

第4次枚方市総合計画

第2期基本計画 進捗状況

(平成21年度～平成25年度)

平成26年6月

枚方市

目 次

第1章 人と自然が共生する環境保全のまち

第1節 資源を循環させ環境を大切にすまちをつくる

- 1 地球温暖化対策に取り組む 1
- 2 ごみの発生を抑制し、資源を循環させてごみを減らす 3
- 3 環境保全を進めるための活動を広げる 5

第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる

- 1 清らかな水を確保する 7
- 2 良好な生活環境を確保する 9

第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる

- 1 自然空間と生態系を守る 11
- 2 人と自然との共生を図る 13

第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち

第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる

- 1 安全で快適なまちをつくる 15
- 2 美しいまち並みをつくる 17
- 3 まちの安心・安全を高める 19

第2節 「農」を守り、活かすまちをつくる

- 1 「農」を守り、活かす 21
- 2 「農」とのふれあいを促進する 23

第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる

- 1 交通の流れを円滑にする 25
- 2 安心して歩けるまちをつくる 27
- 3 環境を大切にした交通体系をつくる 29

第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち

第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる

- 1 人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる 31
- 2 東部地域の魅力を高める 33
- 3 都市間の交通ネットワークを整備する 35
- 4 活力ある学園都市をつくる 37

第2節 集客交流がひろがるまちをつくる

- 1 人と情報の交流を促進する 39
- 2 文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす 41
- 3 花と音楽を生かしたまちづくりを進める 43

第3節 時代の変化に対応した産業を興す

- 1 市内産業の高度化・活性化を図る 45
- 2 地域に根ざした産業を育成する 47
- 3 雇用の確保と労働環境等の改善を進める 49

第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち

第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる

- 1 国際化を推進し、平和な社会の実現に貢献する 5 1
- 2 差別や暴力をなくし、人権を尊重する 5 3
- 3 地域における支えあいの輪をひろげる 5 5

第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる

- 1 市民の健康づくりを支援する 5 7
- 2 生命を支える医療体制を強化する 5 9
- 3 自立を支える 6 1
- 4 社会参加を促進する 6 3

第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち

第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む

- 1 乳幼児の健やかな成長を支える 6 5
- 2 子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う 6 7
- 3 子どもたちが学ぶ環境を整える 6 9
- 4 子どもたちを育む環境を整える 7 1

第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる

- 1 生涯学習を推進する 7 3
- 2 地域における情報活用環境を高める 7 5

第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる

- 1 芸術・文化活動の活性化を図る 7 7
- 2 市民スポーツ活動の活性化を図る 7 9
- 3 歴史文化遺産を保存し、活用する 8 1

第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち

第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する

- 1 情報の共有化を進める 8 3
- 2 市民参加のまちづくりを進める 8 5
- 3 市民のまちづくり活動を促進する 8 7

第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る

- 1 行政経営の効率化を推進する 8 9
- 2 広域的な自治体間の連携を強化する 9 1

第3節 男女の共同参画を進める

- 1 あらゆる社会活動への男女共同参画を進める 9 3
- 2 政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を進める 9 5

【進捗状況の見方】

施策体系、取り組みの方向など

第4次枚方市総合計画(第2期基本計画)の基本構想に掲げる6つの「**基本目標**」と17の「**基本方向**」、基本計画に掲げる48の「**施策目標**」のほか、その施策を推進していくための「**取り組みの方向**」を記載しています。また、右側の欄には、各施策の進捗状況表における「**所管部**」を記載しています。

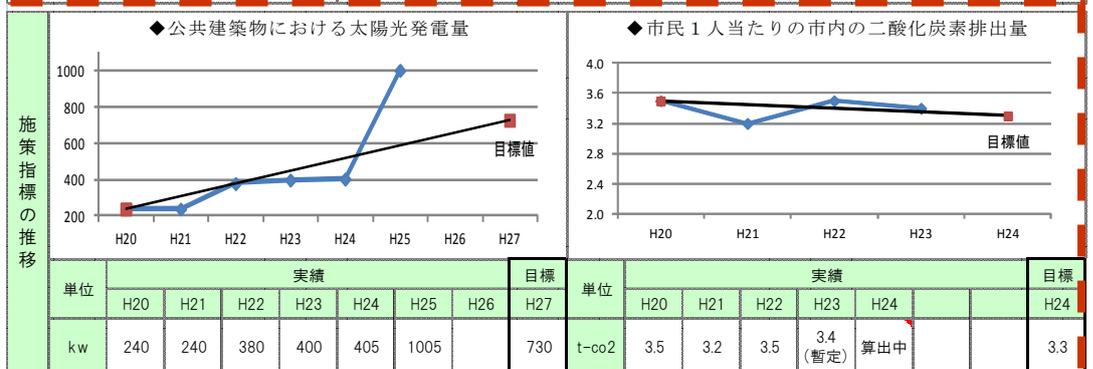
基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 土木部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にするまちをつくる	
施策目標	施策1 地球温暖化対策に取り組む	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●枚方市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制や緑を増やす取り組みを進めます。 ●市民・事業者と連携・協力し、エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用など、二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

地球温暖化対策実行計画の策定	枚方市地球温暖化対策実行計画策定に向けて、環境審議会から答申を受けるとともに、市民ワークショップやパブリックコメントを実施するなど、市民等からの意見を取り入れ、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「枚方市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～枚方市役所にCO2削減プラン(2013-2017年度)～」を策定
星ヶ丘公園整備事業	憩いの場所や防災機能を備え、自然環境を活用した星ヶ丘公園の整備に向け用地取得を年次的に実施。24年度には用地取得した区域の部分的な整備を実施
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	23年11月から住宅用太陽光発電システム導入促進事業として、市民の力で住宅に太陽光発電を普及する「コラボメガソーラー」の実現をめざし、市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置し、居住する者等に対し設置費用の一部を補助
暑気対策事業	夏季にゴーヤなどで建物の壁面を覆う「緑のカーテン」を小中学校や公共施設に設置。市民、事業者に対し「緑のカーテン」設置を呼びかけるとともに「緑のカーテンコンテスト」を実施 夏季期間に打ち水の啓発事業を行うとともに岡東公園横のふれあい通りにおいて、23、24年度にドライ型ミスト装置を設置
大型太陽光発電設備設置運用事業	学校施設太陽光発電整備事業として、二酸化炭素の排出削減と環境教育への活用を図るため、開成小学校体育館及び第三中学校の校舎改築工事に併せて太陽光発電設備を設置するとともに、小学校6校の既存校舎屋上のスペースに、太陽光発電設備を設置 淀川衛生事業所敷地内に600kwの発電能力を持つ大型太陽光発電設備を25年7月から稼働し、リース料を差し引いた売電収益を地球温暖化対策に活用
第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業	24年7月に、第二京阪道路環境監視局津田局の局舎敷地内の空地部分へ約5kwの発電能力を持つ太陽光発電システムを設置し、津田局において使用する電力の一部を賄うとともに、余剰電力を売電

事務事業の実績

平成21年度から平成25年度までの間に、各施策の「**取り組みの方向**」に沿って実施した主な「**事務事業の実績**」を記載しています。



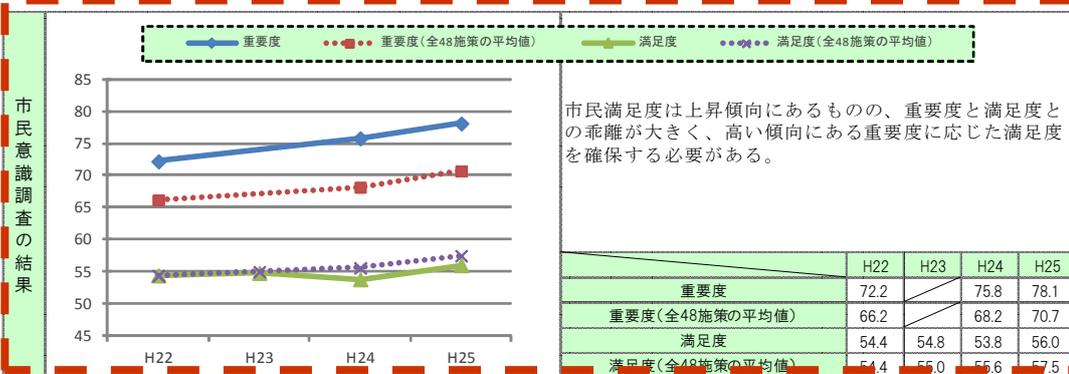
施策指標の推移

施策ごとに、その達成度を客観的かつ定量的に把握するために設定した「**施策指標の推移**」について、実績数値をグラフ化し、示しています。

市民意識調査の結果

各施策に対する市民の重要度及び満足度についてアンケートを行った「市民意識調査の結果」を記載しています。

重要度・満足度については、それぞれ、アンケートの回答区分(高い～低いの5段階)の回答割合に基づき、最低0ポイントから最高100ポイントに点数化したものです。なお、全48施策の平均値についても示しています。



施策の成果(総括)

●【温室効果ガスの抑制に向けた取り組み】として、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画」を策定した。また、小学生を対象とした「ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ」の配布やエコチェックDAYなどの各種事業を実施した。

●【緑を増やす取り組み】として、星ヶ丘公園整備事業などに取り組んだ。

●【エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用などの二酸化炭素排出抑制】として、住宅用太陽光発電システム導入促進事業、暑気対策事業、大型太陽光発電設備設置運用事業、第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業などに取り組んだ。

施策指標「公共建築物における太陽光発電量」「市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

施策の成果(総括)

各施策に関する「事務事業の実績」、「施策指標の推移」、「市民意識調査の結果」などを踏まえ、「**施策の成果**」を総括し、記載しています。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民意識調査における重要度と満足度の乖離が大きく、市の取り組みが受け付けにくい施策であると考えられることから、他市と同様に行っているもののほか、本市独自の取り組みについて周知するなど、アピール方法を工夫することで満足度が上昇するものと考えられる。

・クリーンエネルギーの利用促進には民間事業者との連携が欠かせない。市は、大型太陽光発電設備を設置し、地球温暖化対策に係る取り組みを推進しているが、市民からは市の取り組みが見えにくい。大型太陽光発電設備を教育面で活用したり、地域住民に見学してもらうことが情報発信に繋がるものと考えられる。

・地球温暖化対策を進める上で再生可能エネルギーの普及に向けても民間事業者による取り組みが必要。民間事業者との連携の方向性を示し、より力強く政策を推進することで、環境保全の推進などに繋げてもらいたい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、より効果的な市の取り組みなどをアピールする必要があるため、情報発信手法等の改善に取り組む。また、クリーンエネルギーの利用促進や再生可能エネルギーの普及について、民間事業者等との連携等検討を行っていく必要がある。

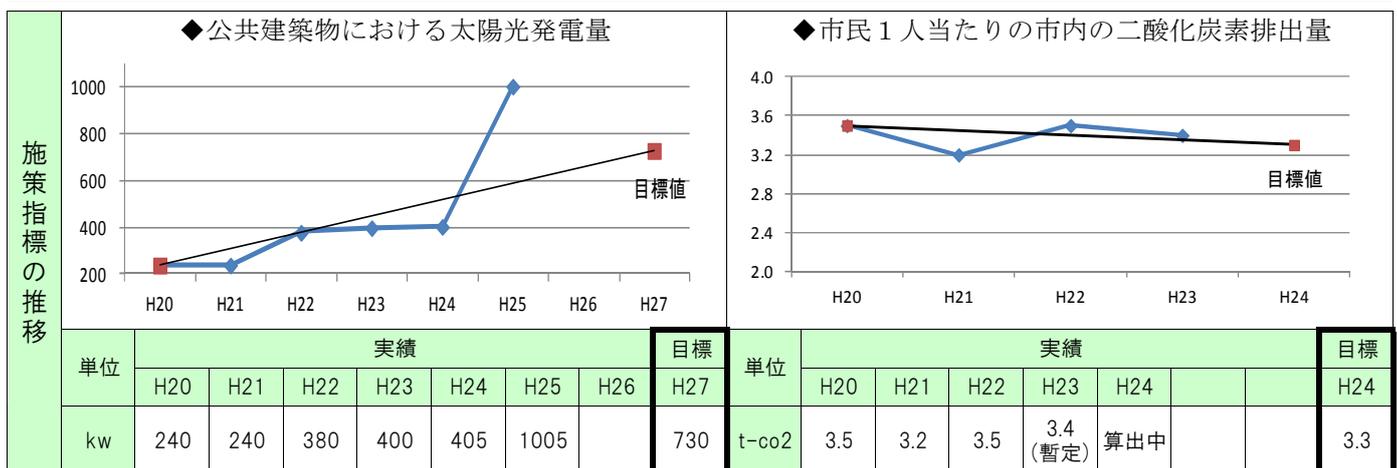
外部評価員による主な評価結果

第4次枚方市総合計画第2期基本計画の進行管理を目的に毎年度行っている「施策評価」において、各施策に対する「外部評価員(学識経験者や市民など)からの評価結果及び評価結果を踏まえた市の考え方」について記載しています。

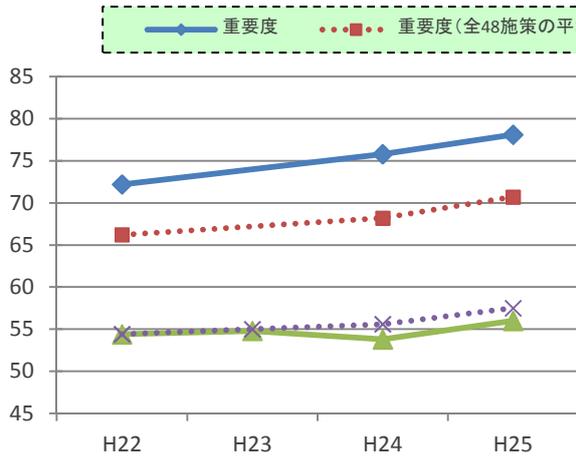
基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 土木部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にすまちをつくる	
施策目標	施策1 地球温暖化対策に取り組む	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●枚方市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制や緑を増やす取り組みを進めます。 ●市民・事業者と連携・協力し、エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用など、二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

地球温暖化対策実行計画の策定	枚方市地球温暖化対策実行計画策定に向けて、環境審議会から答申を受けるとともに、市民ワークショップやパブリックコメントを実施するなど、市民等からの意見を取り入れ、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～枚方市役所にCO2削減プラン（2013～2017年度）～」を策定
星ヶ丘公園整備事業	憩いの場所や防災機能を備え、自然環境を活用した星ヶ丘公園の整備に向け用地取得を年次的に実施。24年度には用地取得した区域の部分的な整備を実施
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	23年11月から住宅用太陽光発電システム導入促進事業として、市民の力で住宅に太陽光発電を普及する「コラボメガソーラー」の実現をめざし、市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置し、居住する者等に対し設置費用の一部を補助
暑気対策事業	夏季にゴーヤなどで建物の壁面を覆う「緑のカーテン」を小中学校や公共施設に設置。市民、事業者に対し「緑のカーテン」設置を呼びかけるとともに「緑のカーテンコンテスト」を実施 夏季期間に打ち水の啓発事業を行うとともに岡東公園横のふれあい通りにおいて、23、24年度にドライ型ミスト装置を設置
大型太陽光発電設備設置運用事業	学校施設太陽光発電整備事業として、二酸化炭素の排出削減と環境教育への活用を図るため、開成小学校体育館及び第三中学校の校舎改築工事に併せて太陽光発電設備を設置するとともに、小学校6校の既存校舎屋上のスペースに、太陽光発電設備を設置 淀川衛生事業所敷地内に600kwの発電能力を持つ大型太陽光発電設備を25年7月から稼動し、リース料を差し引いた売電収益を地球温暖化対策に活用
第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業	24年7月に、第二京阪道路環境監視局津田局の局舎敷地内の空地部分へ約5kwの発電能力を持つ太陽光発電システムを設置し、津田局において使用する電力の一部を賄うとともに、余剰電力を売電



市民意識調査の結果



市民満足度は上昇傾向にあるものの、重要度と満足度との乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保する必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	72.2	75.8	78.1	
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	
満足度	54.4	54.8	53.8	56.0
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【温室効果ガスの抑制に向けた取り組み】として、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画」を策定した。また、小学生を対象とした「ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ」の配布やエコチェックDAYなどの各種事業を実施した。

●【緑を増やす取り組み】として、星ヶ丘公園整備事業などに取り組んだ。

●【エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用などの二酸化炭素排出抑制】として、住宅用太陽光発電システム導入促進事業、暑気対策事業、大型太陽光発電設備設置運用事業、第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業などに取り組んだ。

施策指標「公共建築物における太陽光発電量」「市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民意識調査における重要度と満足度の乖離が大きく、市の取り組みが受け付けにくい施策であると考えられることから、他市と同様に行っているもののほか、本市独自の取り組みについて周知するなど、アピール方法を工夫することで満足度が上昇するものと考えられる。

・クリーンエネルギーの利用促進には民間事業者との連携が欠かせない。市は、大型太陽光発電設備を設置し、地球温暖化対策に係る取り組みを推進しているが、市民からは市の取り組みが見えにくい。大型太陽光発電設備を教育面で活用したり、地域住民に見学してもらうことが情報発信に繋がるものと考えられる。

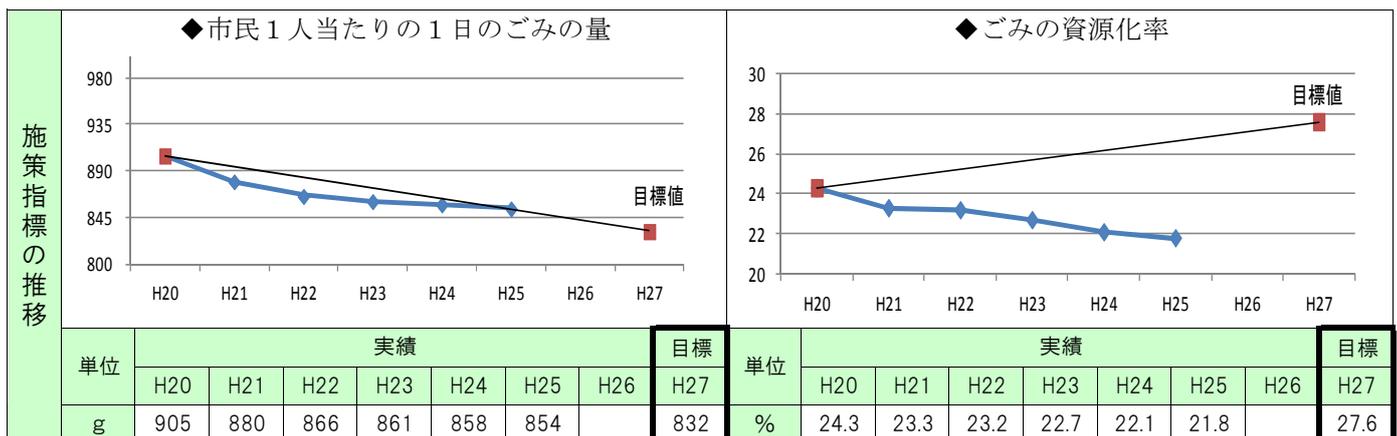
・地球温暖化対策を進める上で再生可能エネルギーの普及に向けても民間事業者による取り組みが必要。民間事業者との連携の方向性を示し、より力強く政策を推進することで、環境保全の推進などに繋げてもらいたい。

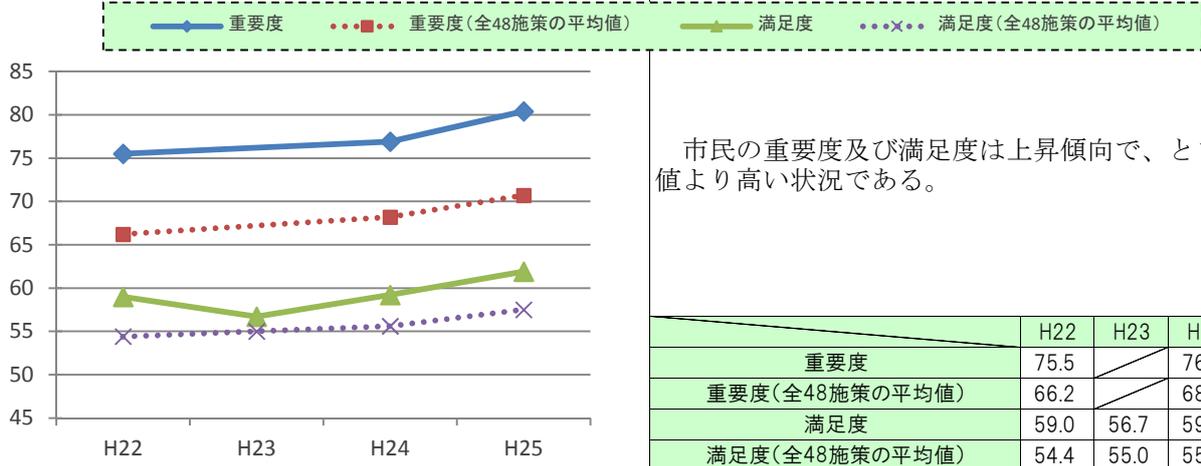
外部評価員による評価結果を踏まえ、より効果的な市の取り組みなどをアピールする必要があるため、情報発信手法等の改善に取り組む。また、クリーンエネルギーの利用促進や再生可能エネルギーの普及について、民間事業者等との連携等検討を行っていく必要がある。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境事業部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にすまちをつくる	
施策目標	施策2 ごみの発生を抑制し、資源を循環させてごみを減らす	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生を抑制（リフューズ・リデュース）するとともに、資源の再使用・再生利用（リユース・リサイクル）を進めます。 ●ごみ処理を進めるため、既存のごみ処理施設の効率的な稼働を図るとともに、将来のごみ量を見極めながら、計画的にごみ処理施設を整備します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

ごみ減量化啓発事業	毎年11月に穂谷川清掃工場で「ごみ減量フェア」を開催し、リサイクル品の活用や市内小学生が描いた環境美化ポスターを展示。市内小学校4年生に対するごみの現状・リサイクル・生ごみの堆肥化などについての環境学習を実施するとともに、各種啓発事業を実施
リサイクル工房整備事業	市民リサイクル団体の活動拠点施設「ひらかた夢工房」を穂谷川清掃工場内に整備。25年度より供用を開始
プラスチック製容器包装類の資源化事業	プラスチック製品の分別方法や資源化の仕組みなどについて、効果的な周知啓発に取り組むとともに、効率的な収集体制を推進
北河内広域リサイクル共同処理事業負担金交付事業	北河内4市リサイクル施設組合でペットボトル・プラスチック製容器包装の分別資源化を推進
粗大ごみ処理施設建設事業	老朽化した穂谷川清掃工場粗大ごみ処理施設の代替施設として、鉄などの資源回収能力を高めた施設を建設。25年4月から供用を開始
第3プラント老朽化対策事業	廃棄物処理体制の確保に向け、稼働後既に25年を経過している穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化対策計画を策定
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに制度の周知・啓発や巡回パトロールの強化を実施





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	75.5	76.9	77.5	80.4
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.5	70.7
満足度	59.0	56.7	59.5	61.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.5	57.5

施策の成果(総括)

- 【ごみの発生抑制】として、ごみ減量化啓発事業などに取り組んだ。
- 【資源の再使用・再生利用の推進】として、リサイクル工房整備事業、プラスチック製容器包装類の資源化事業、北河内広域リサイクル共同処理事業負担金交付事業、資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業などに取り組んだ。
- 【ごみ処理施設の効率的な稼働や計画的な処理施設の整備】として、粗大ごみ処理施設建設事業、第3プラント老朽化対策事業などに取り組んだ。

施策指標「市民1人当たりの1日のごみの量」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。施策指標「ごみの資源化率」の推移については、ごみの排出量と資源化できたごみの量がともに減少している中で、資源化できたごみ量の減少比率がより大きかったため、資源化率が減少している状況である。

今後の対応としては、景気回復局面を受けた資源化率の動向を注視するとともに、さらなる積極的な取り組みが必要であると考えており、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

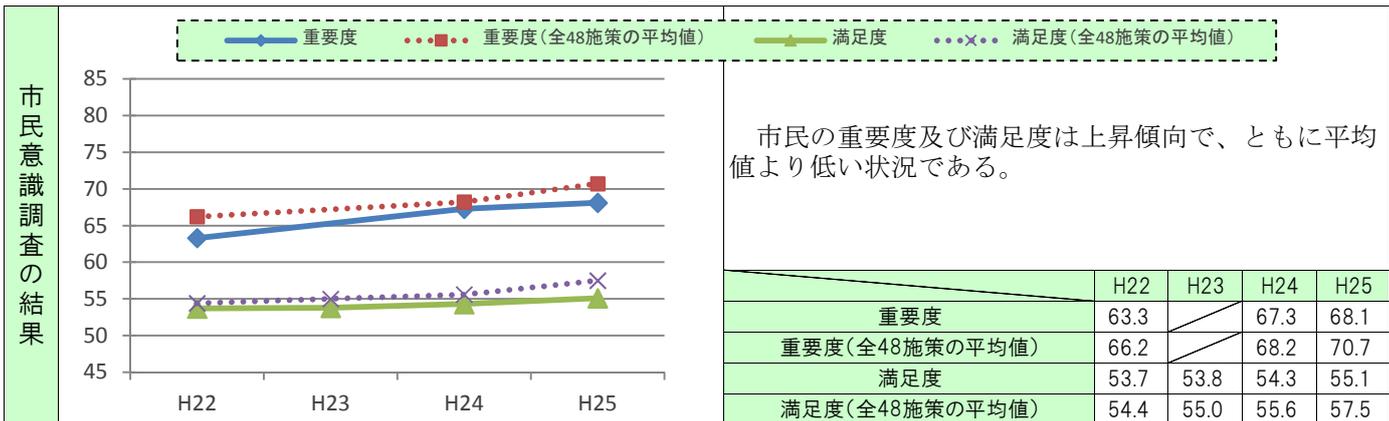
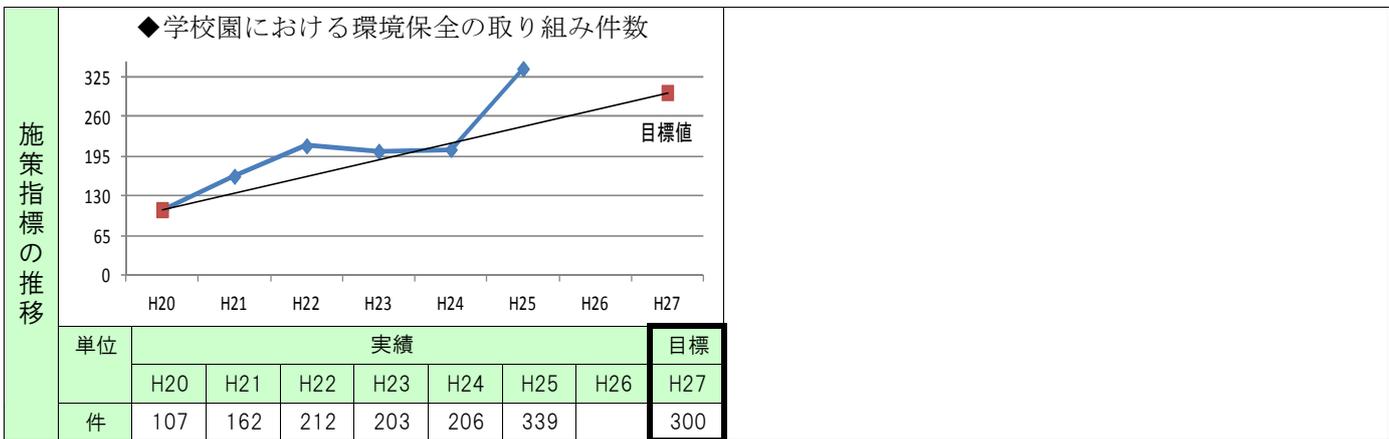
- ・この施策は市民にとってわかりやすい施策であり、施策実施に要した費用が大きいですが、ごみの回収や老朽化施設の建設に係る費用が含まれていると考えられ、ある程度の費用対効果はでているものと考えられる。
- ・施策指標「ごみの資源化率」について、景気好転時においても資源化率の向上に取り組むべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、ごみ資源化率の向上に向けたさらなる取り組みが必要であり、今後も引き続き、ごみ減量フェアなどのイベントにおけるスマートライフの普及啓発活動に取り組む。
また、廃棄物減量等推進員との連携を強化した取り組みの充実を図るとともに、ごみ減量フェアや地域活動などを通じ、ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別収集について、市民にわかりやすく情報提供を行うなど、啓発・広報活動の充実を図る。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 地域振興部 環境保全部 学校教育部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にすのまちをつくる	
施策目標	施策3 環境保全を進めるための活動を広げる	
取り組みの方向	<p>●地球環境の保全に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、各主体が協働して取り組みを進めるとともに、その取り組みに対する評価・検証を行います。</p> <p>●環境問題への対策について、市民、事業者の理解を深めて取り組みを進めるため、市民・事業者への啓発や環境学習を推進するとともに、小中学校と幼稚園での環境教育を充実します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
エコライフ推進事業	多くの市民に効果的に地球温暖化防止をアピールするため「ひらかたエコライフキャンペーン(夏・冬)」を実施するとともに、「ライトダウンキャンペーン」「ひらかたエコフォーラム」等を開催。市の取り組みや環境情報を紹介するため、毎月2回、エフエムひらかたの「環境定期便」で周知
エコ工場化促進事業奨励金交付事業	新たに太陽光発電設備、LED照明などの省エネルギー機器を導入する製造業者に対する支援として、導入に係る経費の一部を奨励金として交付
ISO14001・エコアクション21認証取得促進事業	事業活動による環境負荷を減らす取り組みを進めるため、「ISO14001」及び環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証を取得しようとする中小企業者に対し、取得にかかる経費の一部を支援
学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、市独自の学校版環境マネジメントシステムに基づき、環境保全活動や省エネルギーなどの取り組みを実施
枚方市環境マネジメントシステム運用事業	市役所における環境保全活動の一層の推進とさらなる事務の効率化を図ることを目的に、ISO14001の取り組みで得られたノウハウを生かし、25年度から新たに本市の環境施策を管理する枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)の運用を開始
環境教育・学習推進事業	環境教育出前講座を開催するとともに環境白書、環境副読本、エコカレンダーの発行・配布による環境情報の発信などにより、市民一人ひとりの年齢や社会的役割に応じた多様な環境教育の機会を提供

施策指標の推移	◆環境に優しい企業数								◆枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数									
	実績							目標	実績							目標		
	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業所	60	65	76	74	74	70		80	事業所	—	228	434	672	692	766			500



施策の成果(総括)

●【環境保全に向けた市民・事業者・行政による協働の取り組みや評価・検証】として、エコ工場化促進事業奨励金交付事業、ISO14001・エコアクション21認証取得促進事業、枚方市環境マネジメントシステム運用事業などに取り組んだ。

●【環境対策の啓発や小中学校・幼稚園での環境教育の充実】として、エコライフ推進事業、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業、環境教育・学習推進事業などに取り組んだ。

施策指標「環境に優しい企業数」「学校園における環境保全の取り組み件数」については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、環境保全は、市民一人ひとりの活動を上げていくことが重要であり、市民、事業者の理解を深めながら、効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・枚方市地球温暖化対策協議会との連携など環境保全に向けて努力しており、今後も引き続き効果的な取り組みを進めるべきである。

・環境教育については、学習指導要領にESD(持続可能な開発のための教育)の考え方が盛り込まれ、小学生の頃から環境保全の意識を高めていくことが必要とされており、今後、学校教育における総合的な学習の時間の充実などにより、効果的な教育を行っていくことが必要である。

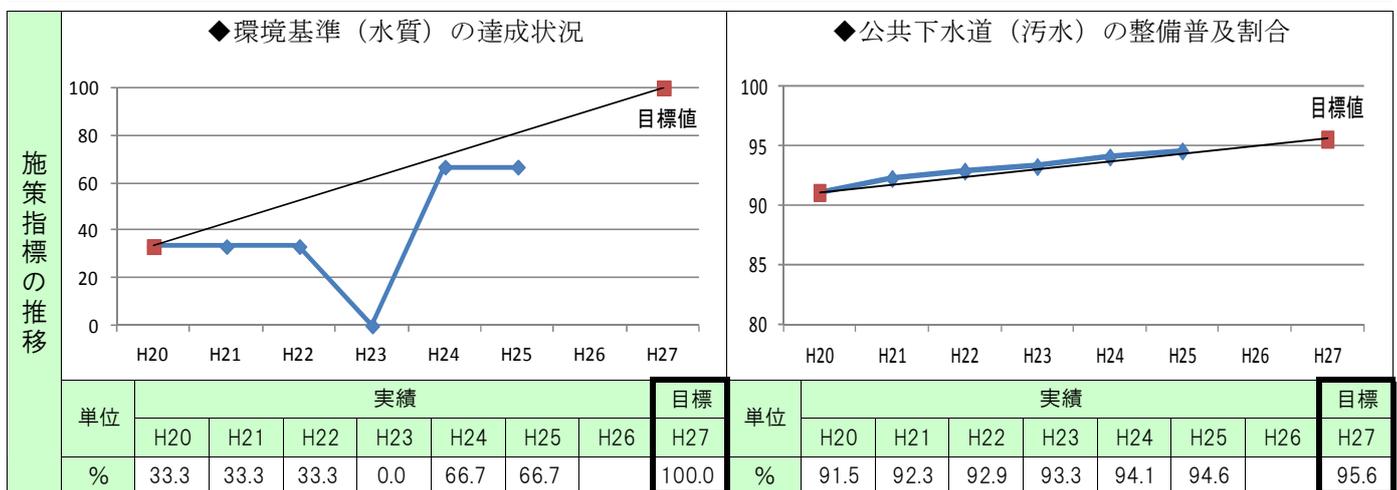
・「七夕キャンドルの夕べ」などのイベントは、環境面からみて意識向上につながると考えられる。こういったイベントは、点で終わるのではなく、点から線、そして面へと、広がりを持つように実施することが必要だと思う。民間事業者と連携しながら継続性のある取り組みを期待する。

外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も引き続き、環境保全活動や省エネルギーの取り組みがより充実したものとなるよう、出前講座や環境活動などを体験できる講座を開催するとともに、各学校園においては、引き続き市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用していく。また、新学習指導要領において、環境に関わる学習の一層の充実が求められていることから、各学校における環境教育の取り組みを把握するとともに、より一層の充実を図っていく。

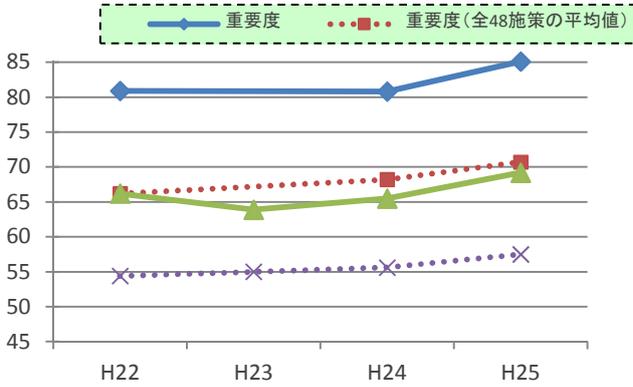
市主催などのイベント実施にあたっては、各種事業の連携による広がりを持つよう実施するとともに、NPO法人や地域団体、民間事業者等とも連携し、継続的に取り組む。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 水道部 下水道部
基本方向	第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる	
施策目標	施策4 清らかな水を確保する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●河川等の水質を改善するため、生活排水対策を推進するとともに、下水道（污水）を整備し、水洗化を促進します。 ●市民の暮らしや企業の活動を支えるため、信頼され、満足される水を供給します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
水質汚濁常時監視事業	河川等の水質汚濁状況を把握するため、市内17地点で水質調査を実施し、水質の状況や環境基準達成状況を把握。調査結果については、市ホームページ等で公表
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支え河川の水質汚濁防止のため、公共下水道の整備完了に向けて、汚水管整備工事を推進
水道管更新事業	水道管の安全性の向上に向け、老朽化した水道管の更新に合わせて、耐震性の向上とともに、鉛製給水管を解消する工事を計画的に実施
水道施設耐震補強事業	<p>中宮浄水場から田口山配水場を結ぶ送水管の老朽化対策や大規模災害時等のバックアップとして、新たに別ルート of 耐震送水管を布設する工事を完了し、25年度に供用を開始。既設の老朽化した送水管の更新整備に着手</p> <p>また、大規模災害時における応急給水拠点を確保するため、春日受水場更新及び耐震化工事などの応急給水拠点整備事業を引き続き実施するとともに、将来にわたって安全・安心な水の供給を維持するため、中宮浄水場の管理棟・水質試験棟更新及び耐震化工事に着手</p>



市民意識調査の結果



本施策は市民の重要度及び満足度が他の施策に比べて高く、その推移についても上昇傾向である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	80.9	80.8	80.8	85.1
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.2	70.7
満足度	66.2	63.9	65.5	69.2
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【生活排水対策の推進や下水道(汚水)整備による水洗化の促進】として、水質汚濁常時監視事業、公共下水道(汚水)整備事業などに取り組んだ。

●【信頼され、満足される水の供給】として、水道管更新事業、水道施設耐震補強事業などに取り組んだ。

施策指標「公共下水道(汚水)の整備普及割合」「環境基準(水質)の達成状況」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

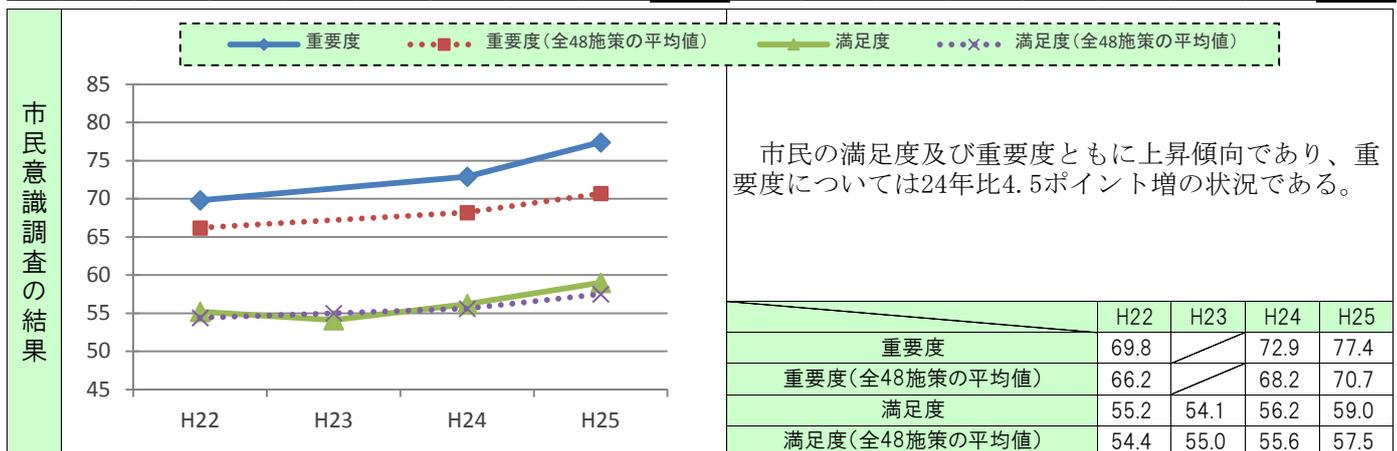
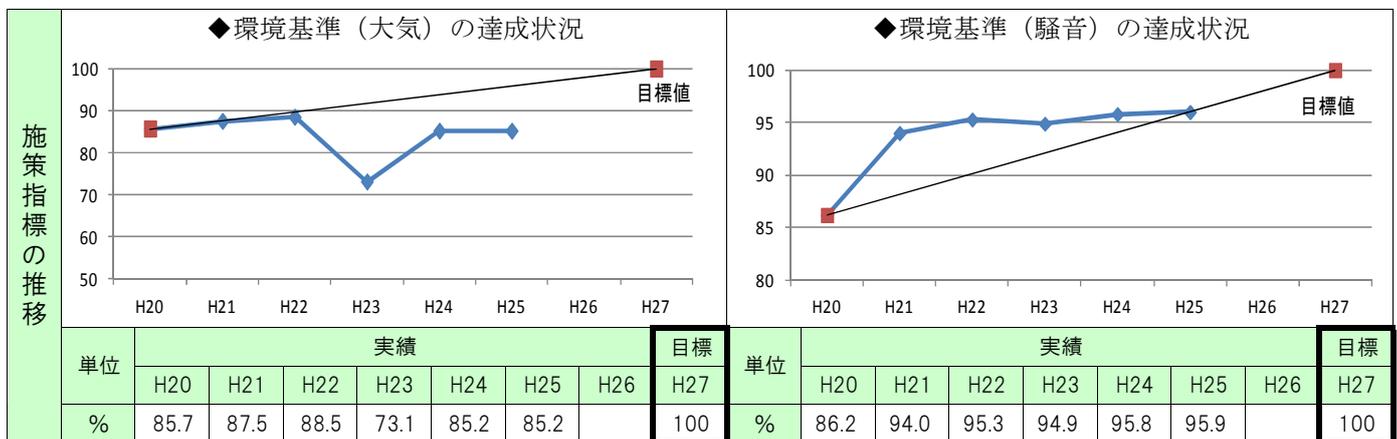
- ・東日本大震災を踏まえて、大規模停電が発生した時の対策を示すべきである。
- ・行政だけの取り組みでは限界がある。民間事業者の力を借りて、市民の意識向上に資する啓発活動に力を入れるべきである。
- ・枚方の水がおいしいと評価を受けているのは良いと思う。この結果に満足するのではなく、水の安全性や河川の水質などを十分にアピールし、更なる推進が必要である。
下水道整備の進捗が伸び悩んでいる感があり、市として費用面などを考慮しながら対応しているのならば、そのことを適切にアピールすべきである。
- ・今後も引き続き、コスト削減に取り組み、上下水道料金の引き下げに向け、更なる企業努力を図ってほしい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、大規模停電発生時の対策については、「水道部危機管理マニュアル」に基づき、応急給水等の対応を図る。水の安全性や河川の水質などについては、引き続き、ホームページ等を活用したPRに取り組んでいく。

汚水整備については、人口普及率で9割を超え、新規整備の最終段階を迎えつつあるが、今後も着実に事業を進め、住居系地域の30年度概成をめざす。上下水道両事業においては、施設の老朽化が大きな課題であり、企業努力により経営健全化を図るとともに、施設の更新・改良と耐震化に取り組んでいく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部
基本方向	第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる	
施策目標	施策5 良好な生活環境を確保する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が健康で、快適に生活できるよう、大気汚染や騒音・振動などの公害について、適切に対応するとともに、未然防止のための取り組みを進めます。 ●生活環境を保全するため、土壌汚染や地下水汚染等の未然防止のための取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
大気汚染測定局運營業務	大気汚染測定局において二酸化窒素、浮遊粒子状物質など市域の大気汚染の状況を年間を通じて市内7箇所を監視するとともに、市民の関心が高い微小粒子状物質(PM2.5)を市内2箇所を監視。また、騒音の状況を市内53地点で監視し、調査結果及び環境基準達成状況について市ホームページ等で公表
工場等届出規制指導事業	公害の未然防止のため、工場・事業場に対し公害関係法令等に基づく届出審査や立入調査などの規制指導を実施
地下水質概況調査事業	地下水質の状況を把握するため、市内3地点で地下水質の概況調査を実施
公害調査事業	道路に面する地域及び道路に面しない地域で環境騒音及び道路騒音の測定を実施し、環境基準達成状況を把握



施策の成果(総括)

●【大気汚染や騒音・振動などの公害対応や未然防止】として、大気汚染測定局運營業務、公害調査事業などに取り組んだ。

●【土壌汚染や地下水汚染等の未然防止】として、工場等届出規制指導事業、地下水質概況調査事業などに取り組んだ。

施策指標「環境基準（騒音）の達成状況」については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。一方、「環境基準（大気）の達成状況」については、浮遊粒子状物質の環境基準について、23年度は黄砂の影響で達成できなかった箇所があったが、24年度以降に達成したことにより、22年度以前の実績値水準と横ばいの状況である。なお、24年度より測定を開始した微小粒子状物質（PM2.5）は、環境基準を達成していない状況である。

今後の対応としては、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・施策指標「環境基準（大気・騒音）の達成状況」の目標値100の達成は難しいと考えるが、達成に向けて取り組むべきである。

・第二京阪道路開通に伴う大気汚染について、市民が気になる場所だと思うので、対策を講じているならば、積極的に周知するべきである。

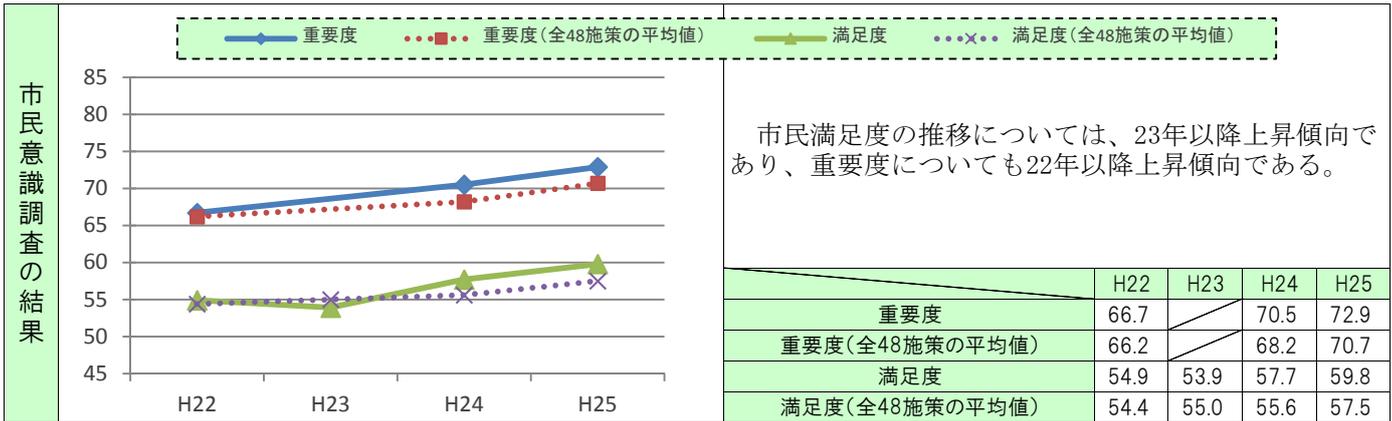
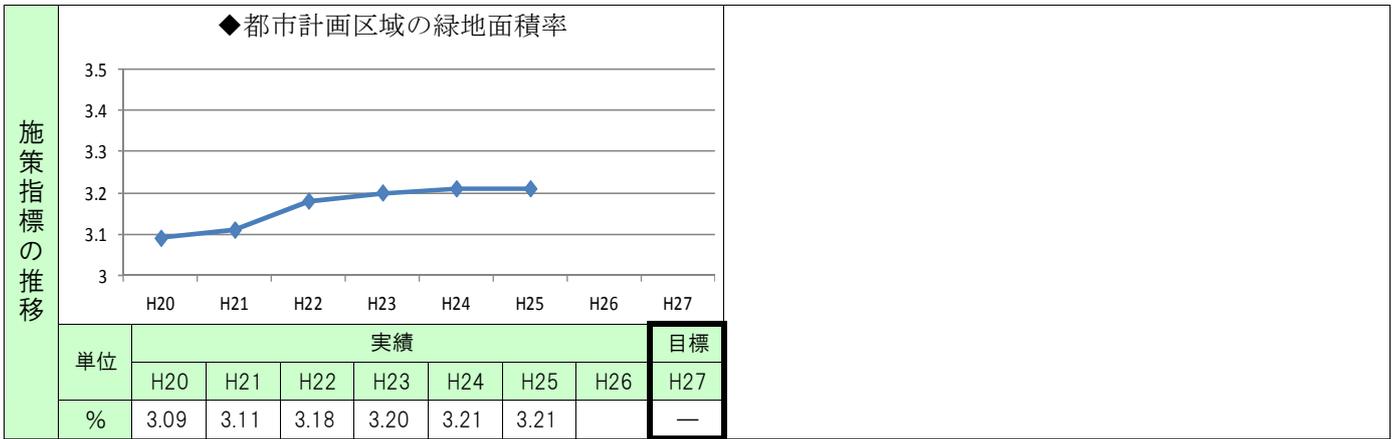
・この施策については、まだまだ満足度を高めていくことが必要である。

外部評価員による評価結果を踏まえ、施策指標「環境基準（大気・騒音）の達成状況」の目標値100の達成に向け、今後も引き続き、市ホームページなどを通じて公害の状況及び環境調査結果のわかりやすい周知に取り組むとともに、大気汚染や騒音・振動などの公害の未然防止に向けて、事業者に対して届出審査や立入調査などを通じて指導を行っていく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 土木部
基本方向	第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる	
施策目標	施策6 自然空間と生態系を守る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●動植物の生息・生育地である里山などの自然空間を保全するとともに、河川や、ため池、公園などの身近な自然を結びつけるなど、生態系を守る取り組みを進めます。 ●貴重な自然空間が残る里山を保全するため、地権者等の協力を得ながら、市民等との協働により、植樹活動の促進や里山ボランティアの育成などの取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
自然環境調査事業	23年度と24年度に市民と連携し市域の自然環境の状況を把握する「自然環境調査」を実施
自然保護啓発事業	本市の自然環境を身近に感じてもらうため、天野川や山田池公園における自然観察会や、市内の自然と関連した自然学習会等を実施
里山保全事業	地権者、市民、行政が連携して里山保全の取り組みを進めるため、各地区の森づくり委員会や里山保全活動団体との意見交換会を開催。また、里山の魅力を広く市民に知ってもらうため、「東部の緑と里散策マップ」を活用し、里山関連イベントを開催
森林ボランティア育成事業	「枚方市里山保全基本計画」に基づき、森林保全や維持管理等の里山保全活動を行う里山ボランティアを育成するため、里山保全や樹木に関する連続講座を実施
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除対策(被害木の伐倒くん蒸処理)を行い、被害の拡大を防止

施策指標の推移	◆里山ボランティア育成講座修了者数(累計)								◆自然保護啓発イベント参加者数(累計)								
	実績							目標	実績							目標	
	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人	129	154	175	199	224	224		250	人	292	422	673	1,014	1,247	1,445		1,000



施策の成果(総括)

●【里山など自然空間の保全や生態系を守る取り組み】として、自然環境調査事業、自然保護啓発事業、里山保全事業、ナラ枯れ対策事業などに取り組んだ。

●【里山保全に向けた植樹活動の促進やボランティアの育成】として、森林ボランティア育成事業に取り組んだ。

施策指標「里山ボランティア育成講座修了者数」の推移については、25年度は台風18号の被害により開催できなかったため修了者数が24年比で横ばいの状況である。「自然保護啓発イベント参加者数」の推移については、概ね順調に推移している状況である。「都市計画区域の緑地面積率」については、25年度は比較的小さな公園の開設にとどまり、面積は微増であったものの、緑地面積率は横ばいの状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的に事務事業に取り組んでいく。

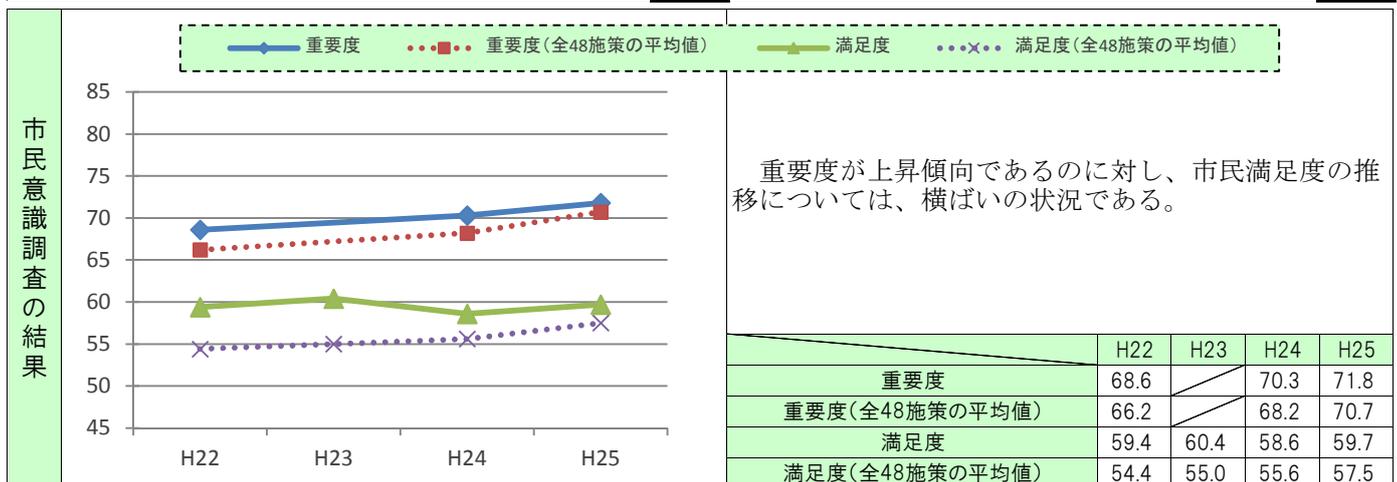
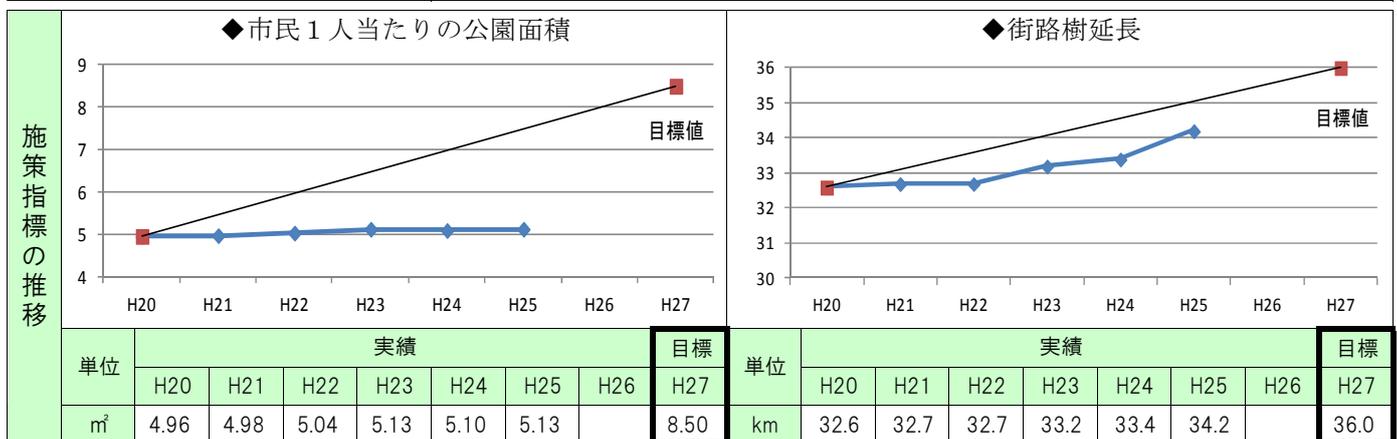
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・地権者が開発せざるを得ない理由を分析し、地権者の負担を減らすため、私有地を市が借り上げ市民の散策等へ活用することや減税措置など、総合的な施策を講じる必要がある。
- ・校外学習の一環として小・中・高校生を里山保全に活動参加させる取り組みはできないか検討すべきである。
- ・自然保護の啓発に向けては、イベントだけでなく様々な方法で取り組んでいくべきである。
- ・施策指標の「里山ボランティア育成講座修了者数」や「自然保護啓発イベント参加者数」の数値は順調に推移しているが、こういった面の市民の意識の高さが枚方市の特徴だと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、市民満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の実施に努め、より多くの市民が参加できるよう、PRを効果的に行っていく。また、里山保全事業として、里山の魅力を小・中・高校生を含む市民に広く知ってもらうため、「東部の緑の里散策マップ」を活用した里山関連イベントを開催する。自然保護の啓発に向けて、天野川や山田池公園における自然観察会、市内の自然と関連した自然学習会等などに取り組んでいく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 土木部 下水道部
基本方向	第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる	
施策目標	施策7 人と自然との共生を図る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が自然とふれあい、憩いや安らぎを感じることができるまちづくりを進めるため、まちの緑化を進めるとともに、身近に自然と親しめる公園をつくります。 ●水と親しむことができる環境づくりを行うため、豊かな水辺空間を創出します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
桜の名所づくり事業	王仁公園、車塚公園、その他地区の公園緑地に各種団体からの寄贈など、多彩な方法を取り入れ植栽を実施
緑のガイドライン策定事業	都市計画公園・緑地の見直し業務を進めるにあたり、緑のガイドラインの上位計画である緑の基本計画の改定が必要となったため、緑のガイドライン策定要否について再検討を実施
星ヶ丘公園整備事業	憩いの場所や防災機能を備え、自然環境を活用した星ヶ丘公園の整備に向け用地取得を年次的に実施。24年度には用地取得した区域の部分的な整備を実施
景観水路維持管理事業	景観水路を利用して多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供するため、「香里こもれび水路」「水面廻廊」「せせらぎ水路」の維持管理を実施



施策の成果(総括)

●【まちな緑化推進と身近に自然と親しめる公園の整備】として、桜の名所づくり事業、緑のガイドライン策定事業、星ヶ丘公園整備事業などに取り組んだ。

●【水と親しむことができる豊かな水辺空間の創出】として、景観水路維持管理事業などに取り組んだ。

施策指標「市民1人当たりの公園面積」の推移については微増の状況であり、「街路樹延長」の推移については、歩道への街路樹の設置は、歩道幅員について歩行者の通行幅を確保することが条件となり、既存の歩道に新たに街路樹を設置することは困難であるため、歩道設置を含む道路拡幅事業等と合わせた設置が必要となることから、27年度における目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・今後も引き続き効果的な取り組みを進めるべきである。

・王仁公園（わにこうえん）ビオトープや桜の名所などについて、市民の認識が低いように思う。もう少しPRを工夫すべきである。

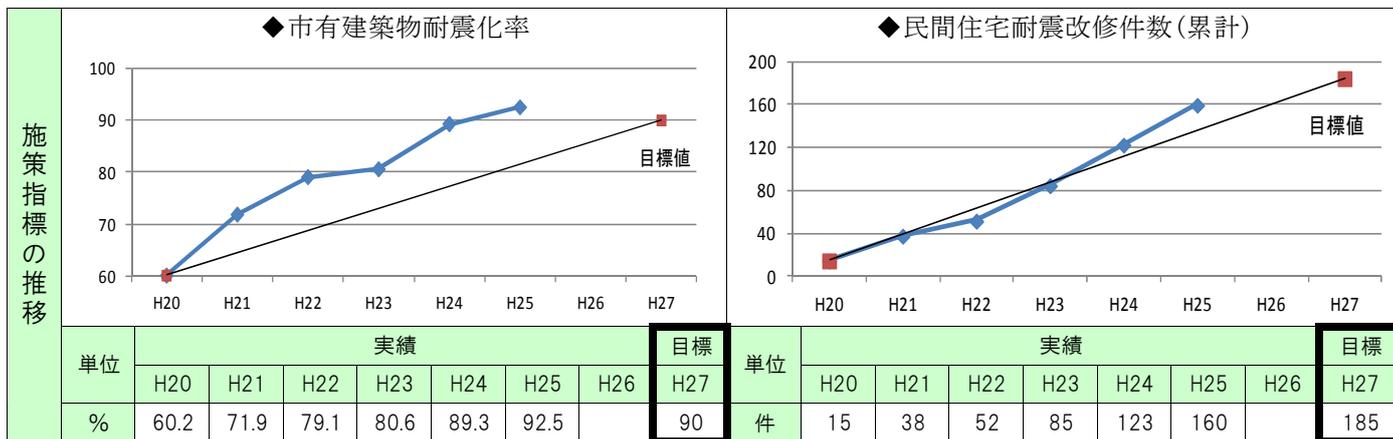
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も引き続きさらなる効果的な取り組みについて検討をおこなうとともに、市の取り組みについて市ホームページなどを活用した積極的なPRを検討する。

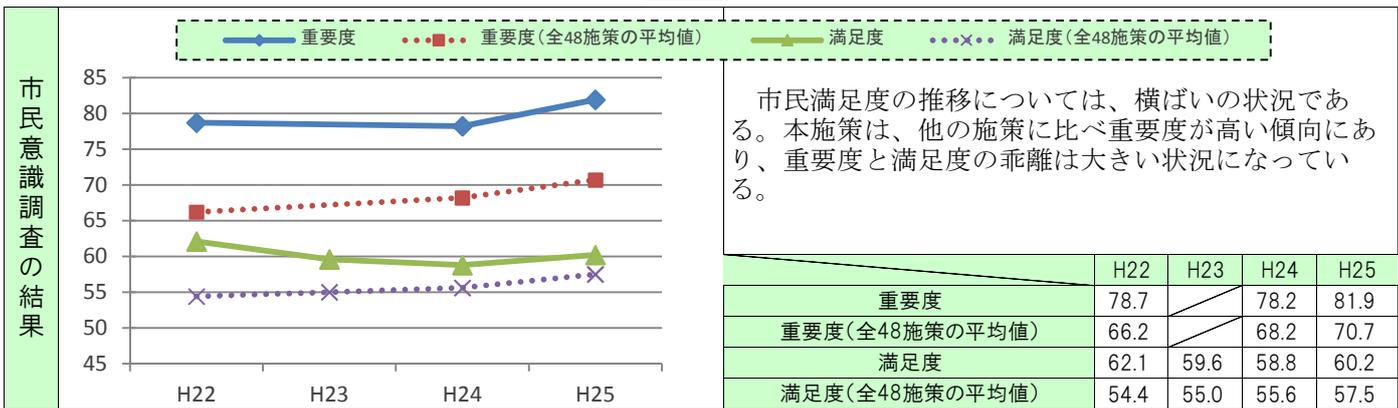
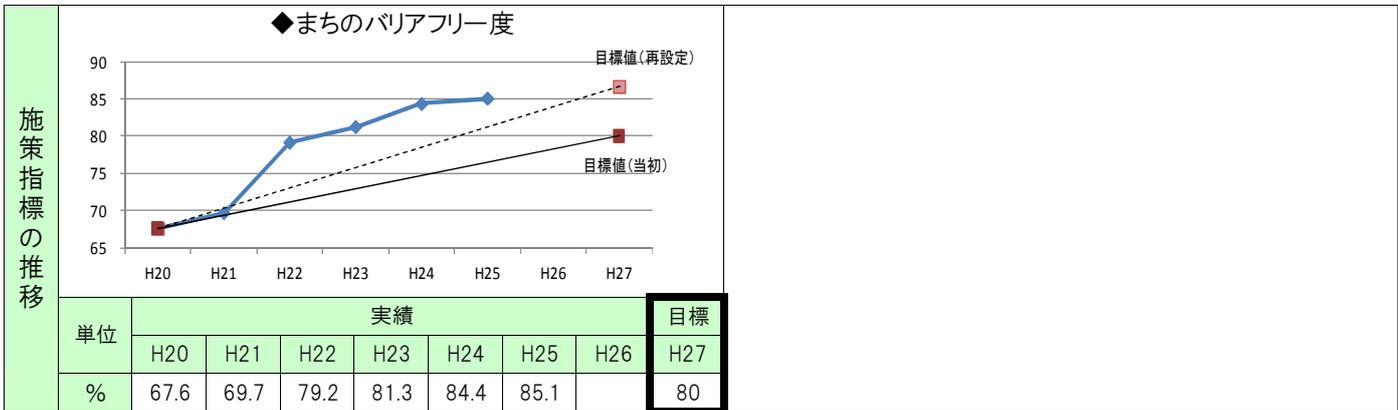
また、市民一人当たりの都市公園面積の増加やさらなる緑化推進について、緑の基本計画の改正の中でそれらの充実を図る。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所 管 部	環境保全部 都市整備部 土木部 公共施設部 下水道部
基本方向	第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる		
施策目標	施策8 安全で快適なまちをつくる		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で良質なゆとりのある住宅地等の形成を図るとともに、住まいの適切な管理を支援します。 ●集中豪雨による被害を抑えるため、雨水対策や河川の改修を推進します。 ●地震による被害を抑えるため、小中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化を推進します。 ●ユニバーサル・デザインのまちをめざして、多数の人が利用する駅や公園を中心に、バリアフリー化を推進します。 		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

土地区画整理事業	津田南土地区画整理事業、楠葉中之芝土地区画整理事業について、地元権利者を中心とした組織に対し専門的・技術的な助言・指導による支援を実施
マンション管理セミナー開催事業	市民によるマンション管理の適正化等に向けた支援として、分譲マンション管理基礎セミナーを開催し、マンション管理組合等へ情報や資料を提供
公共下水道（雨水）整備事業	浸水被害の軽減に向け、利根川雨水支線や養父丘排水路など雨水管や水路の計画的な整備、溝谷川ポンプ場や新安居川ポンプ場の整備に取り組むとともに、雨水貯留施設等の整備を実施
公共建築物耐震化事業	市立小中学校施設については、「学校園施設耐震化5ヶ年計画」に基づき22年度末に校舎・体育館の耐震化を完了し、24年度単独調理場施設の耐震補強工事をもって耐震化率100%を達成。また、市有建築物の計画的な耐震化の推進を目的とした「枚方市市有建築物耐震化実施計画」を23年4月に策定、本計画に基づき市有建築物の耐震化を実施し、25年度末で当該計画の耐震化目標（27年度末90%以上）を達成 保育所・幼稚園については、同建物構造に対応した「枚方市軽量鉄骨造建築物の耐震診断および補強設計マニュアル」を作成し、耐震診断調査・補強設計を進め25年度に枚方幼稚園他4園の耐震化を実施
橋梁長寿命化修繕計画事業	126橋梁を対象として、防災等の観点から重要となる橋梁を計画的に補修できるように策定した橋梁長寿命化計画に基づき、修繕工事・耐震化を実施
木造住宅耐震改修補助事業	耐震診断（別途補助制度あり）の結果、倒壊のおそれがあると判断された木造住宅の耐震改修設計・工事及び除却に要する費用の一部を補助
枚方市立やすらぎの杜火葬炉増炉事業	適正な火葬業務の運営をめざし、年々増加する火葬件数への対応を図るべく、火葬炉4炉を増設
枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	JR津田駅、京阪御殿山駅、宮之阪駅、星ヶ丘駅、村野駅など、事業者が行うバリアフリー化を支援





施策の成果(総括)

- 【安全で良質な住宅地等の形成や住まいの適切な管理の支援】として、土地区画整理事業、マンション管理セミナー開催事業などに取り組んだ。
- 【浸水対策としての雨水管整備等の取り組み】として、公共下水道（雨水）整備事業などに取り組んだ。
- 【小中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化】として、公共建築物耐震化事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、木造住宅耐震改修補助事業、枚方市立やすらぎの杜火葬炉増炉事業などに取り組んだ。
- 【多数の人が利用する駅や公園を中心にバリアフリー化の推進】として、枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業などに取り組んだ。

施策指標「市有建築物耐震化率」「民間住宅耐震改修件数」については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「まちのバリアフリー度」の推移については、当初の目標を上回る実績をあげたため、新たな目標を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

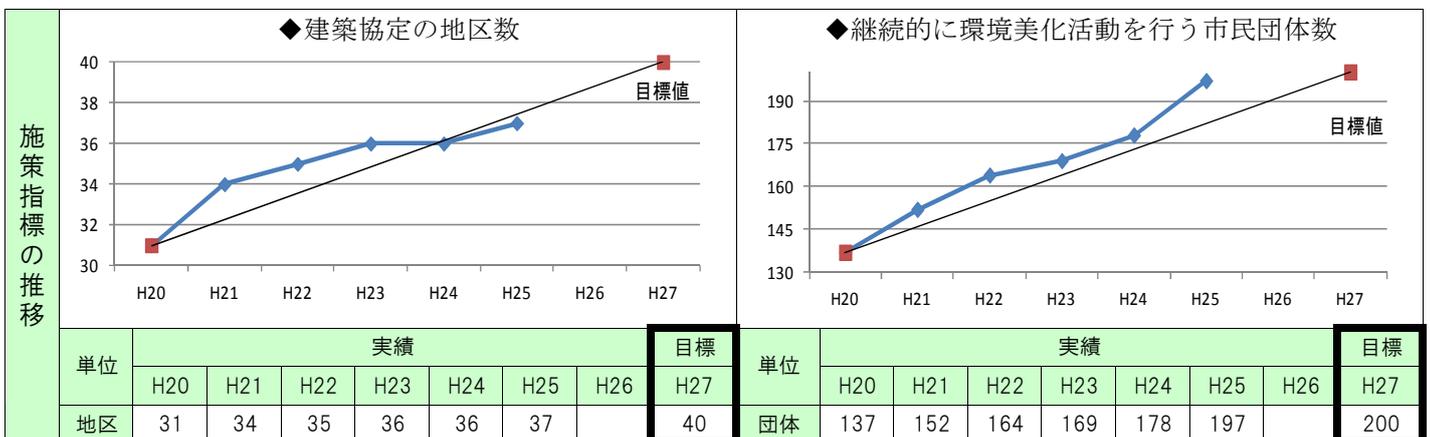
- ・災害の頻発に対応するため、今後ともより一層の取り組みを進めるべきである。
- ・同じ地域で、集中豪雨の浸水被害にあっていることもあり、対策を示すべきである。
- ・空き家対策については、景観や安全対策の視点から対応すべきである。
- ・満足度は上昇傾向を示しており、引き続き粛々と取り組んでもらえればと思う。

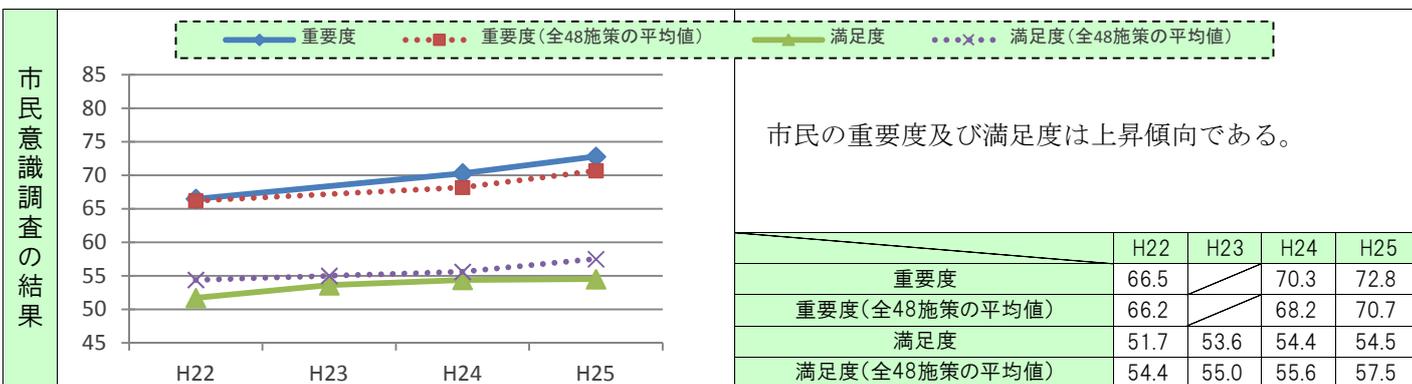
外部評価員による評価結果を踏まえ、雨水計画に基づく公共下水道の雨水管や水路の整備を進めるとともに局地的集中豪雨による浸水被害の軽減に向けて、雨水貯留施設の整備も含め、地域特性に応じた減災対策等の検討を進める。また、23年度に策定した市有建築物耐震化実施計画に基づき、市有建築物の耐震化を計画的に進めるとともに、24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検・計画・補修のサイクルを確立させ、道路網の安全性、信頼性の確保に努める。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 環境保全部 環境事業部 都市整備部 土木部
基本方向	第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる	
施策目標	施策9 美しいまち並みをつくる	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政の連携・協力により、美しい景観や魅力のあるまち並みの保全・形成を図ります。 ●美しいまち並みをつくるため、地域の自主的な清掃活動などの取り組みを支援します。 ●市民・事業者・行政の協働により、ごみのポイ捨てや不法看板・落書きをなくすとともに、歩きたばこや犬のふんの放置などの迷惑行為をなくす取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

景観法による良好な街なみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力あるまちなみ形成に向け、都市景観基本計画の見直しを実施。景観法に基づく景観計画及び景観条例を制定
建築協定・まちづくり支援事業	地域の良好な住環境を保全するため、住民が自主的に地域の実情に応じたまちづくり基準をつくる建築協定の締結に向けた支援を行うとともに、市民に良好な住環境の形成について啓発
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの美化活動を継続的に行う市民ボランティア団体に対し、協定に基づき、清掃道具及び花の苗や種の提供、ごみの回収などを実施。また、参加団体との意見交換会を実施
まち美化啓発事業	ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、市民等に対して、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、ポイ捨て防止・歩行喫煙禁止などの街頭キャンペーンの実施や啓発ポスター・看板を配布。また、広報紙やエフエムひらかたの活用による啓発や、歩行喫煙禁止啓発のための事業者訪問を実施





施策の成果(総括)

- 【美しい景観や魅力のあるまち並みの保全・形成】として、景観法による良好な街なみ形成事業、建築協定・まちづくり支援事業などに取り組んだ。
- 【地域の自主的な清掃活動などの支援】として、公共場所のアダプトプログラム事業などに取り組んだ。
- 【ポイ捨て・不法看板や歩きたばこや犬のふんの放置などをなくす取り組み】として、まち美化啓発事業などに取り組んだ。

施策指標「建築協定の地区数」「継続的に環境美化活動を行う市民団体数」いずれの推移についても、目標達成に向け、概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民ニーズに応じた満足度を確保するため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・まち並み整備については、枚方宿は効果が出てきていると感じるが、市民意識の向上に向けた取り組みが必要である。
- ・景観整備で、枚方宿以外の穂谷の農村集落など他の美しい景観をなかなか伸ばしきれていないと思う。地域全体の景観を良くしていくと同時に、市の計画にある重要ポイントにもう少し力を入れるべきである。
- ・アダプトプログラムの活性化に向けては、公園美化コンテストを行うなど団体のモチベーションアップにつながるような工夫も必要と考える。

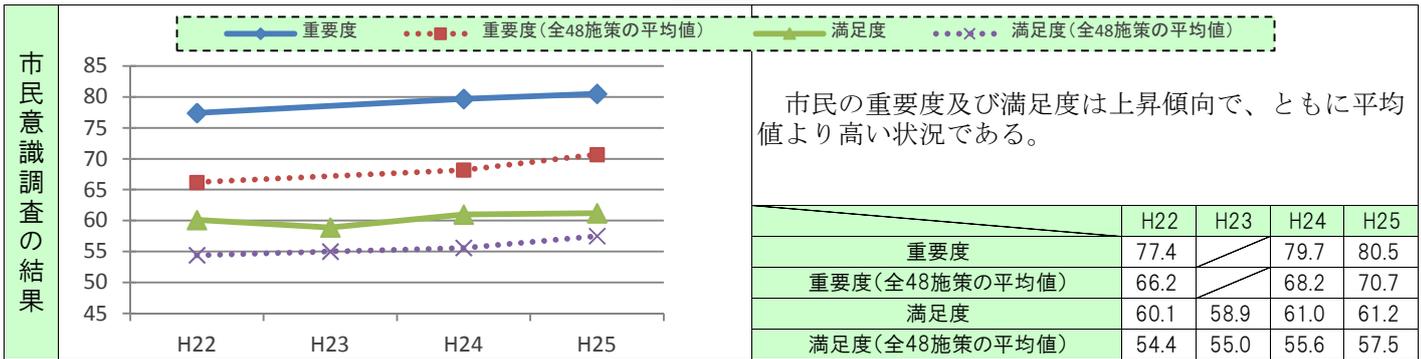
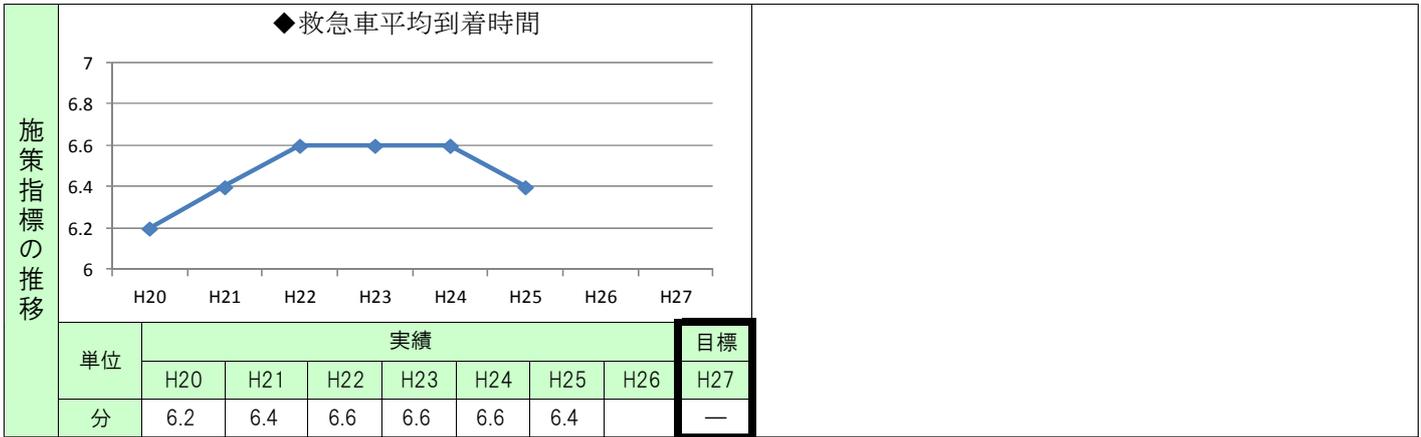
外部評価員による評価結果を踏まえ、中核市移行により景観行政団体となることから、景観法に基づく景観計画や景観条例の制定により実行性のある制度への移行に取り組んだ。また、建築協定まちづくり連絡協議会と連携し、意見交流会を開催するなど、建築協定制度の普及・啓発に努めた。

アダプトプログラムの活性化に向けては、北大阪商工会議所などを通じた事業者への周知や、廃棄物減量等推進員を通じた自治会等への周知など、様々な機会を通じ、アダプトプログラム制度のPRに取り組んでいく。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 市民安全部 土木部 下水道部 管理部
基本方向	第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる	
施策目標	施策10 まちの安心・安全を高める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政の協働により、地域における防災・防犯対策などの取り組みを強化します。 ●関係機関と連携しながら、集中豪雨や新型インフルエンザなど、様々な危機事象に対して、迅速かつ的確な初動体制を整備するとともに、被害拡大の防止に努めます。 ●地域の安心・安全を高めるため、管内人口が全国でも有数規模となっている枚方警察署の2署化を促進します。 ●関係機関との連携により、犯罪被害者の保護や支援を行います。 ●消防力の向上と消防行政にかかる運営の効率化をめざし、課題や今後のあり方を協議・検討します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
地域防災推進員育成事業	地域住民が人命救助や応急消火等を行えるように指導できる地域防災推進員を育成する研修を実施
業務継続計画（BCP）策定事業	大規模災害発生時にも、必要最小限の業務を継続しつつ、災害対応にあたるよう業務継続計画（BCP）の策定に着手
学校安全監視事業	小学校児童の安全・安心な学習環境の確保のために、監視カメラやオートロックと連動したワイヤレスモニター子機付インターホンの活用に加えて、人的配置による安全監視を実施
公共下水道（雨水）整備事業	浸水被害の軽減に向け、利根川雨水支線や養父丘排水路など雨水管や水路の計画的な整備、溝谷川ポンプ場や新安居川ポンプ場の整備に取り組むとともに、雨水貯留施設等の整備を実施
「交野警察署」早期開設事業	大阪府警察本部に要望・調整を進めてきた交野警察署の早期開設（枚方警察署の二署化）について、24年7月に「交野警察署」が開署
新消防本部庁舎建設事業	市民のさらなる安全・安心を図るため、新消防本部庁舎の建設に向け、埋蔵文化財の調査や新消防本部調査実施設計を行うとともに、庁舎建設用地を買い戻し、工事に着手

施策指標の推移	◆ 自主防災組織が年1回以上の訓練を行った割合								◆ 1日当たりの犯罪発生件数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
%	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	57.8	64.4	62.3	75.6	71.1	77.8		100		15.6	15.8	15.6	14.2	12.3	12.0		—



施策の成果(総括)

- 【地域における防災・防犯対策などの強化】として、地域防災推進員育成事業、学校安全監視事業などに取り組んだ。
- 【様々な危機事象に対する初動体制の整備や被害拡大の防止】として、業務継続計画（BCP）策定事業、公共下水道（雨水）整備事業などに取り組んだ。
- 【地域の安心・安全を高めるための枚方警察署2署化の促進】として、「交野警察署」早期開設事業などに取り組んだ。
- 【消防力向上と消防行政効率化に向けた課題や今後のあり方の協議・検討】として、新消防本部庁舎建設事業などに取り組んだ。

施策指標「自主防災組織が年1回以上の訓練を行った割合」については、上昇傾向であるものの目標値を下回っている状況であり、市民の防災意識を高めるため、自主防災組織への訓練実施の働きかけを行っていく。「1日当たりの犯罪発生件数」については、24年度の交野警察署の開署や、各種防犯キャンペーン等に取り組んだことなどから減少傾向となり、安心・安全なまちに向け順調に推移している状況である。社会指標である「救急車平均到着時間」は6分台で推移している状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

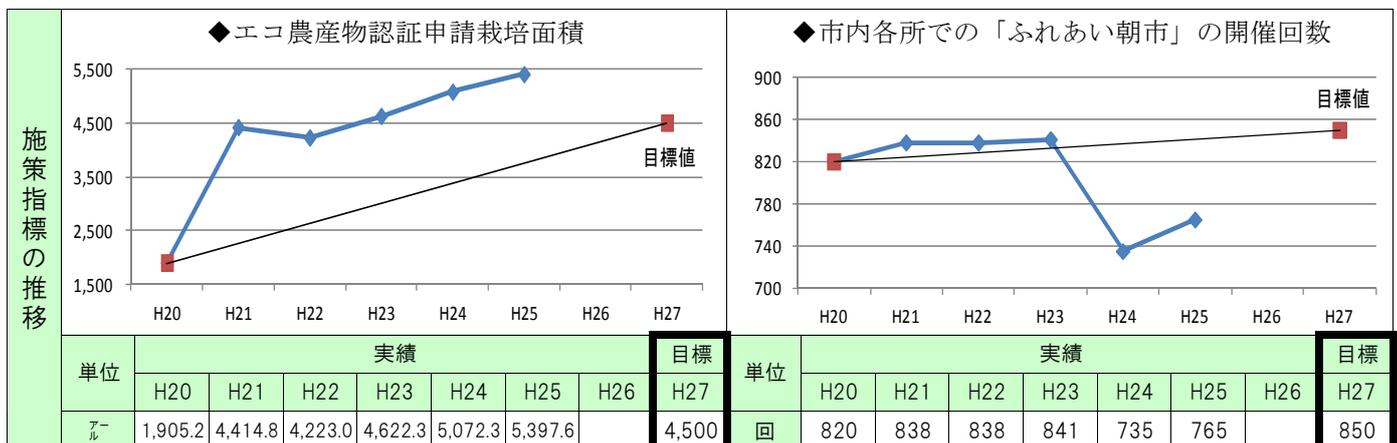
- ・この施策については、防犯対策を重視すべきであり、防犯カメラは学校だけでなく、地域にも設置するなどの対策を講じるべきである。
- ・空き家対策については、景観や安全対策の視点から対応すべきである。
- ・学校の安全監視については、安全監視員とは別に、各小学校区で結成している見守り隊や青少年育成指導員など、市民と連携していることについて、積極的にPRすべきである。

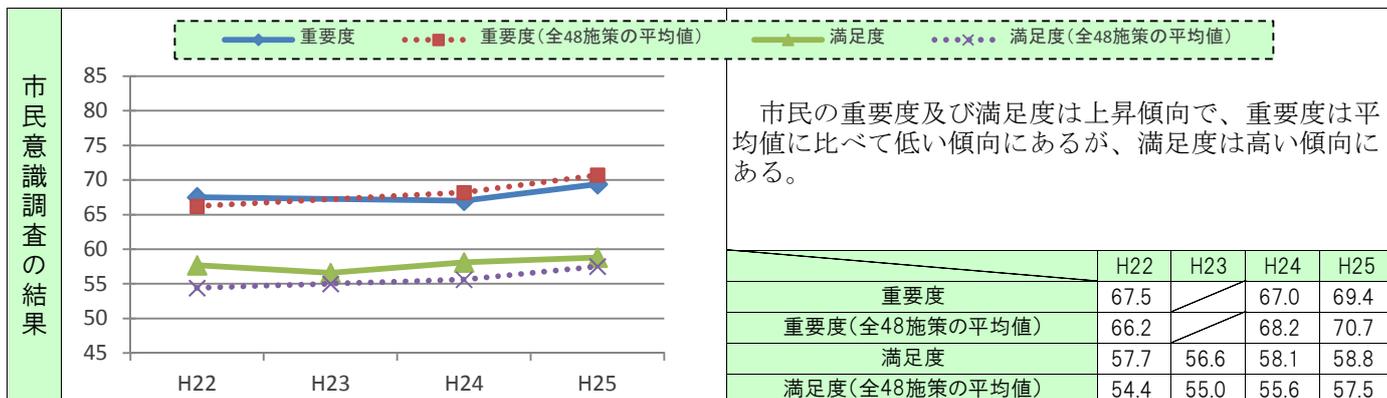
外部評価員による評価結果を踏まえ、学校の安全監視については、地域ぐるみ、まちぐるみで子どもの安全を確保していくため、引き続き、事業について広報・PRを行うとともに、25年3月に実施した安全監視ボランティア及び各学校長へのアンケートの結果を分析し、今後の学校安全監視事業に取り組んでいく。

また、まちの安全・安心を高める取り組みを、校区コミュニティ協議会、防犯協議会など地域団体と引き続き連携して取り組む。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 地域振興部
基本方向	第2節 「農」を守り、活かすまちをつくる	
施策目標	施策11 「農」を守り、活かす	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の振興を図るため、環境にやさしい農産物の普及・拡大を促進します。 ●「農」を守るため、関係団体等との連携により、「農」の多様な担い手を育成・確保し、遊休農地対策などに取り組みます。 ●地産地消を進めるため、学校給食における地元農産物の使用を拡大するとともに、地元農産物の市内販売を促進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
エコ農産物普及拡大事業	農薬と化学肥料の使用を通常の下分に抑えたエコ農産物の普及を目的に、栽培技術研修会、エコ農産物の販売会や収穫体験ツアーを実施し、エコ農産物の作付申請面積の拡大・充実に向けた取り組みを実施
景観形成推進事業補助事業	市民にレンゲ栽培による地域の景観に親しんでもらうことや、農薬の使用回数、化学肥料を通常の下分に抑えた大阪エコ農産物と認証を得たエコレンゲ米の普及・拡大を目的に、レンゲ種子購入を補助するなど生産農家を支援
新規就農研修事業	就農の機会の提供をめざし、次代を担う農業者を育成する「都市農業ひらかた道場」を開設。就農希望者や農業者等に広く農業研修を実施
学校給食生鮮農産物供給事業	学校給食への地元農産物の普及・拡大をめざし、また児童の食育教育の推進を図るため、教育委員会と連携し、学校給食へ枚方産の野菜や枚方産エコレンゲ米を供給
ふれあい朝市開催支援事業	地元農産物の直販の促進に向け、新鮮で安全な地元産の農産物を市民に提供する「ふれあい朝市」(直接対面販売)の開催を支援





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、重要度は平均値に比べて低い傾向にあるが、満足度は高い傾向にある。

施策の成果(総括)

- 【環境にやさしい農産物の普及・拡大】として、エコ農産物普及拡大事業、景観形成推進事業補助事業など取り組んだ。
- 【「農」の多様な担い手の育成・確保や遊休農地対策などの取り組み】として、新規就農研修事業などの取り組んだ。
- 【地元農産物の学校給食における使用拡大や市内販売の促進】として、学校給食生鮮農産物供給事業、ふれあい朝市開催支援事業などに取り組んだ。

施策指標「エコ農産物認証申請栽培面積」については、栽培講習会等の開催回数の増により、作付面積の拡大・充実が図られたことから目標値を既に上回っている状況である。「市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数」の推移については、平成24年度は開催場所が2ヶ所廃止となり開催回数が大きく減少した。平成25年度には開催場所が1ヶ所増えたことにより開催回数は増加したが目標には届いていない状況である。

今後の対応としては、農を守る施策については、自然環境の維持や雨水の保水など他の施策を補完する側面があることから、引き続き、費用対効果を検証しながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

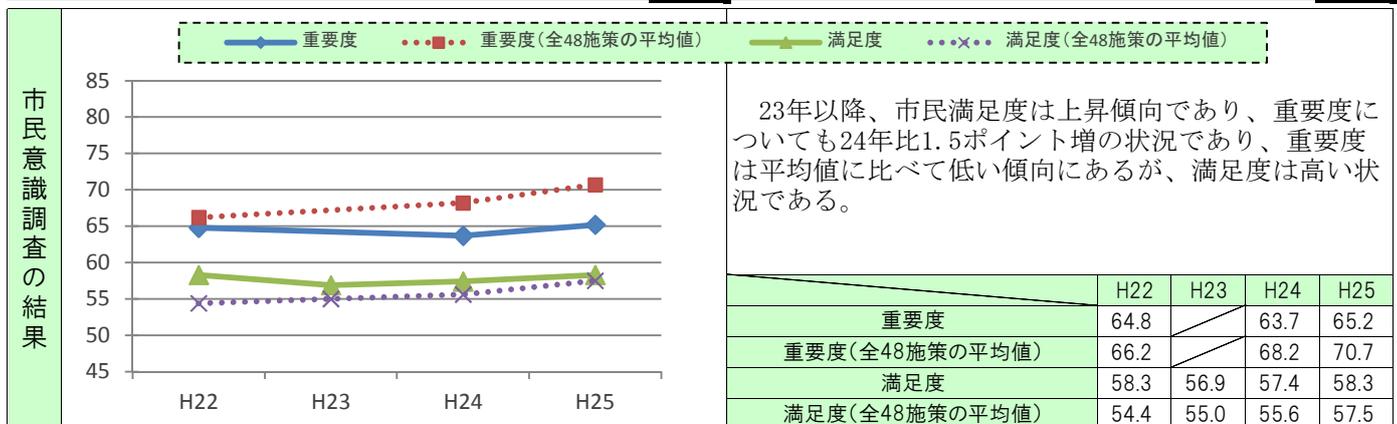
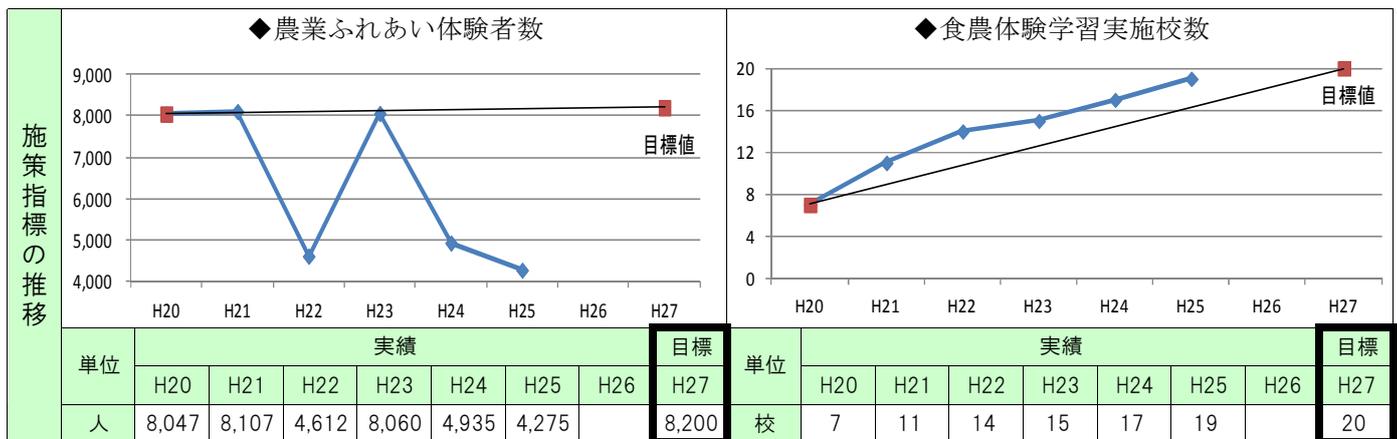
- ・農業が業として成り立つよう、農業を支える消費行動の促進に向けた仕組みづくりが必要である。
- ・市民アンケートで、学校給食での地元産農産物の使用を望んでいる声が多いようである。使用率向上を図るべく、積極的な取り組みを展開する必要がある。また、農業者団体の直販事業の存在について、市民向けの啓発や、スーパー・道の駅（枚方市内に設置する）などで気軽にかつ継続的に販売することにより、枚方産の農作物の特徴や安全・安心のPR活動もあわせて行うことが大切である。
- ・農産物を作っても売り先が必要で、スーパーなど企業と連携して販路拡大を図ることが必要である。また、マルシェやふれあい朝市は開催日や場所を固定化し、周知することで定着していくと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、エコ農産物の作付面積は順調に増加してきており、枚方産エコ農産物の周知イベントの開催や美しい景観につながるエコレンゲ米による環境保全型農業の普及拡大に向け検討を行うとともに、レンゲ種子の高騰に対する種子購入の補助を継続し、農家負担の軽減を図る。

また、朝市等の利用ニーズが高いことを踏まえ、枚方産農産物の学校給食への導入拡大を図るとともに、引き続き、朝市開催回数の増加方策を検討していく。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 地域振興部
基本方向	第2節 「農」を守り、活かすまちをつくる	
施策目標	施策12 「農」とのふれあいを促進する	
取り組みの方向	●「農」や「食」などの大切さについて市民の理解を深めてもらうため、関係機関との連携により、子どもから大人まで幅広い世代で、「農」とのふれあいを促進します。	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
ふれあいツアー開催事業	農業体験の機会の拡充をめざし、農家が栽培した新鮮な農作物を市民が直接収穫するなどの体験を通じて、「農業への理解を深めてもらうことを目的に「ふれあいツアー」を開催
穂谷地区農空間活用補助事業	「農」とのふれあいの機会を創るため、穂谷地区で、枝豆などの収穫体験や仔牛とのふれあいなどが行える「枚方の里山・収穫の秋穂谷」の開催を支援
小学生食農体験学習支援事業	子どもたちの食農体験の推進を目的に、小学校4・5年生を対象に、種まき・植付けから収穫までの農作業体験を行い、収穫した農作物の調理、試食などを行う食農体験学習を支援



施策の成果(総括)

●【幅広い世代における「農」とのふれあいの促進】として、ふれあいツアー開催事業、穂谷地区農空間活用補助事業、小学生食農体験学習支援事業などに取り組んだ。

施策指標「農業ふれあい体験者数」の推移については、じゃがいも・たまねぎ等収穫物の種類の固定化に伴って参加意欲が高まらないことや天候に大きく左右され、24年度は大きく体験者数が減少した。25年度は、「ふれあいツアー」の開催回数の減少に伴い体験者数も減少となった。「食農体験学習実施校数」については、地元農家の協力により、参加校は増加し、目標に向かって順調に推移した。

今後の対応としては、施策の必要性について市民の理解を深めていけるよう、引き続き、費用対効果を検証しながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・本施策は、食べられることへのありがたさや喜び、作物を育てることへの持続性や達成感など、子どもにとっては、食育を実践する機会でもあり、ひいては、世代間交流や文化の継承、枚方への愛着心の強化なども生まれるものといえる。

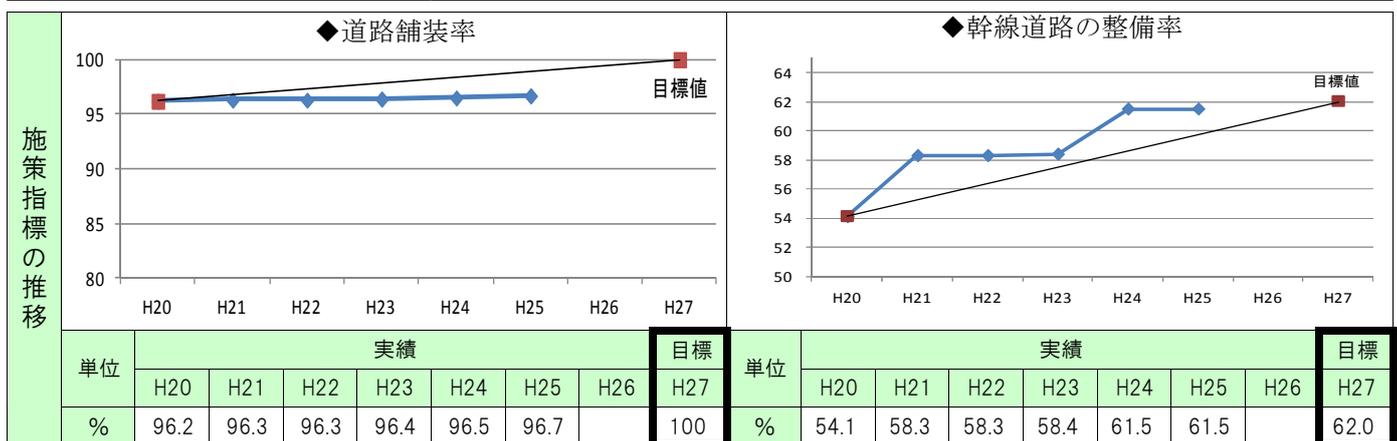
・一部の人のニーズが高く、同じ人が何回も参加するような取り組みが多いように思うので、地産地消の取り組みを通して、食の大切さを普及していくことが必要である。

・農家への支援を進めるだけでなく、スーパーなどの販売側がどのくらいの量が必要なのかといったニーズがうまく農家へ伝わっていないところがあるので、両者の橋渡しを行うようなマッチングフェアや情報交換会などの取り組みなども効果的である。

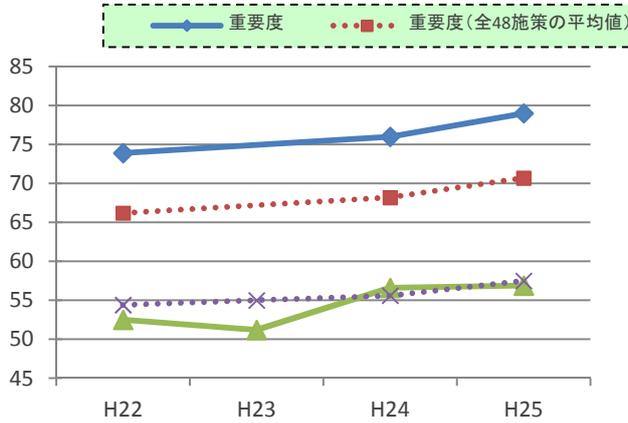
外部評価員による評価結果を踏まえ、小学生の食農体験は、学校周辺で農地が確保できない等の課題があるが、農業の大切さを伝えるための重要な取り組みであり、実施学校数も増加していることから、引き続き拡充に向け取り組む。参加者数が順調に推移していない農業ふれあいツアーについては、参加者の意欲を向上させる収穫物への変更などを検討していく。また、「枚方の里山・収穫の秋穂谷」については、効果的なPRにより参加者数の確保に努め、地域の農業者・市民・行政が協力することで穂谷地区の良さを再発見してもらい、市民の農業理解を深めていく。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 都市整備部 土木部
基本方向	第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる	
施策目標	施策13 交通の流れを円滑にする	
取り組みの方向	<p>●交通渋滞を解消するため、円滑な道路ネットワークが形成されるように市内の道路網の整備を進めます。</p> <p>●京阪本線沿線地域の交通渋滞の解消や歩行者の安全性の確保を図るため、京阪本線連続立体交差化を進めます。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
長尾駅前広場整備事業	JR長尾駅周辺の渋滞の解消や歩行者の安全確保を目的に、橋上駅舎・自由通路の整備工事を行い、橋上駅舎を25年2月から供用開始。また、駅前広場整備工事を実施、自転車歩行者道用地を取得して整備工事を行い、ともに26年3月から供用を開始
津田駅前広場整備事業	JR津田駅利用者の安全と利便性の確保を目的に、24年度に自転車駐車を整備し25年4月から供用を開始。25年度には、津田駅前東公園(多目的広場)の整備を行うとともに、津田駅東口駅前広場の整備に向けた実施設計を実施
枚方藤阪線整備事業	渋滞解消に向けて「枚方藤阪線」整備のための用地取得・設計委託(23年度予備設計、25年度詳細設計)を実施
渚中宮線整備事業	幹線道路の整備として、渋滞解消に向け「渚中宮線」の歩道設置等、道路改良工事を実施
京阪本線連続立体交差事業	京阪本線本線連続立体交差化の推進を図るべく、事業認可を取得し、地元説明会及び用地測量を実施



市民意識調査の結果



市民満足度は上昇傾向であるものの、重要度と満足度との乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保していく必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	73.9		76.0	79.0
重要度(全48施策の平均値)	66.2		68.2	70.7
満足度	52.5	51.2	56.6	56.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【円滑な道路ネットワーク形成に向けた市内道路網の整備】として、長尾駅前広場整備事業、津田駅前広場整備事業、牧野駅周辺整備事業、枚方藤阪線整備事業、渚中宮線整備事業などに取り組んだ。

●【交通渋滞解消や歩行者の安全確保に向けた京阪本線連続立体交差化】として、京阪本線連続立体交差事業などに取り組んだ。

施策指標「道路舗装率」の推移については、微増の状況で既に目標値である100%に近い実績であるが、引き続き、利用実態や費用対効果、地域住民からの要望等の観点から舗装率を伸ばすために取り組んでいく必要がある。「幹線道路の整備率」については、概ね順調に目標達成に向け推移している状況である。なお、本指標は、都市計画道路の見直しなどより、計画延長に変更が生じたことから、25年8月末時点で目標値及び実績値を整理した。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・従来は、道路整備により交通渋滞の解消に取り組んできたが、近年では、自動車利用の減少に向けた取り組みが変わってきている。枚方市は東西の交通体系が弱いところがあり、公共交通利用の向上にあたっては市民意識が重要となるため、コミュニティとの連携などにより進めていく必要がある。

・交通量そのものを抑制することも世界的な流れになっているため、交通量抑制の視点も必要である。

・第二京阪道路開通による渋滞箇所の変化や、カーブミラー・信号の調整などインフラ改善について、市が把握している課題や対応をもっと市民にアピールすべきである。

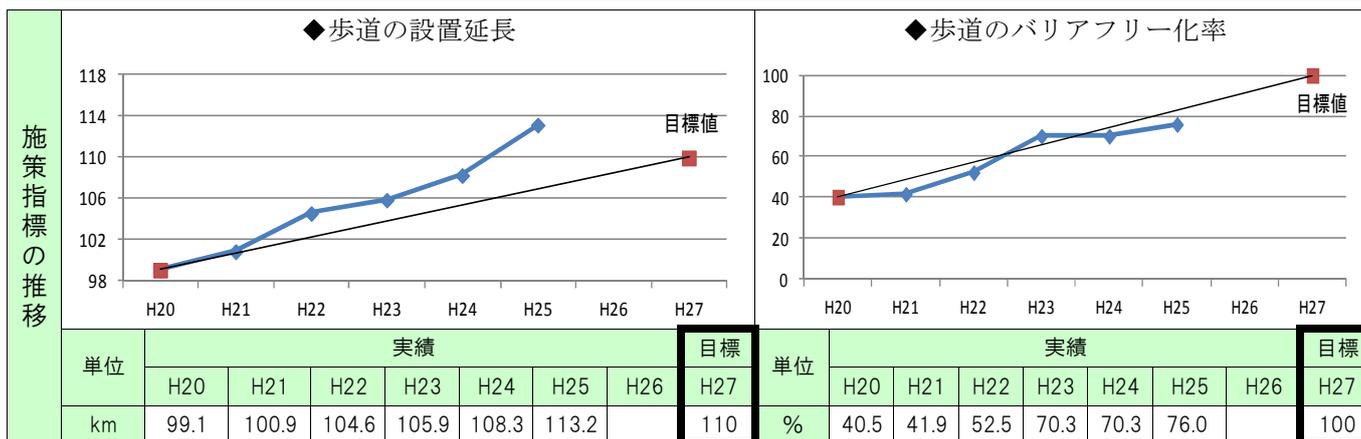
・市民意識調査においては、枚方市の改善すべきところにも、好きなのところにも割合が高くなっており、市民の意識が分かれる施策となっている。

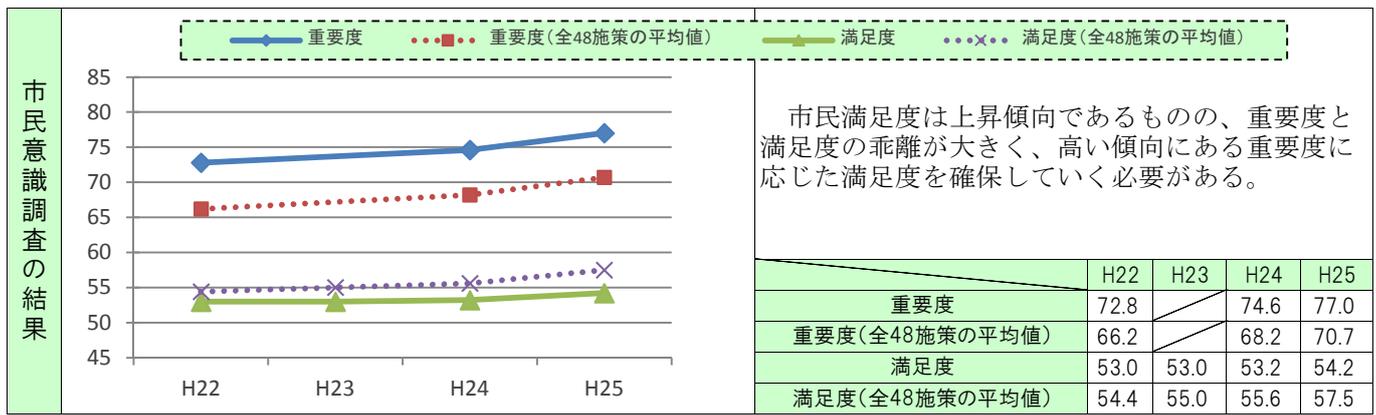
外部評価員による評価結果を踏まえ、施策アンケートの結果において、依然として重要度と満足度に大きな乖離があることを踏まえ、各事業の協議・調整等に取り組む必要がある。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 都市整備部 土木部
基本方向	第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる	
施策目標	施策14 安心して歩けるまちをつくる	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての人が安全で快適に移動できるよう、歩行空間の確保などの交通環境の整備を進めます。 ●交通事故の減少をめざし、子どもから大人まで、各年代に応じた交通安全意識の高揚を図ります。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

交通安全施設整備事業	道路交通環境を改善し、交通事故防止を図るため、カーブミラーの設置や路面標示、横断防止柵など交通安全施設の改良工事を実施。また、通学路においては児童の安全な歩行空間を確保するため、路側帯にグリーンラインを設置
主要道路リフレッシュ整備事業	市内主要道路の改良整備として、道路の効率的な維持管理を図るため、路線区間毎に補修方法を調査・検討し、計画的にリフレッシュ工事を実施
交通バリアフリー道路整備事業	高齢者や障害者など誰もが安心して歩くことができるように、枚方市交通バリアフリー基本構想に基づき樟葉駅周辺を整備の後、21年度から23年度にかけて枚方市駅周辺の整備を行い、24年度には枚方公園駅東口周辺の整備を実施。25年度からはJR藤阪駅周辺整備を推進
交通安全啓発事業	市民に交通安全意識の普及・浸透を図り交通事故を減少させるため、春と秋の全国交通安全運動、小学校や幼稚園、保育所での歩行指導など交通安全に関する啓発を実施
踏切道拡幅事業	児童の通学路であるJR学研都市線の交野踏切及び第一藤阪踏切について、安全な歩行空間確保を図るべく、踏切部の拡幅実施設計を実施
都市計画道路の見直し事務	人口減少等の社会情勢の変化に伴う将来交通量予測を行った上で、その必要性や実現性を検証し、都市計画道路の見直しを実施





施策の成果(総括)

- 【歩行空間確保などの交通環境の整備】として、交通安全施設整備事業、主要道路リフレッシュ整備事業、交通バリアフリー道路整備事業、踏切道拡幅事業、都市計画道路の見直し事務などに取り組んだ。
- 【各年代に応じた交通安全意識の高揚】として、交通安全啓発事業などに取り組んだ。

施策指標「歩道の設置延長」「歩道のバリアフリー化率」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

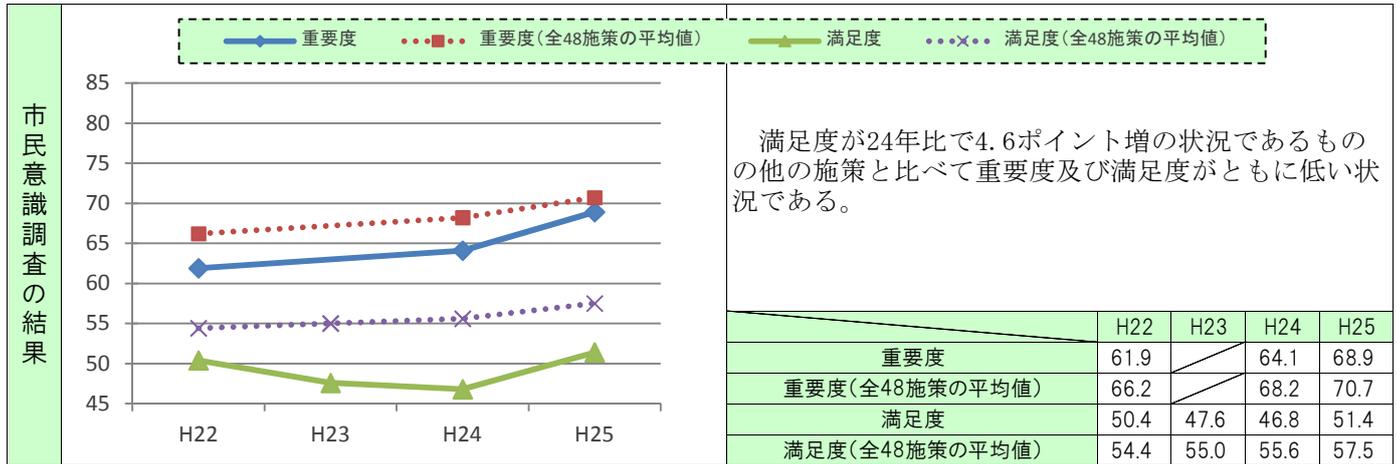
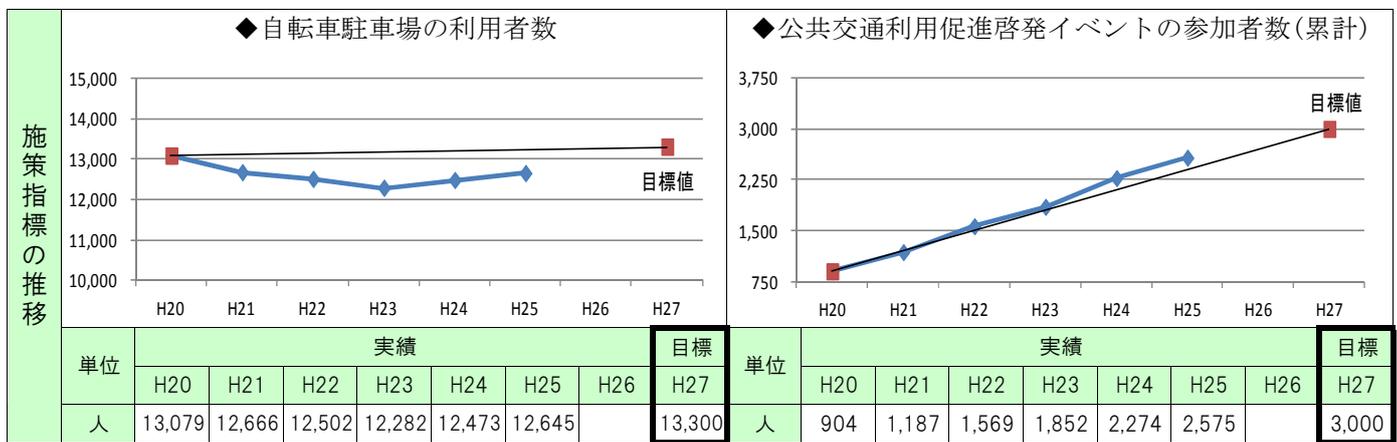
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・交通安全啓発事業として、「自転車利用者の運転マナー向上」に取り組むべきである。現在の施策では実効性がないと思われる。警察・市民の協力を得て、特定地区に監視ビデオを設置するなど、注意喚起・補導などを検討する必要がある。
- ・第二京阪道路開通による渋滞箇所の変化や、カーブミラー・信号の調整などインフラ改善について、市が把握している課題や対応をもっと市民にアピールすべきである。
- ・自転車専用のサイクリングロードを整備し、歩行者の安全を確保すべきである。
- ・自転車マナーの啓発については、子どもだけでなく、見本となる大人にも必要だと思うので、企業と連携して啓発することなどを検討すべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、交通安全啓発については、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上をめざして、交通安全教室も含めた啓発事業に取り組むとともに、中高生の自転車利用のマナーアップについて、警察の協力の下、交通安全教室の開催を要請し、自転車安全利用五則の周知など、啓発活動に取り組む。また、交通安全施設の整備については、地元自治会を中心に市民要望の的確な把握に努め、より効果的に事業を推進していく。

基本目標	第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部 土木部
基本方向	第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる	
施策目標	施策15 環境を大切にしたい交通体系をつくる	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●TDM（交通需要マネジメント）により、マイカーから公共交通への転換や、自転車の利用促進など、市民・事業者・行政の連携・協力により、交通渋滞を減らす取り組みを進めます。 ●交通や環境に関する学習や公共交通の利用啓発などを通じて、MM（モビリティ・マネジメント）を実施します。 ●コミュニティバスの導入やバス路線の拡充・拡大などにより、公共交通機関の利便性の向上を促進します。 ●環境負荷の少ない交通体系を確立するため、便利で環境に配慮した新たな交通体系を構想します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
バス運行情報案内システム補助事業	京阪バスが行う路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムについて、京阪枚方市駅へのモニター設置などに対し、整備費の一部を補助
公共交通利用啓発推進事業	NPO法人、公共交通事業者と協力して、転入者に対して、全市域版交通タウンマップを配布。路線バスの利用促進や地域発見を目的として、「バス!のってスタンプラリー～桜めぐり～」 「バス!のってスタンプラリー～なぞのコトバを探せ!～」などの路線バス利用促進イベントを実施



施策の成果(総括)

●【TDM(交通需要マネジメント)による公共交通機関への転換など渋滞を減らす取り組み】として、バス運行情報案内システム補助事業などに取り組んだ。

●【公共交通の利用啓発などによる行動意識の転換や公共交通機関の利便性の向上】として、公共交通利用啓発推進事業などに取り組んだ。

施策指標「公共交通利用促進啓発イベントの参加者数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。一方、「自転車駐車場の利用者数」については、公共交通利用の向上啓発に努めたものの、通勤・通学者数の絶対数が減少傾向にあり、目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、この施策が他の施策に比べ特に市民の満足度が低い傾向にあり、また、交通の円滑化など他の重要度の高い傾向にある施策に関連することから、引き続き、効果的に事務事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・従来は、道路整備により交通渋滞の解消に取り組んできたが、近年では、自動車利用の減少に向けた取り組みに変わってきている。枚方市は東西の交通体系が弱いところがあり、公共交通利用の向上にあたっては市民意識が重要となるため、コミュニティとの連携などにより進めていく必要がある。

・公共交通利用啓発活動の参加者増に向け、効果的な手法を検討し、啓発を進めるべきである。

・「バスに乗ってスタンプラリー」については、バスを日頃利用していない人達が参加していれば啓発事業として有効であると考えられる。

・自転車の利用促進に向けては、レンタサイクルやシェアサイクルなども有効であると考えられる。

外部評価員による評価結果を踏まえ、施策アンケートの結果における市民満足度の推移について、他の施策と比べて満足度が低い傾向にある一方で、重要度が大きく増加しており、引き続き、公共交通機関への転換に向けて、バスロケーションシステムなどの導入を支援し、路線バスの利便性向上に取り組む。また、公共交通の利用促進啓発を推進するため、参加者体験型バスイベントについては、引き続き、他のイベントと連携するなど効果的に参加者増につなげていく。

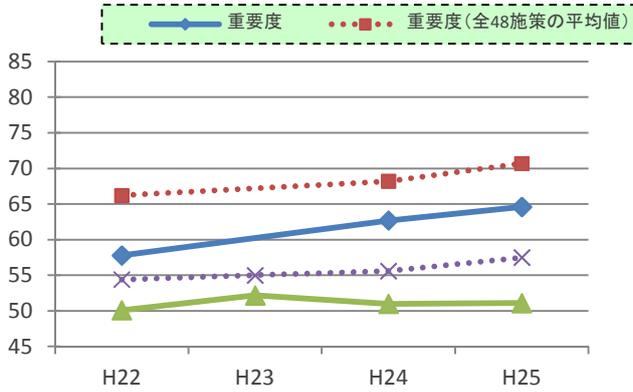
また、バスの走行に適した道路整備などに取り組むとともに、コミュニティバスの実施について地域からの要望に応じて事業者への働き掛けを行う。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 地域振興部 都市整備部 土木部
基本方向	第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる	
施策目標	施策16 人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力あふれる中心市街地の形成に向け、枚方市駅周辺の自然や歴史文化遺産、商業施設を一体的にとらえた枚方市駅周辺の再整備に向けた取り組みを進めます。 ●枚方市駅周辺において、歴史や文化を生かしたイベントの開催や音楽などの発表の機会を設けるなど、市民によるにぎわいづくりを支援します。 ●芸術・文化の鑑賞機会を充実するとともに、自主的な活動を支援するため、総合文化施設の整備をめざします。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業	枚方市の中心市街地にふさわしい魅力あふれる賑わいのあるまちを構築するため、25年3月に「枚方市駅周辺再整備ビジョン」を策定し、その実現に向けた取り組みを推進するため、25年8月に庁内委員会を設置。また、地元関係者等へ本ビジョンの内容の周知と今後のまちづくりについての意見交換を行うとともに、地元検討組織等の設立に向けた支援を実施
にぎわい空間創出等事業	京阪枚方市駅周辺を市民文化発信の中心として定着させ、地域の活性化に繋げるため、「震災復興チャリティーイベント」などの岡東中央公園（にぎわい広場）で開催される市民団体主体の各種イベントを支援
総合文化施設整備事業	新たな文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向け、主な施設機能や事業手法、整備スケジュールなどを定めた「総合文化施設整備計画（案）」を25年度に策定

施策指標の推移	◆枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数								◆枚方市駅の1日における平均乗降者数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	-	88,520	108,670	123,550	116,000	80,900		130,000	人	89,849	93,198	98,919	90,849	90,322	90,965		-

市民意識調査の結果



市民満足度の推移については、他の施策と比べて満足度が低い傾向が続いている状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	57.8		62.7	64.6
重要度(全48施策の平均値)	66.2		68.2	70.7
満足度	50.1	52.2	51.0	51.1
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

- 【魅力あふれる中心市街地の形成に向けた枚方市駅周辺の再整備】として、枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業などに取り組んだ。
- 【枚方市駅周辺でのイベント開催などによるにぎわいづくりの支援】として、にぎわい空間創出等事業などに取り組んだ。
- 【芸術・文化の鑑賞機会の充実や自主的な活動支援に向けた総合文化施設の整備】として、総合文化施設整備事業などに取り組んだ。

施策指標「枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数」の推移については、25年度は悪天候により開催期間が短縮されたことに伴って、大幅に減少した状況である。また、「枚方市駅の1日における平均乗降客数」は、近隣の商業施設の閉店などに伴って、23年度以降、ピーク時より低い数値で推移している状況である。

今後の対応としては、市内外から人を呼び込むような賑わいのある中心市街地の形成に向け、その事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・枚方市駅周辺の老朽化が進んでいるので再整備していくことが必要である。例えば、関西医大病院はきれいだが、そこにつながるルートはどうなのかといったように、各スポットが有機的につながった中心市街地をめざすべきである。また、人を呼び込むためには、イベントの開催だけでなく、まちの魅力アップが必要であり、今後、多くの人に利用してもらうための総合的な施策を進めるべきである。

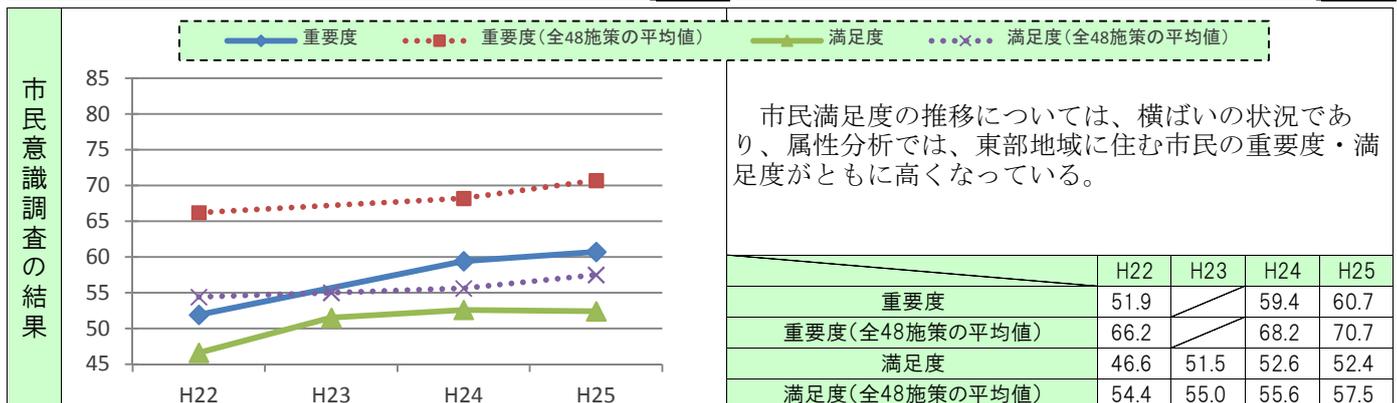
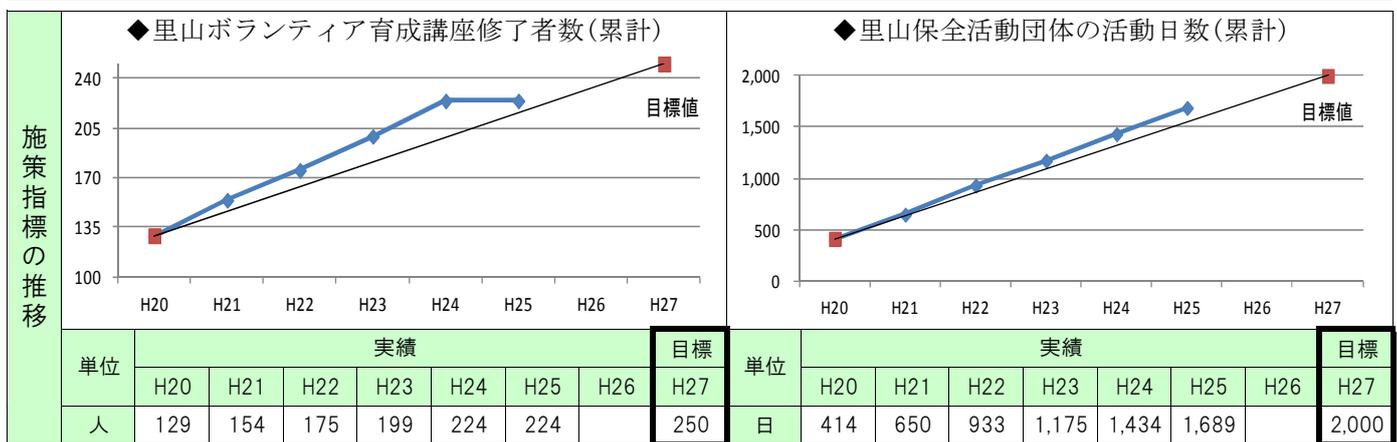
・この施策については、学生、若者の重要度、満足度が低い傾向にあるが、イベント内容を若者向けにするなど工夫ある取り組みが必要である。

・中心市街地の活性化には、京阪電鉄など枚方市駅周辺の民間事業者との連携が欠かせない。民間事業者との連携の方向性を示し、より力強く政策を推進することで、経済効果や商業の活性化などにつなげてもらいたい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、枚方市駅周辺再整備ビジョンの具体化に向けた取り組みを進めるとともに、枚方市駅周辺でのイベント開催の支援など本市の玄関「顔」である京阪枚方市駅周辺の賑わい創出に向けて、今後も本施策に関して広報などで効果的に情報発信していく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 都市整備部 土木部 社会教育部
基本方向	第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる	
施策目標	施策17 東部地域の魅力を高める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●産業や大学との連携を図りながら、学術・研究開発の拠点機能を生かしたまちづくりをめざします。 ●東部地域の特性を生かし、里山の保全を進めるとともに、地域の自然と調和した公園を整備するなど、魅力あふれるまちづくりを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
津田サイエンスヒルズ推進事業	25年度に大阪府立北大阪高等職業技術専門校が開校。学術・研究開発の拠点機能を生かしたまちづくりの実現及び津田サイエンスヒルズと連携したにぎわいづくりの推進に向けて、地元まちづくり協議会やバス事業者と連携を継続。地域への通勤・通学の足となるバス路線を再編
里山保全活動補助事業	豊かな里山を保全するため、里山保全活動団体が行う木々の間伐や下草刈りなどの活動が安定的・継続的に実施されるよう支援
東部スポーツ公園整備事業	硬式野球もできる野球場等のスポーツ機能を備え東部地域の自然と調和した(仮称)東部スポーツ公園の整備に向けて、23・24年度に環境影響評価を実施するとともに26年度の野球場完成に向け、25年度から造成工事を実施



施策の成果(総括)

●【学術・研究開発の拠点機能を生かしたまちづくり】として、津田サイエンスヒルズ推進事業などに取り組んだ。

●【里山の保全や自然と調和した公園を整備するなど魅力あふれるまちづくり】として、里山保全活動補助事業、東部スポーツ公園整備事業などに取り組んだ。

施策指標「里山ボランティア育成講座修了者数」の推移については、25年度は台風被害により実習が中止となったが、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。また、「里山保全活動団体の活動日数」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を高めながら、事業の効果をより広く市民に発信していく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・東部地域は京阪沿線に住む人にとって行く機会の少ない地域であるため、市民が行きたくなるような仕掛けが必要である。

・この施策については、東部地域の市民の重要度・満足度が高い反面、他の地域の数値が低くなっているため、枚方市内での地域間の交流事業などより東部の魅力を発信する必要があるのではないかと考える。

外部評価員による評価結果について、里山の保全継承には、地権者・行政だけでなく市民参加が不可欠であり、里山保全活動団体が保全活動を安定的かつ継続的に行うことができるよう、今後も引き続き支援を行っていく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 土木部
基本方向	第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる	
施策目標	施策18 都市間の交通ネットワークを整備する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●第二京阪道路の整備促進を要望するとともに、沿道の環境対策を行います。 ●新たな都市間交流の促進や市民の生活圏の拡大を図るため、（仮称）淀川新大橋の整備などに向けて、関係機関等に働きかけます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
交通問題連絡調整事務	22年3月に第二京阪道路が全線開通し、京滋バイパス、近畿自動車道とのネットワークが形成。第二京阪道路と国道307号における3つの交差点の渋滞緩和を進めるため、道路管理者などとの連絡調整会議を開催し、渋滞対策に関する共有を図り、改善に向けた取り組みを実施
新名神高速道路・（仮称）淀川新大橋整備促進事業	新名神高速道路並びにそのアクセス道路の整備にあたって、周辺環境に十分配慮されるとともに、早期完成に向けて関係機関へ要望。淀川渡河橋についても、要望における根拠資料とするため、整備における課題や効果などを検証

施策指標の推移	◆幹線道路の整備率								◆国道1号における交通量								
	単位	実績							目標	単位	実績						
%	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	台	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	54.1	58.3	58.3	58.4	61.5	61.5		62.0		49,188	50,358	48,681	47,785	46,682	算出中		—

市民意識調査の結果					
	<p>市民満足度の推移については、23年度以降上昇傾向であり、重要度も上昇傾向となっている状況である。</p>				
		H22	H23	H24	H25
重要度		66.7		64.0	70.7
重要度(全48施策の平均値)		66.2		68.2	70.7
満足度		57.6	51.5	53.4	56.5
満足度(全48施策の平均値)		54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【第二京阪道路の整備促進及び沿道の環境対策】として、第二京阪道路の全線供用に向け、国・府への要望活動を行い、22年3月に全線開通した。また、渋滞解消に向け交通問題連絡調整事務などに取り組んだ。

●【(仮称)淀川新大橋の整備などに向けた関係機関等への働きかけ】として、新名神高速道路・(仮称)淀川新大橋整備促進事業などに取り組んだ。

施策指標「幹線道路の整備率」については、概ね順調に目標達成に向け推移している状況である。なお、本指標は、都市計画道路の見直しなどより、計画延長に変更が生じたことから、25年8月末時点で目標値及び実績値を整理した。「国道1号における交通量」の推移については、第二京阪道路開通など交通ネットワークの整備進捗に伴って、22年度以降減少傾向である。

今後の対応としては、この施策が交通の円滑化など他の重要度の高い傾向にある施策にも関連することからも、引き続き、効率的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・第二京阪道路の利点をうまく活用すべきである。道路整備により、第二京阪道路に接続するネットワークを充実させることで、相乗効果が期待できる。

・(仮称)淀川新大橋などの整備の支援・実施を国・府に要望とあるが、市の取り組みとして、もう少し具体性のある対応策を示すべきである。

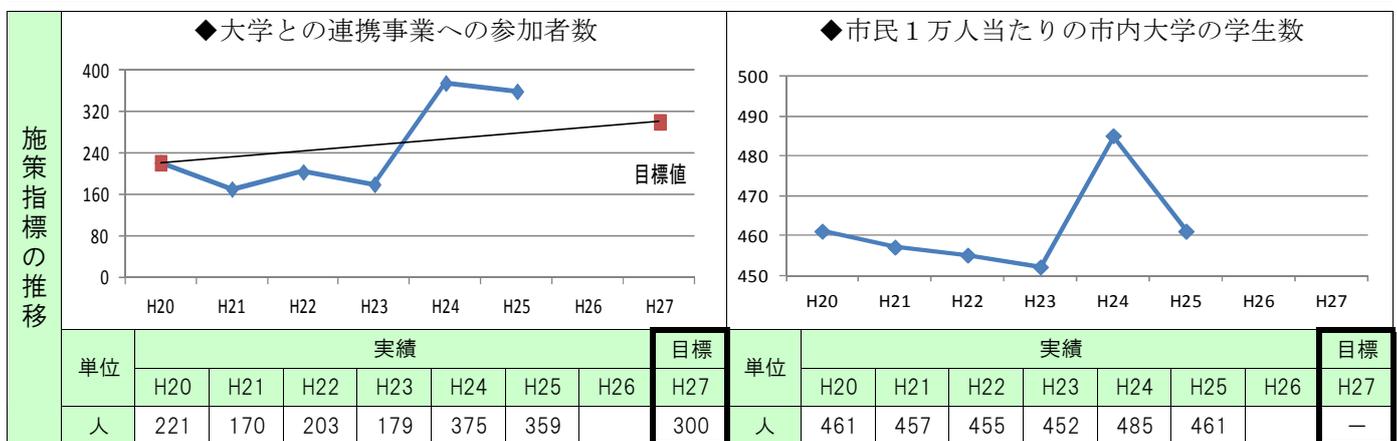
外部評価員による評価結果を踏まえ、第二京阪道路や京都縦貫道の開通、新名神高速道路の着工などにより、重要度が24年度より大きく上昇している状況である。道路ネットワークの軸となる第二京阪道路の全線開通により、車両が分散し国道1号など主要幹線の交通量は減少している状況。今後も引き続き、関係機関と市内交通状況の共有を図り、課題整理、対策の検討などに取り組んでいく。

また、市域の交通ネットワークの充実が図られる新名神高速道路の事業促進や淀川を渡河する(仮称)淀川新大橋の整備の実現に向けて、引き続き、NEXCOWest日本株式会社など関係機関に強く要望を行っていく。

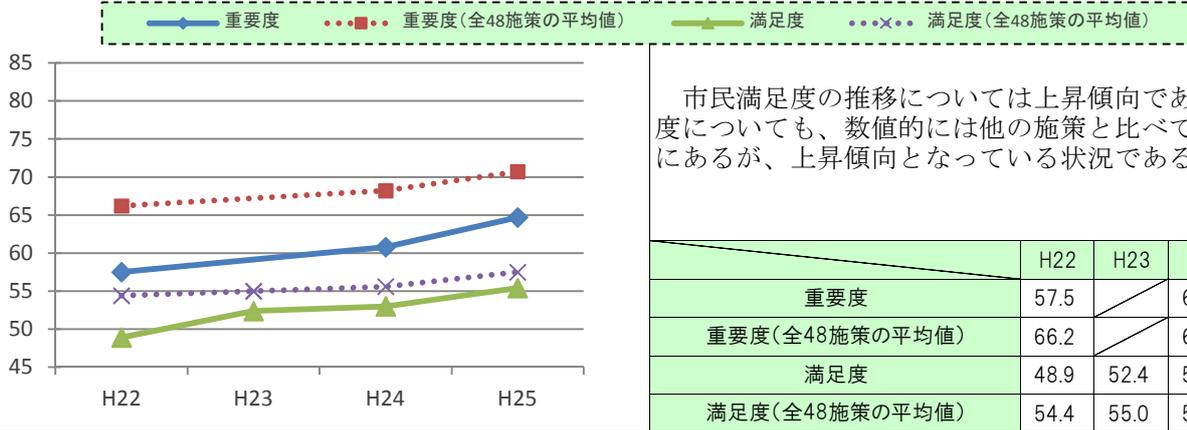
基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 地域振興部
基本方向	第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる	
施策目標	施策19 活力ある学園都市をつくる	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●大学との連携・協力により、生涯学習機会の充実や図書館などの大学施設の利用を進めます。 ●市内6大学の研究情報を発信するなど、産業・大学との連携を強める取り組みを進めるとともに、文化や観光、教育分野などで学生のボランティア活動など、学生の活力を生かした取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

ひらかた市民大学開催事業	市内6大学との連携により、大学の専門的な知識・情報を市民に提供し、生涯学習の推進と生きがいの増進を図るため、各大学のそれぞれの特色を活かした講座を開催
子ども大学探検隊事業	小学生が、将来の夢を育んだり、市内6大学に親しみを感じてもらうため、大学の特色を生かした学習体験や学内施設見学を実施
ひらかたコミュニケーションカフェ開催事業	まちづくりや文化などをテーマに、市民・学生が対話しながら学習できる場としてコミュニケーションカフェを開催してきたが、世代間交流やテーマの理解をより深めていく手法やそこから得られた成果を、学園都市ひらかた推進協議会の今後の事業(ひらかた市民大学等)に生かしていくこととし、本事業は24年度をもって終了
産学公連携フォーラム開催事業	市内経済の活性化を図るため、地域の企業、大学、市、ひらかた地域産業クラスター研究会などの連携により、フォーラムを開催



市民意識調査の結果



市民満足度の推移については上昇傾向であり、重要度についても、数値的には他の施策と比べて低い傾向にあるが、上昇傾向となっている状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	57.5	60.8	64.7	
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	
満足度	48.9	52.4	53.0	55.4
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

- 【大学との連携・協力による生涯学習機会の充実や大学施設の利用促進】として、ひらかた市民大学開催事業、子ども大学探検隊事業、ひらかたコミュニケーションカフェ開催事業などに取り組んだ。
 - 【産業・大学との連携強化や学生の活力を生かした取り組み】として、産学公連携フォーラム開催事業などに取り組んだ。
- 施策指標「大学との連携事業への参加者数」については、概ね順調に推移している状況である。「市民1万人当たりの市内大学の学生数」については、ほぼ横ばいの状況である。
- 今後の対応としては、この施策が市に活力を与えるものであることから、引き続き、効果的に取り組みを進める。

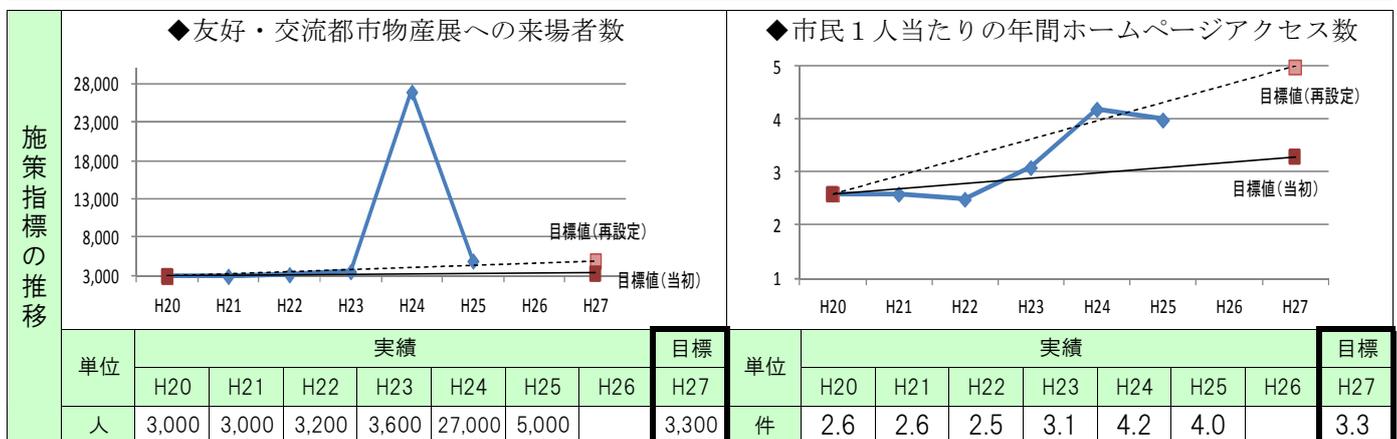
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

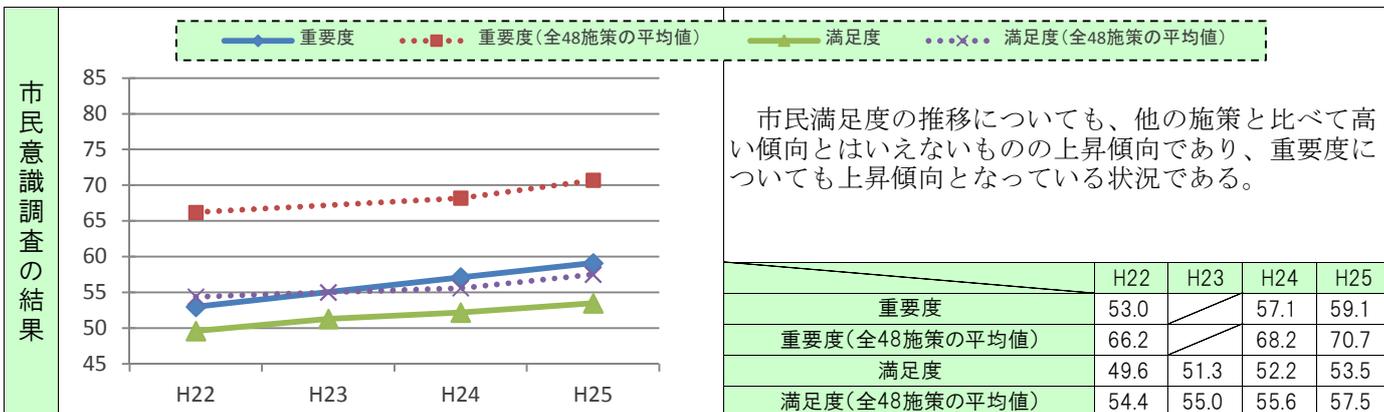
- ・「子ども大学探検隊」については、市PTA協議会と連携してPRを強化したり、学校の授業の一環として組み込むことも有効である。子どもたちに、学園都市に住んでいることの認識を持ってもらうことにつながる。
- ・学生に地域への愛着を持ってもらうため、行政・地域に参加してもらう機会を設ける施策を講じていく必要がある。
- ・市内6大学との連携が弱いと思う。行政の窓口を一本化し、太いパイプで情報提供や相談を行い、更に連携していくべきである。
- ・産学公連携フォーラム開催事業について、参加者の増加に向けた検証が必要である。

外部評価員による評価結果を踏まえ、生涯学習機会の充実や大学施設の利用促進に向けて、今後も引き続き、各大学の特色を生かした講座を提供し、より効果的な周知に取り組み事業の充実を図る。
また、産学公連携フォーラムについては、今後、これまで以上に積極的な事業周知に努めるとともに、事業者ニーズを捉えた上でより実践的な講演内容を検討していく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 政策企画部 地域振興部
基本方向	第2節 集客交流がひろがるまちをつくる	
施策目標	施策20 人と情報の交流を促進する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・文化・産業等を通じて、地域内外の交流を促進します。 ●大学や市民団体等と連携・協力し、地域の観光資源などの情報発信を進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
国内友好都市交流推進事業	友好都市である高知県四万十市・北海道別海町・沖縄県名護市との市民交流を推進し、友好の絆を強めた。25年度は、別海町と被災地から中学生を本市に招き、本市中学生と野外活動センター他で交流事業を実施
友好・交流都市物産展開催事業	24年度は、淀川河川公園で市制施行65周年記念事業「くらわんか産業いきいきまつり」と連携した取り組みを実施。25年度は、岡東中央公園で、国内友好都市、市民交流都市などの名産品などを販売する「友好・交流都市物産展」を開催
枚方市魅力発信事業	観光資源を活用した情報発信の強化として、ひらかたパークバラ園での市内音楽団体の演出による結婚式を、学生・事業者・行政の連携により実施
枚方市駅市民サービスセンター改修事業	枚方市駅市民サービスセンターを全市的な観光情報発信拠点と位置付け改修。24年度にリニューアルオープン
ひらかた検定開催事業	枚方の魅力を発信し、枚方をより深く知ってもらうきっかけにするため、19年度以来、5年ぶりに「ひらかた検定」を開催。目標受験者数300人を大幅に上回る584人が参加





施策の成果(総括)

●【教育・文化・産業等を通じた地域内外の交流促進】として、国内友好都市交流推進事業、友好・交流都市物産展開催事業などに取り組んだ。

●【地域の観光資源などの情報発信】として枚方市魅力発信事業、枚方市駅市民サービスセンター改修事業、ひらかた検定開催事業などに取り組んだ。

施策指標「友好・交流都市物産展への来場者数」については、24年度は淀川河川公園で市制施行65周年記念事業「くらわんか産業いきいきまつり」と連携した取り組みを実施したことから、来場者数が大幅に増加するなど、概ね順調に目標達成に向け推移している状況である。「市民1人当たりの年間ホームページアクセス数」については、当初の目標値を上回る実績を上げたため、新たな目標を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、この施策が市の魅力の向上につながるものであることから、引き続き、効果的に取り組みを進める。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・メディアを活用するなど民間事業者との連携を進め、枚方市の取り組みをもっと積極的に情報発信することが必要である。また、枚方市の情報発信力を強化し、市民一人ひとりに枚方の歴史・文化を知ってもらうことが重要で、それがまちの誇りへとつながる。地域貢献としての協力が期待できる民間事業者と連携して、魅力ある枚方市へとつながる取り組みに期待する。

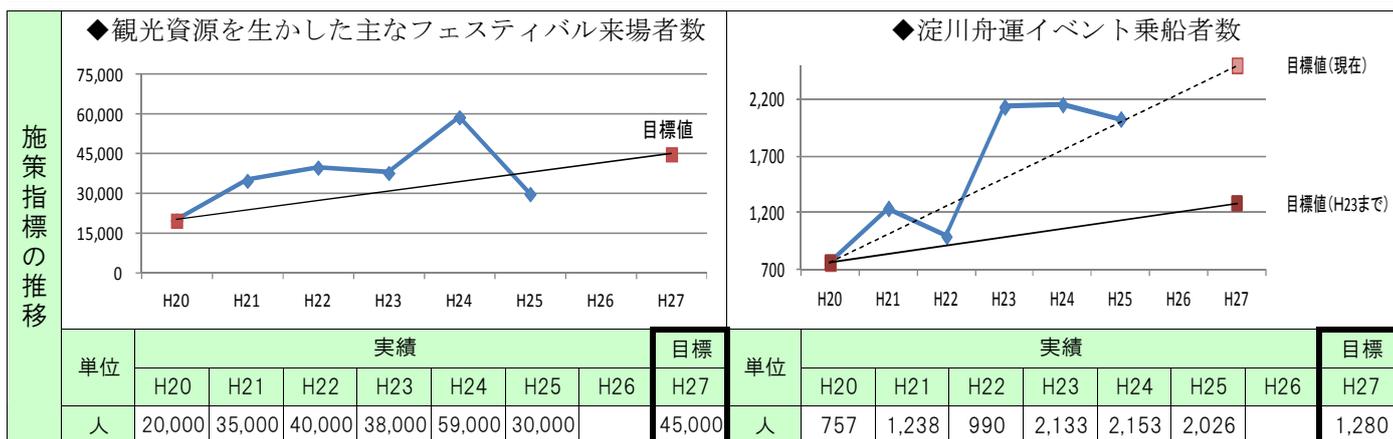
・まち婚の取り組みは、結婚することによりまちに活力が出てくるという側面がある。長い目で見て、結婚して枚方に住んでもらえれば、市の施策につながってくる。

外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も引き続き、枚方市魅力発信事業の実施にあたっては、効率的な事業の実施のため、事業のさらなる改善を図るべく、調査・検討を進める。

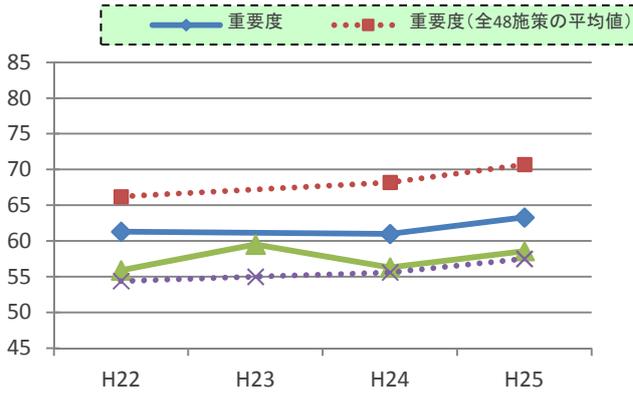
また、枚方市駅改札口前のひらかた観光ステーションは、リニューアルオープン後、来場客、売り上げともに増加している状況であり、今後も引き続き、全市的な観光資源の発信について一層の充実を図る。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所 管 部	政策企画部 地域振興部 都市整備部
基本方向	第2節 集客交流がひろがるまちをつくる		
施策目標	施策21 文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●枚方宿における町家の活用や五六市の開催、舟運の再生などを観光資源として生かし、市民・事業者・行政の協働により、魅力あるまちづくりを進めます。 ●伝統・伝承文化や伝統産業を生かしたまちのにぎわいの創出や市民の自主的な活動を支援します。 		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
枚方宿地区歴史的景観保全事業	歴史と文化を色濃く残す枚方宿地区において、歴史的景観を保全・整備し、魅力あるまち並みを形成するため、町屋などの修景に対して助成金を交付
枚方宿地区出店促進事業	歴史的景観の保全と賑わいの創出を目的として、枚方宿地区に新規出店する小売・飲食店業者の店舗の賃借にかかる経費の1/4相当額を24ヶ月間にわたり補助
淀川舟運推進事業	災害時の輸送手段や歴史ある観光資源としての役割が期待される淀川の舟運再生に向けて、八軒家浜(天満橋)から枚方間で遊覧船を運航するイベントを春と秋の年2回実施。 また、24年度には、市制施行65周年記念事業「くらわんか産業いきいきまつり」において、枚方船着場周辺における小型船舶による舟遊を実施
菊フェスティバル開催事業・菊人形支援事業	ひらかた菊フェスティバルとして「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展」などを開催。また、京阪枚方市駅周辺等へ菊人形を展示するなど市民による菊人形づくりを支援
枚方フェスティバル協議会支援事業	枚方フェスティバル協議会主催事業で、まちの文化・歴史・伝統を発信し、市民が主体となって盆踊り大会やステージイベント、模擬店、パレードなどを行う「枚方まつり」に対する支援
伝統産業育成事業	伝統産業の後継者の育成として、市内で河内そうめんづくりの技術の習得研修を受ける者に対して、奨励金を交付。また、伝統産業の普及・啓発を推進



市民意識調査の結果



市民満足度・重要度の推移については上昇傾向となっている状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	61.3	61.0	61.0	63.3
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.2	70.7
満足度	55.9	59.5	56.3	58.6
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

- 【枚方宿における観光資源を生かした魅力あるまちづくり】として、枚方宿地区歴史的景観保全事業、枚方宿地区出店促進事業、淀川舟運推進事業などに取り組んだ。
- 【伝統・伝承文化などを生かしたにぎわい創出や市民の自主的な活動の支援】として、菊フェスティバル開催事業・菊人形支援事業、枚方フェスティバル協議会支援事業、伝統産業育成事業などに取り組んだ。

施策指標「観光資源を生かした主なフェスティバル来場者数」については、25年度は悪天候により開催期間が短縮されたことに伴って、大幅に減少した状況である。「淀川舟運イベント乗船者数」については、民間事業者による舟運事業が定着し、運航本数そのものが増えたことにより、当初の目標値を上回る実績を上げたため、新たな目標を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、引き続き、費用対効果を検証し、施策の必要性について市民の理解を深めながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・菊人形用の菊の確保と後継者育成に向けた菊栽培農家の支援策などを検討すべきである。また、菊師育成のための助成金創設など、伝統を継承するための取り組みも検討すべきである。
- ・アンケート結果では、高齢者で重要度が高い傾向にある。今後、ひらかた大菊人形以外で枚方の柱となるシンボルを作っていくため、世代ごとに「枚方らしさ」とは何かということを集約してもよいと考える。
- ・重要度を上げる取り組みが必要な施策である。小中高、また市内大学において、枚方市の歴史を学習し、発表する機会をもっと増やしてはどうかと考える。

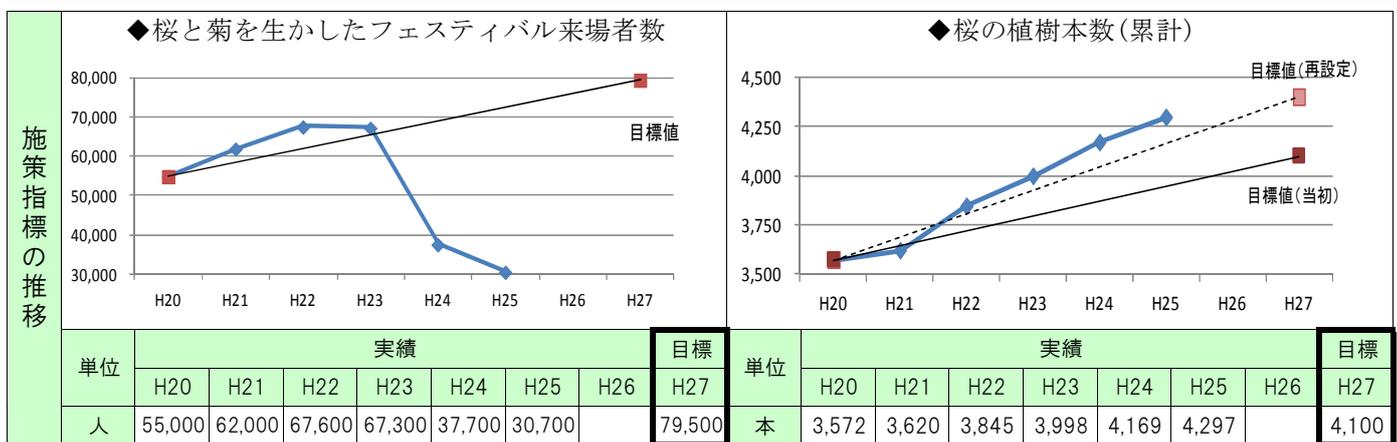
外部評価員による評価結果を踏まえ、本市郷土の象徴「菊」を発信する取り組みについて、菊フェスティバルの関連イベントが予定されていたが、24年度は天候の影響もあり来場者数が大きく減少したため、順延日の設定など雨天時の対応とともに、事業内容等の見直しを行っていく。

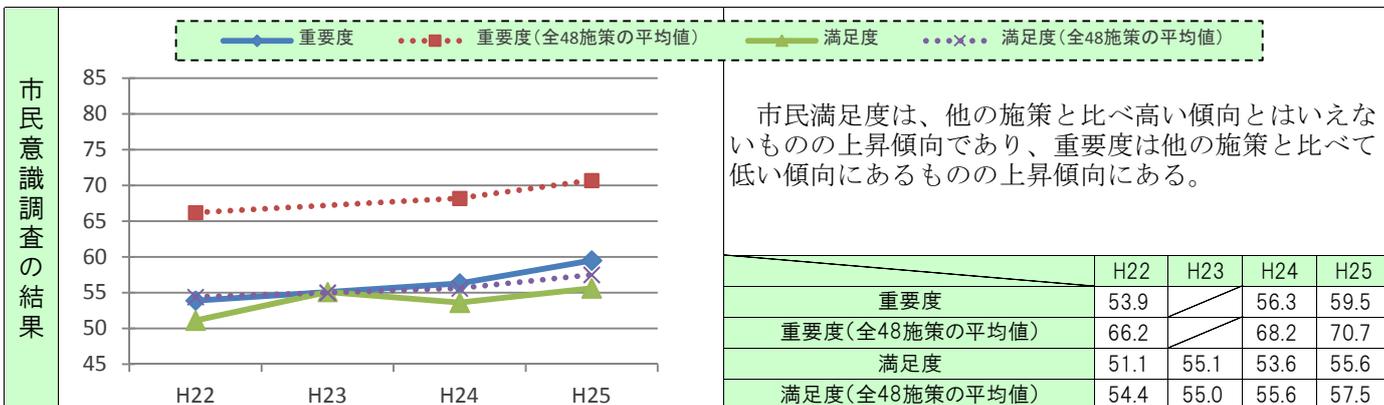
また、枚方まつりについても、本市のシンボル事業として、より一層「枚方らしさ」を発信するため、事業内容等の見直しを行っていく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 地域振興部 土木部
基本方向	第2節 集客交流がひろがるまちをつくる	
施策目標	施策22 花と音楽を生かしたまちづくりを進める	
取り組みの方向	<p>●花や音楽などに関する活動を通じて、人々が協力し、共感することで、人と人をつなぎ、交流を育み、枚方独自の文化を醸成します。</p> <p>●市民・事業者・行政が連携・協力して、花や音楽を生かしたまちづくりに取り組み、その魅力を発信していきます。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

桜フェスティバル開催事業	花と音楽のまちづくりに関する情報発信の強化として、市の花「桜」を広く発信するため、桜の開花時期にあわせて「さくらまつり」や「市の花“桜”短歌会」を実施。また、桜開花情報コーナーを各生涯学習市民センターなどに設置
こどもミュージカル支援助成事業	子どもの健全な育成や相互交流を目的に、市内の小中学生が夏休み期間中を利用してミュージカル制作及び発表を行う「こどもミュージカル」開催を支援
菊人形支援事業	京阪枚方市駅周辺等へ菊人形を展示するなど市民による菊人形づくりを支援
菊コンサート開催事業	市の花「桜」「菊」に親しみ、音楽を感じるイベントの開催として、「ひらかた菊フェスティバル」期間中に岡東中央公園において、市民参加による「菊コンサート（観菊の調べ）」を実施
桜の名所づくり事業	地域との連携による桜の植樹など花の名所づくりの推進として、各公園等へ桜を植樹





施策の成果(総括)

●【花や音楽などに関する活動を通じた枚方独自の文化の醸成】として、桜フェスティバル開催事業、こどもミュージカル支援助成事業などに取り組んだ。

●【市民・事業者・行政が連携した花や音楽を生かしたまちづくりの魅力発信】として、菊人形支援事業、菊コンサート開催事業、桜の名所づくり事業などに取り組んだ。

施策指標「桜と菊を生かしたフェスティバル来場者数」については、24・25年度は悪天候により開催期間が短縮されたことに伴って、大幅に減少した状況である。一方、「桜の植樹本数」については、当初の目標値を上回る実績を上げたため、新たな目標を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べて特に市民の重要度が低い傾向にあることから、引き続き、費用対効果を検証しながら取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・「こどもミュージカル」のような体験型の取り組みは、子どもたちの学びや成長にもつながる素晴らしい事業だと思うので、強化して進めるべきである。

・登下校時の通学路に桜を植樹することや、花壇をつくる際に小・中学生にも関わってもらい、みんなで花を大切に育てたり、定期的に清掃活動などを行うことを通して、花がよりきれいに映えるような風景を守る取り組みも必要である。

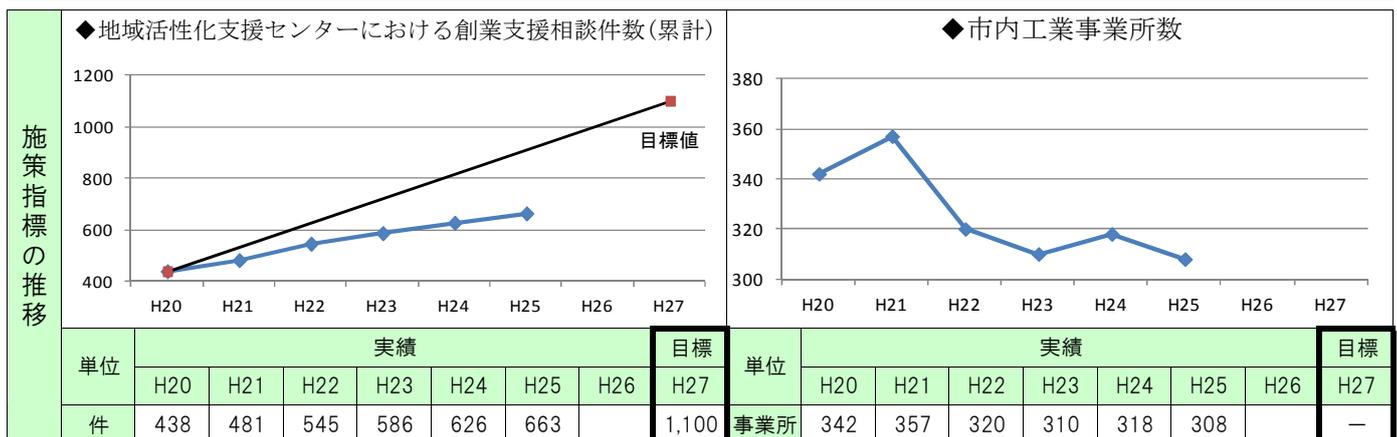
・花や音楽を楽しむだけでなく、花や植物等を育て、その過程を見守ることを教育分野において生かしていくことも重要である。

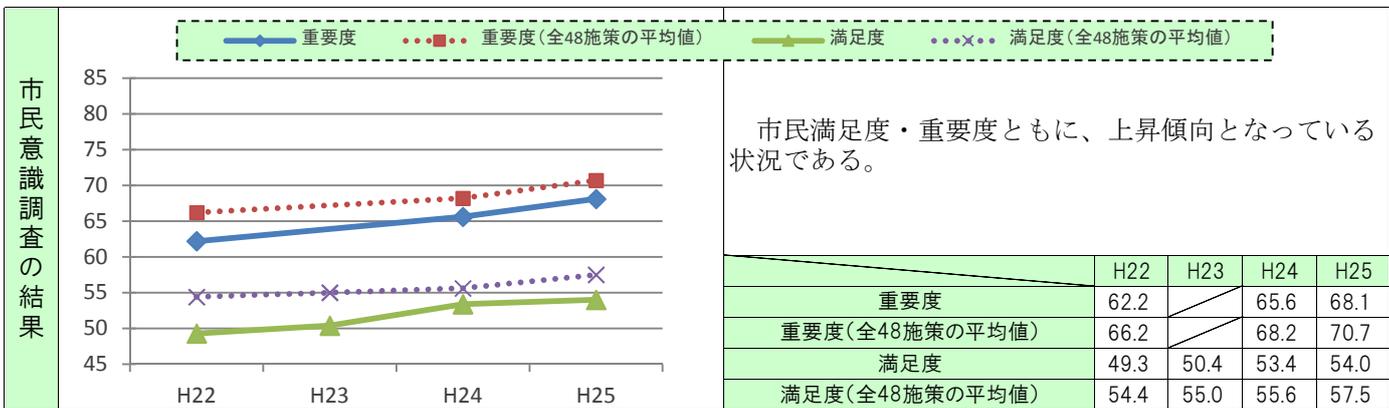
外部評価員による評価結果を踏まえ、こどもミュージカルは、こどもの感性を育む上で重要な事業であり、参加者拡充に向け効果的なPRを図っていく。また、緑化フェスティバルや菊花展などのイベントを通して、効果的な市の花「桜」・「菊」のPRに努めるとともに、公園等におけるアダプト活動へ、子どもの参加を促進するなど、幅広い年代の市民の参画を得ながら効果的な発信を行っていく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 地域振興部
基本方向	第3節 時代の変化に対応した産業を興す	
施策目標	施策23 市内産業の高度化・活性化を図る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●地域産業の活性化を進めるため、企業間の連携を支援するとともに、インキュベートルームの活用や創業に関する講座の開催など、新たな技術の開発や事業の立ち上げを支援します。 ●企業団地などを中心に、企業立地や製造業の機能集積を図ります。 ●経営基盤の強化に向けて、社会経済状況に応じて融資制度の充実を図るとともに、産業技術、工業製品などの情報を事業者との連携により、本市内外に広く発信する取り組みなどを支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

創業支援事業	市内の創業希望者を支援するため、市立地域活性化支援センターでのアドバイザーによる個別相談や各種セミナー開催、1年間にわたり創業のノウハウを学ぶ「きらら創業実践塾」、事務所スペースを長期的に安価で貸し出す「インキュベートルーム(創業支援室)」の提供、インキュベートルームからの卒業にあたり事務所等の賃借料の一部を補助する「テイクオフ補助金制度」により、支援を実施
企業立地促進奨励金	津田サイエンスヒルズ地区内で企業等の立地促進を図るため、土地面積及び建物延床面積の1㎡当たり500円を乗じて得た金額(固定資産税相当額の1/2を上限)を交付。津田サイエンスヒルズの新規立地の完了に伴い、25年度をもって事業終了
地域産業基盤強化事業	企業立地の促進や地域産業基盤の強化として、新たな企業の立地や設備投資を促すため、固定資産税課税額の50%相当額を支援
事業資金融資補助事業・緊急資金融資信用保証料補給事業	市内事業者に対する経営支援として、大阪府の市町村連携型融資または開業サポート資金融資の利用者を対象に、信用保証料の補給金を交付。東日本大震災復興緊急資金融資及び景気対応緊急資金融資(原材料価格高騰対応等緊急資金融資)についても信用保証料の補給金を交付
「マルシェ・ひらかた」「くらわんか産業いきいきまつり」開催事業	新たな産業分野間連携のきっかけづくりとして、枚方産の農産物やこだわり商品が並ぶまち中市「マルシェ・ひらかた」を開催。24年度については、市制施行65周年記念事業として、「マルシェ・ひらかた」のほか「枚方市農業まつり」「友好・交流都市物産展」などの物販イベントが一堂に会する大規模な産業総合イベントを「くらわんか産業いきいきまつり」として実施
産業振興キャラクター制作事業	七夕伝説にちなんだ産業振興キャラクターを公募し、219件の応募作品の中から「ひこぼしくん」を選考。民間事業者等に対し、産業の活性化に寄与する場合にキャラクターデザイン及び着ぐるみの使用を許可





市民満足度・重要度ともに、上昇傾向となっている状況である。

施策の成果(総括)

- 【企業間の連携や新たな技術開発・事業の立ち上げの支援】として、創業支援事業などに取り組んだ。
- 【企業立地や製造業の機能集積の促進】として、企業立地促進奨励金、地域産業基盤強化事業などに取り組んだ。
- 【社会経済状況に応じた融資制度の充実や産業技術などの情報発信の支援】として、事業資金融資補助事業・緊急資金融資信用保証料補給事業、「マルシェ・ひらかた」「くらわんか産業いきいきまつり」開催事業、産業振興キャラクター制作事業などに取り組んだ。

施策指標「地域活性化支援センターにおける創業支援相談件数」については、依然として創業相談のニーズは高い状況にあり、ニーズに沿った事業の実施・周知等を図り、引き続き目標達成に向け取り組んでいく。施策指標「市内工業事業所数」については、減少傾向となっている状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を高めながら、事業効果をより広く市民に発信していく。

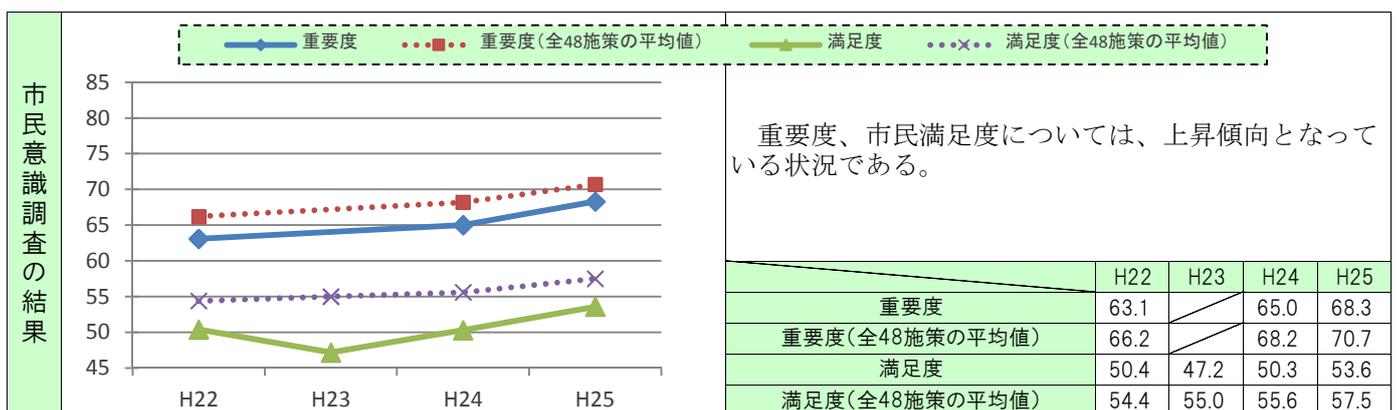
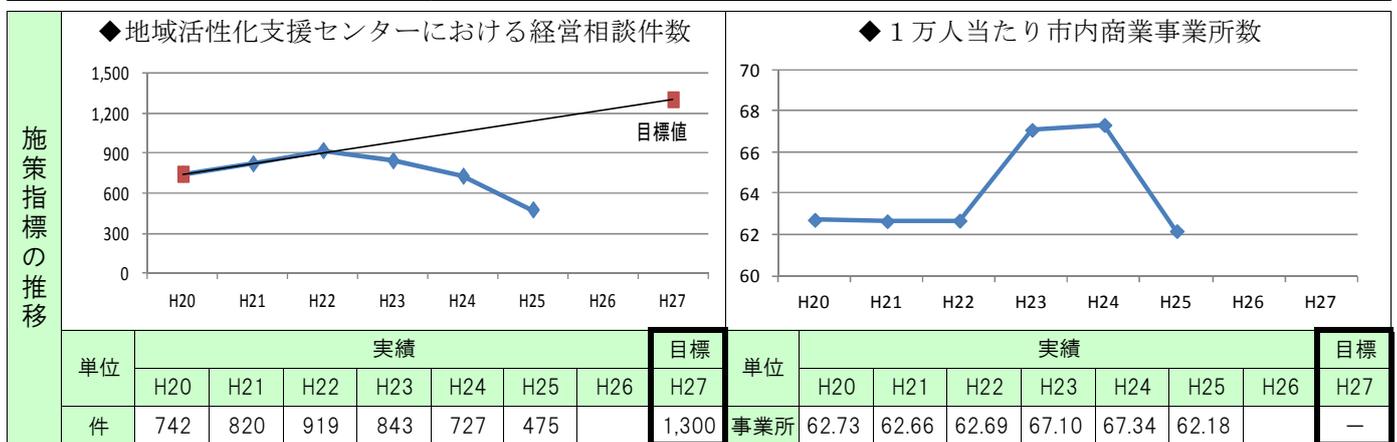
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・従来からの事業にとどまらず、構造転換的なものを促すような取り組みについて検討すべきである。
- ・産業の活性化を進めるには、交通のネットワークや交通渋滞の問題が影響する。新しい企業を誘致していくためにも、交通整備にも力を入れるべきである。
- ・創業支援事業について、支援の実績だけでなく、支援を受けた側の感想など効果を示していくことで、重要度・満足度が高まっていくと考える。
- ・この施策については、実績数値等で評価するのではなく、支援を受けた人たちの声を拾い、その内容を記載してほしい。それがよりよい分析につながると考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、本施策は施策アンケートの結果では重要度、満足度ともに低い傾向にあるが、経年で比較すると一定の向上が見られ、取り組みの効果が徐々に表れてきていると考えている。今後も効果的かつ継続性のある講座の開催によって創業を希望する事業者の活動を支援していく。また、企業の新規立地や設備投資を促進し、地域経済の活性化に繋げるため、事業者ニーズの把握などによる効果的な事業内容の再検討を行うとともに、事業の意義等についてもPRに努めていく。

基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 地域振興部
基本方向	第3節 時代の変化に対応した産業を興す	
施策目標	施策24 地域に根ざした産業を育成する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティビジネスなどの地域に根ざした産業を支援します。 ●身近な地域で買い物ができるように、高齢者などの利便性を確保しながら、生きがいや雇用の創出につながる地域に根ざした商業活動を育みます。 ●商店街とNPO・地域コミュニティなどと協働し、商店街の活性化を支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
枚方市産業活性化支援補助金事業	地域資源を活用し、新規性・独創性・継続性に優れたユニークなビジネスモデル事業に新たにチャレンジする市内中小企業者等のスタートダッシュの支援を実施
商店街等活性化促進事業補助金	にぎわいの創出や魅力づくりを積極的に取り組む商店街の活性化支援として、独自性のある取り組みを行うオンリーワン商店街創造事業や、商店街を広くPRする魅力発信事業、夏祭りイベントなどの販売促進事業、街路灯のLED化事業などの共同設備等整備事業、街路灯の電気代の負担を行った商店街などに対する助成を実施



施策の成果(総括)

●【コミュニティビジネスなどの地域に根ざした産業の支援】として、枚方市産業活性化支援補助金事業などに取り組んだ。

●【身近な地域で買い物ができる商業活動の育成や商店街活性化の支援】として、商店街等活性化促進事業補助金などに取り組んだ。

施策指標「地域活性化支援センターにおける経営相談件数」については、カウント方法を変更して、電話での相談を相談件数から除外し、対面相談のみをカウントしたことに加えて、20年のリーマンショック、23年の東日本大震災と景気の落ち込みが顕著に見られた要因が続いたが、それも徐々に回復しつつある現在、経営に係る相談件数が減っていったものと推測される。社会指標である「1万人当たり市内商業事業所数」については、横ばいで推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を高めながら、事業効果をより広く市民に発信していく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・高齢者や障害者、小さな子どもを抱えている親にとって、買い物がしやすいような、あるいは配達をしてくれるようなビジネスや商店街を促進するような事業を展開するように、より具体性のある産業を育成することによって、重要度や満足度も上がってくると考える。地域貢献がより明確になるような事業を検討すべきである。

・コミュニティビジネスや福祉サービスの視点による地域に根ざした産業を支援することで、雇用を生み出していくことも市の役割と考える。

・高齢者、障害者、子育て世帯が気軽に地域で買い物ができるような取り組みが必要である。今後、地域貢献に特化した事業を展開していくべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、コミュニティビジネスなどの地域に根ざした産業の支援として、より広く、新規性・独創性及び継続性の高い事業提案を受け、枚方市から他市に誇れる新しい産業が誕生するよう効果的な制度の周知を図る。また、商店街等の活性化に向けた支援制度については、事業内容、申請状況を検証し、今後も多様化していくことが予想される事業者ニーズに即した制度の充実を図るとともに、地域活性化に向け取り組んでいく。

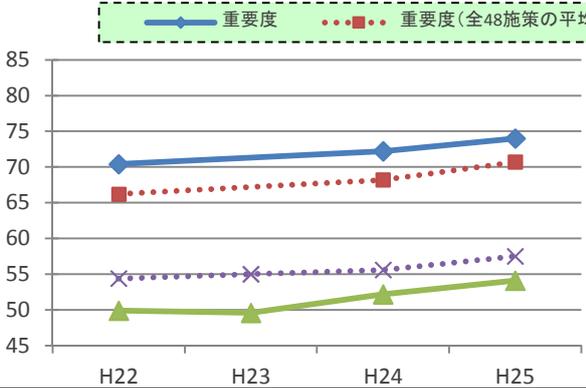
基本目標	第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち	所管部 政策企画部 地域振興部
基本方向	第3節 時代の変化に対応した産業を興す	
施策目標	施策25 雇用の確保と労働環境等の改善を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し、新たな雇用機会の創出や就労に関する取り組みを支援します。 ●事業者や働く人々と連携・協力し、豊かな生き方を見出すためのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を推進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

雇用対策事業	雇用環境の改善及び就労促進を目的として、枚方市・寝屋川市・交野市・大阪府等と共に実施する「三市合同企業就職面接会」や、ハローワーク枚方と連携した各種就職面接会を開催
地域就労支援事業	地域就労支援センターにおいて、就労相談をはじめ、パソコン・簿記・介護職員初任者研修等の資格取得に向けた能力開発講座の開催などを通して、就労支援を実施
ワーク・ライフ・バランス啓発事業・就労支援事業	男女共同参画週間事業のテーマのひとつとして取り上げたほか、幅広い層の市民が参加するウィル・フェスタにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を実施。ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布及び人権政策室と男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への周知を図るとともに、枚方事業所人権推進連絡会に対して制度についての情報提供を実施。また、就労支援講座を開催

施策指標の推移	◆相談者のうち就労に結びついた人数(累計)								◆シルバー人材センター登録者数								
	単位	実績						目標	単位	実績						目標	
人	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	事業所	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	122	160	201	244	294	326		350		3,009	3,097	3,272	3,241	3,060	2,719		—

市民意識調査の結果



市民満足度の推移については、上昇傾向であるものの、重要度と満足度の乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保する必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	70.4	72.2	74.0	77.0
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	72.0
満足度	49.9	49.6	52.2	54.1
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【新たな雇用機会の創出や就労に関する取り組み支援】として、雇用対策事業、地域就労支援事業などに取り組んだ。

●【ワーク・ライフ・バランス実現に向けた啓発】として、ワーク・ライフ・バランス啓発事業・就労支援事業などに取り組んだ。

施策指標「相談者のうち就労に結びついた人数」の推移については、参加企業と求職者とのマッチングを効果的に行うことができたことから、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。「シルバー人材センター登録者数」については、再雇用制度の普及等により、登録者数は減少傾向である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・雇用問題については、事業者側に雇用を求めることとは別に、就労支援という視点で、職に就く側への支援策の検討が重要である。例えば、生涯学習市民センターで自己開発セミナーなどを開催する取り組みも必要ではないか。

・実施されている事業内容を強化する視点だけではなく、本施策の動向を市民がより認知しやすい方法についても合わせて検討する必要がある。

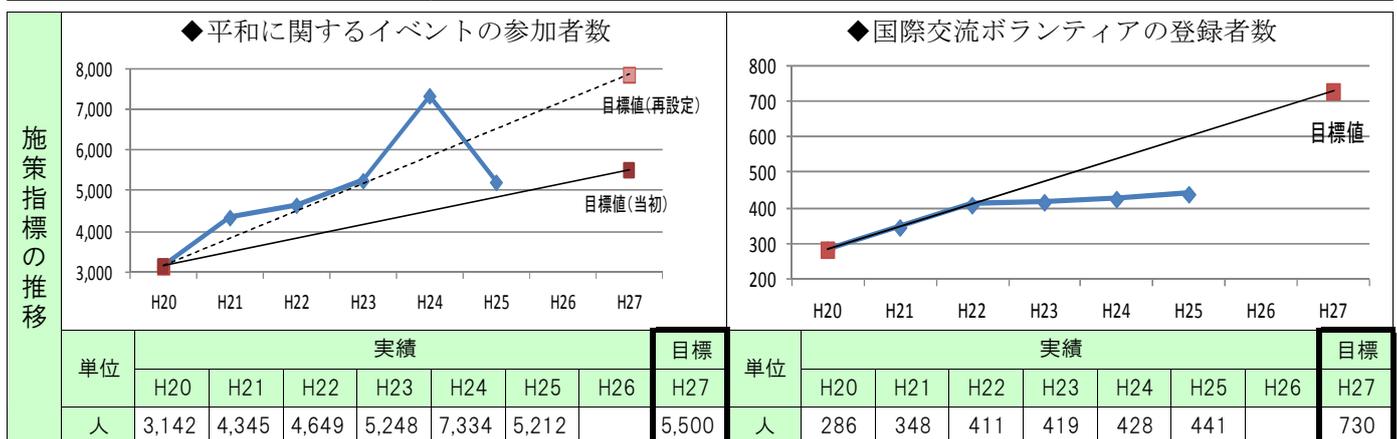
・ワークライフバランス啓発事業として実施する講座については、単発で終わるのではなく、年間の実施回数を増やすことで継続性のある取り組みにすべきである。

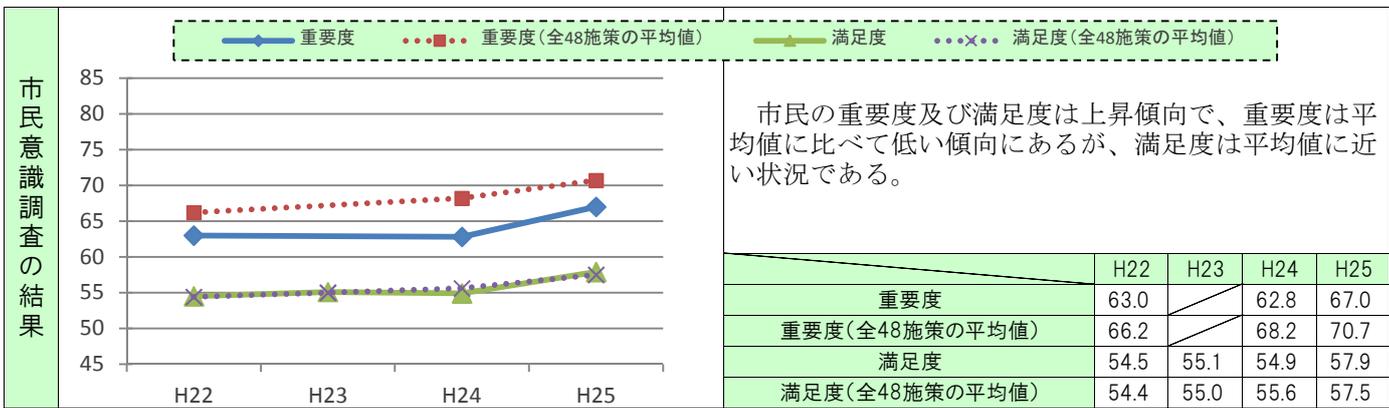
外部評価員による評価結果を踏まえ、新たな雇用機会の創出や就労に関する取り組み支援として、就職困難者のニーズを的確に捉えた上で、より利用しやすく、実用的な講座の開催に努めるなど、実効性を十分に意識した事業展開を図る。

また、行政として、講座、パネル展、啓発リーフレットの配布などを通して、市民や事業者などに対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、就労支援事業については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、働きたい女性やシングルマザーが能力を発揮し、幅広い職種に就業・起業できるよう、多様な就労関係講座を実施するなど積極的な取り組みを図る。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 政策企画部 地域振興部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策26 国際化を推進し、平和な社会の実現に貢献する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。 ●国際理解を深めるため、海外の友好都市との国際交流を推進します。 ●外国人の市民が地域社会の一員として暮らしやすいまちをめざし、暮らしに関する必要な情報をわかりやすく提供します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
「平和の日」記念事業	3.1「枚方市平和の日」のある3月に記念事業として、平和の燈火や、平和資料室特別展、平和映画会などを開催。また、市内小学生による平和学習の発表など戦争の悲惨さを風化させず、次世代に伝えていくための各種事業を実施
非核平和都市宣言推進事業	非核平和都市宣言の啓発とともに、核兵器廃絶に関する啓発として核実験を実施した国に対し抗議文等を送付。また、25年8月には平和首長会議へ市長自ら出席し本市の平和への取り組みを世界各国の出席者に対し発表するとともに、日本非核宣言自治体協議会副会長としての役割を果たすなど、被爆地である広島・長崎両市と連携した取り組みを実施
海外友好都市交流推進事業	友好交流確認書に基づき上海市長寧区友好代表団を受入れ、また友好訪問団を派遣。韓国霊岩郡から博士王仁まつり参加のため来枚した霊岩郡訪問団を受入れたほか、霊岩郡からの招請により行政訪問団を派遣。また、24年度には友好都市提携後、初めてとなる市民訪問団を霊岩郡に派遣。オーストラリアローガン市から高校生を受入れ、ローガン市の高校生が、ホームステイしながら市内中学校で交流。また、枚方市及びローガン市で友好交流音楽祭を開催
日本語・多文化共生教室開催事業	多文化共生の環境づくりの推進として、日本語の読み書きや、話しができず、日常生活に支障がある市民に対し、各生涯学習市民センターで日本語の学習などを行う教室「よみかき」を開催





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、重要度は平均値に比べて低い傾向にあるが、満足度は平均値に近い状況である。

施策の成果(総括)

- 【戦争の悲惨さを後世に伝える取り組み】として、「平和の日」記念事業、非核平和都市宣言推進事業などに取り組んだ。
- 【海外の友好都市との国際交流の推進】として、海外友好都市交流推進事業などに取り組んだ。
- 【外国人の市民が暮らしやすいまちとなるよう暮らしに関する情報の提供】として、日本語・多文化共生教室開催事業などに取り組んだ。

施策指標「平和に関するイベントの参加者数」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。一方、「国際交流ボランティアの登録者数」の推移については、市ホームページ等で積極的にPRした結果、上昇傾向であるものの、27年度の目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、引き続き、費用対効果を検証し、施策の必要性について市民の理解を深めながら効果的に取り組んでいく。

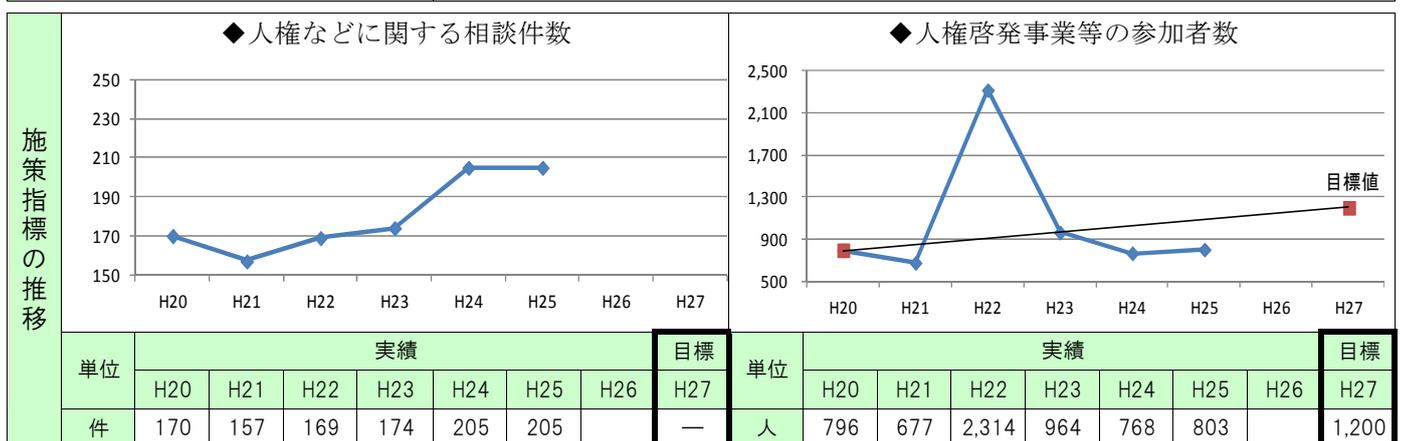
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

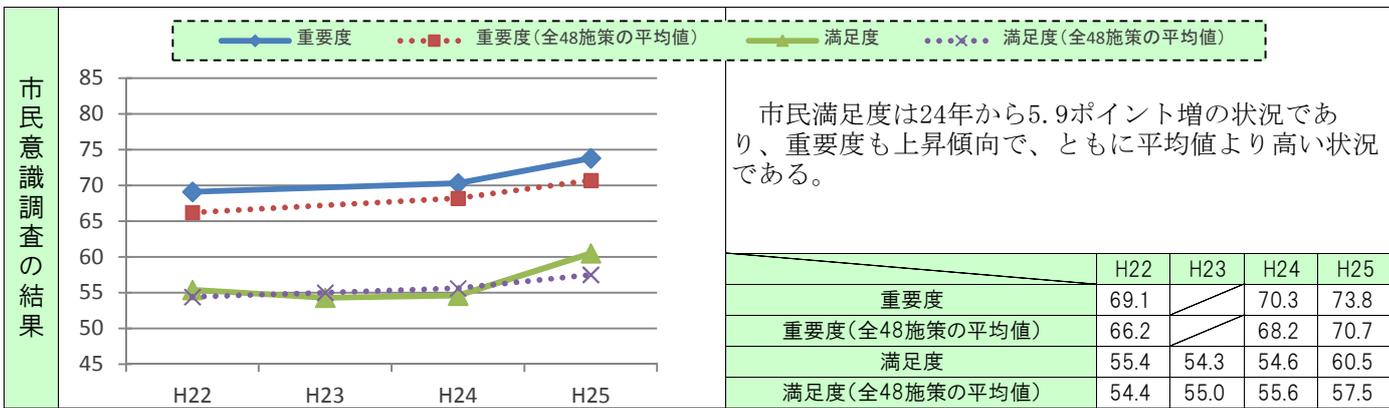
- ・友好都市との国際交流などにおいては、受け身ではなく、市を対外的にPRしていくことが重要である。例えば、菊人形や七夕伝説などを核にして、積極的に市の魅力をPRするための看板となるものを確立すべきである。
- ・枚方市には、関西外国語大学や伝王仁墓など、国際化に関連する施設や歴史文化遺産があることが特徴であり、これらを活用してPRしていくべきである。
- ・市内大学留学生の活用や、中学校等の英語教師に多様な民族や国籍の人材を起用し、子どもたちが日常的に外国人と接することで国際理解を深めてもよいと考える。在日外国人が抵抗なく本名で生活できるような、人権のムードに満ち溢れた社会を築くべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、海外友好都市との国際交流について、引き続き、友好都市の認知度を高める取り組みを進めるとともに、具体的な市民交流について市民ニーズの把握・検討を行っていく。
また、外国人の市民が暮らしやすいまちとなるよう暮らしに関する情報の提供をめざし、日本語・多文化共生教室の効果的な周知を行うとともに、対象者の実情やニーズを踏まえながら、効率的・効果的な実施手法を検討していく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 政策企画部 市民安全部 総務部 健康部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策27 差別や暴力をなくし、人権を尊重する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての人が人としての尊厳を重んじられ、人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚を図るため、人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組みを進めます。 ●誰もが安心して生活できる社会をめざし、関係機関と連携し、暴力の防止や被害者への支援に向けた取り組みを進めます。また、加害者対策について、関係機関に働きかけます。 ●個人情報保護の取り組みを促進するため、市における情報セキュリティの強化を進めるとともに、事業者の意識啓発を進めます。 ●市民の権利を守るため、オンブズパーソン制度などの相談、支援の体制を充実します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
人権啓発事業	「人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権週間事業や各方面で活躍している人の体験や生き方から人権問題を学ぶ「連続講座『生きること』」などの各種講演会の開催、情報提供、冊子作成を実施
人権相談支援事業	NPO法人枚方人権まちづくり協会への委託により「人権なんでも相談」（面談・電話）を設置し、関係機関との連携のもと、障害者や高齢者、労働などさまざまな人権相談にワンストップで相談者を支援
DV防止事業	DV防止啓発講座やDV被害者支援研修を開催するとともに、緊急避難支援（移動に要する交通費の給付）や緊急一時保護（滞在するための施設及び食事の提供）を実施。また、DV被害者支援体制の充実を図るため、25年度に専門相談窓口として、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を開設
児童虐待防止ネットワーク事業	児童虐待防止対策の推進として、年々増加する子育ての悩みや児童虐待の複雑化する事案及び相談に的確・迅速に対応していくため、より専門的な技術を身につけることを目的に専門家による研修等を実施。相談・支援体制を充実。また、児童虐待防止に向けて、市民を対象に児童虐待防止キャンペーンや講演会を実施。さらに、育児支援家事援助事業の利用負担額を無料化
個人情報保護制度運営事業、情報公開・個人情報保護審議会運営事務、情報公開・個人情報保護審査会運営事務	採用時や昇格時の研修等を通じ、個人情報の漏洩防止に関する、職員への啓発を行うとともに、個人情報を新たに電算処理する際は、講じられたセキュリティについて外部のチェックを受けるため、情報公開・個人情報保護審議会へ諮問。事業者に対しては、消費者庁が作成した個人情報保護法についてのパンフレットを用いて意識啓発を実施
福祉オンブズパーソン事業	市が提供する福祉保健サービスについて、市民から寄せられた苦情を第三者機関である福祉オンブズパーソンが公正・中立的な立場で調査。必要に応じ市に意見表明を実施





市民満足度は24年から5.9ポイント増の状況であり、重要度も上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

施策の成果(総括)

- 【人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組み】として、人権啓発事業、人権相談支援事業などに取り組んだ。
 - 【暴力の防止・被害者への支援や加害者対策】として、DV防止事業、児童虐待防止ネットワーク事業に取り組んだ。また、「枚方市障害者虐待防止センター」を障害福祉室内に設置し、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する相談・支援の充実を図った。さらに、誰もが安心して生活できる社会をめざし、「枚方・交野地区保護司会」が行う、地域における関係機関・団体及び地域住民との連携強化や保護司の処遇活動の展開、その他更生保護の諸活動の拠点となる「枚方・交野地区更生保護サポートセンター」の運営に対して支援を行い、更生保護活動の一層の充実に努めた。
 - 【市における個人情報保護の強化や事業者の意識啓発】として、個人情報保護制度運営事業、情報公開・個人情報保護審議会運営事務、情報公開・個人情報保護審査会運営事務に取り組んだ。
 - 【オンブズパーソン制度などの相談・支援体制の充実】として、福祉オンブズパーソン事業に取り組んだ。
- 施策指標「人権などに関する相談件数」の推移については、引きこもりや家庭内暴力に悩む家族からの相談など相談内容が複雑化している状況であり、関係機関との連携を強化しながら対応していく必要がある。「人権啓発事業等の参加者数」の推移については、ほぼ横ばいの状況となっている。なお、22年度は市民会館大ホールで著名人の講演会、映画会を開催し多くの参加者数があった。
- 今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行に努めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・家庭内暴力や犯罪被害者・加害者とその家族、高齢者や障害者虐待（施設内も含めて）に向けた具体的な施策もより積極的に講じていく必要がある。
- ・人権に関する相談や啓発の取り組みを行っているが、そもそも人権について知ることが大切であり、教育との連携が大切である。
- ・児童虐待の相談件数多くなっており、教育現場との連携や、子ども・保護者への教育と啓発も重要と考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、人権の相談事業について周知を図り、引きこもりや家庭内暴力に悩む家族からの相談など、複雑化する相談内容に適切に対応するため、関係機関等との連携強化を図るとともに、障害者虐待防止法の理解と虐待を防止するため、パフレット等での啓発や「枚方市障害者虐待防止センター」による相談・支援、出前講座の活用等により、障害者虐待の防止に努めていく。

また、子どもたちが人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題としてその解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚と実践力を持った主体性のある人間の育成をめざして、引き続き、教育のあらゆる場において人権教育を推進していく。

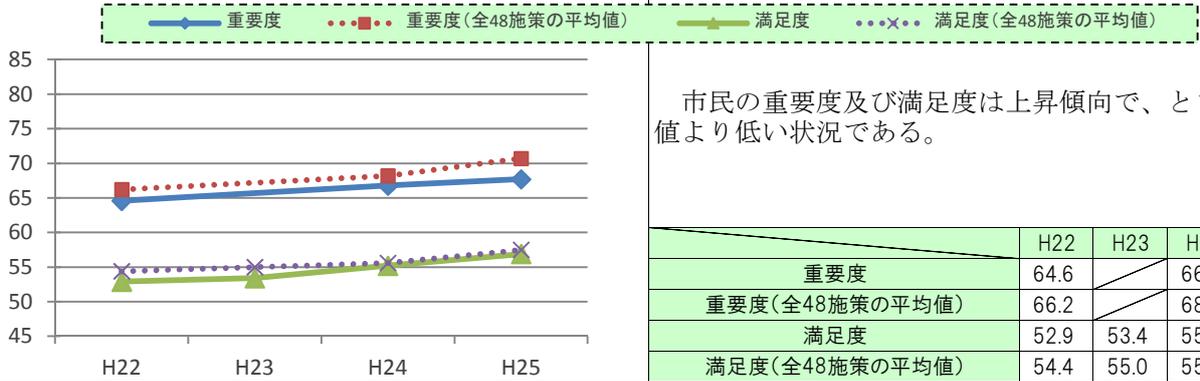
児童虐待予防対策として、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、児童虐待に対する理解と意識を高めるため、関係機関との連携のもと、啓発や研修などの活動に取り組む。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 市民安全部 健康部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策28 地域における支えあいの輪をひろげる	
取り組みの方向	<p>●校区コミュニティ協議会を中心として、自治会や校区福祉委員会などと協力し、人と人とのつながりや支えあいを促進する取り組みを支援します。</p> <p>●NPOやボランティアが互いに連携・協力しながら、地域通貨などを活用した地域の支えあいを促進する取り組みを支援します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
校区コミュニティ補助事業	市内全45小学校の校区コミュニティ協議会に対し、それぞれの地域において行われる住民同士の連携推進や安全で魅力あるまちづくりの推進を支援するための補助金を交付
ひらかた安心カプセル配布事業	地域福祉活動の促進として、高齢者、障害者や一人住まいの市民等からの申し込みに応じて、民生委員・児童委員が日常の見守り活動の中でひらかた安心カプセル(救急医療情報キット)を配布
災害時要援護者避難支援事業	災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対して、地域住民による避難の援護体制を確保
ボランティア体験支援事業	青少年を対象としたボランティア講習会を行い、青少年と知的障害児との交流を図るため、夏休み期間に市内のレクリエーション施設を利用した室内レク、水遊びを実施するとともにキッズプラザ大阪への遠足を実施

施策指標の推移	◆市内NPO、ボランティアの団体数								◆ファミリーサポートによる子育て支援件数								
	単位	実績						目標	単位	実績						目標	
団体	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	275	289	295	299	303	289		320		2,940	2,483	2,651	2,678	2,253	1,870		4,700

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	64.6	66.2	66.8	67.7
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.2	70.7
満足度	52.9	53.4	55.2	56.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【校区コミュニティ協議会を中心とした人と人とのつながりや支えあいの促進】として、校区コミュニティ補助事業、ひらかた安心カプセル配布事業、災害時要援護者避難支援事業などに取り組んだ。

●【NPOやボランティアの連携・協力による地域の支えあいの促進】として、ボランティア体験支援事業などに取り組んだ。

施策指標「市内NPO、ボランティアの団体数」の推移については、25年度のサプリ村野のリニューアルオープンに伴い、NPO団体数のカウント方法を変更したことによる減少はあったものの概ね目標に向けて順調に推移している。一方、「ファミリーサポートによる子育て支援件数」の推移については、サービス提供側の会員の新規登録が伸び悩み、依頼側の会員のニーズに十分対応できなかったこと、また、学校への送迎や放課後の預かりを日常的に利用していた障害児が、通学支援事業や放課後等デイサービス事業といった障害児施策の充実により、ファミリーサポートを利用しなくなるケースが見受けられるなど、活動件数が減少している状況である。なお、27年度からを計画期間として今年度策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、計画策定のために実施したニーズ調査結果や利用状況等を踏まえ、目標値については見直しを行う予定である。

今後の対応としては、地域の支えあいは、安全・安心などの施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き、その事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・校区コミュニティについては、市民アンケートで肯定的な意見と否定的な意見があったことから、その開きを縮めていくことが重要である。校区コミュニティは非常に重要なものだと考えるが、市民に理解してもらえるよう、今後の方向性や市民との関係性などを視野に入れた展開が必要である。

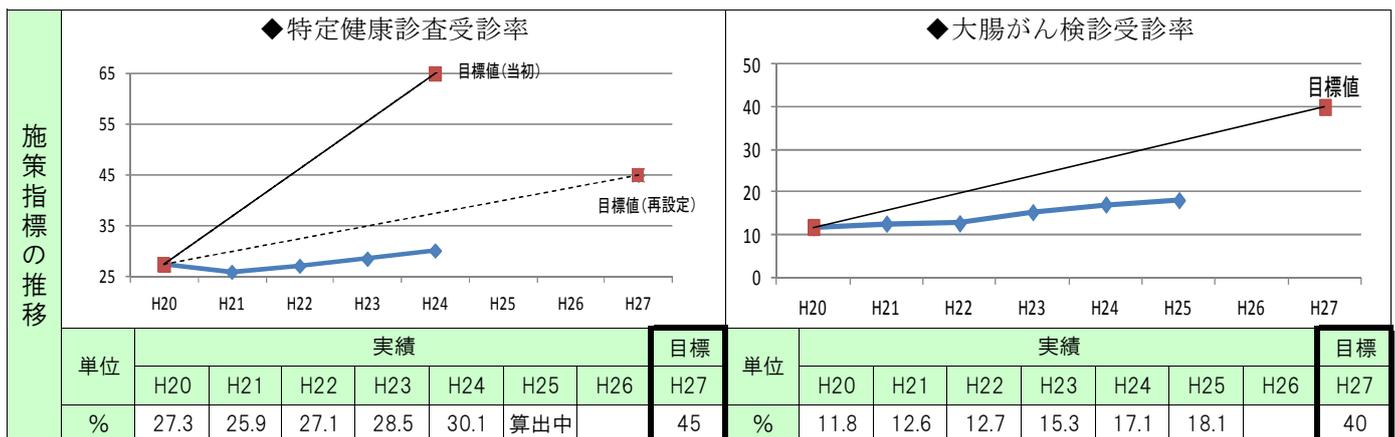
・ひらかた安心カプセルについては、申請主義ではなく、該当する全戸に向けて配布することも検討すべきである。

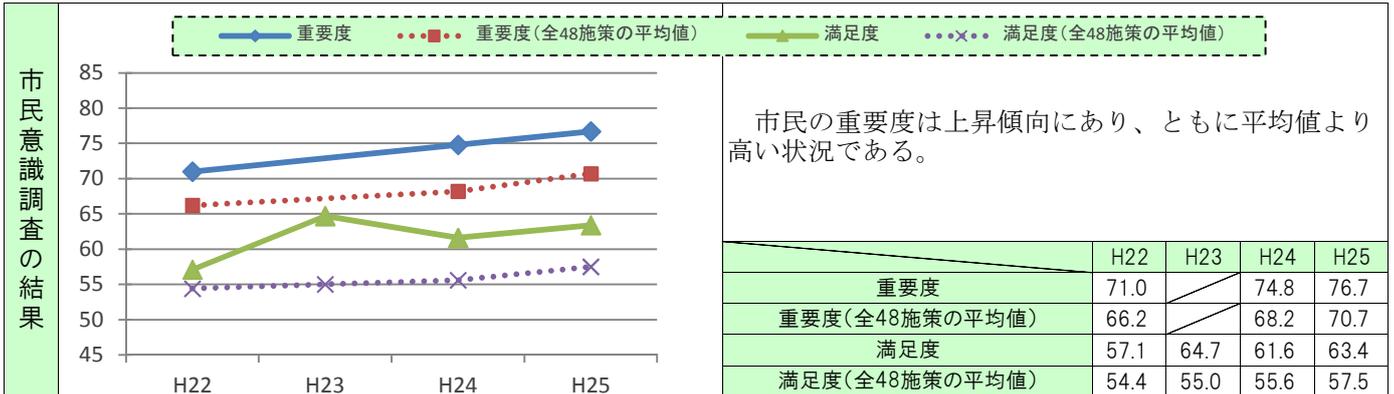
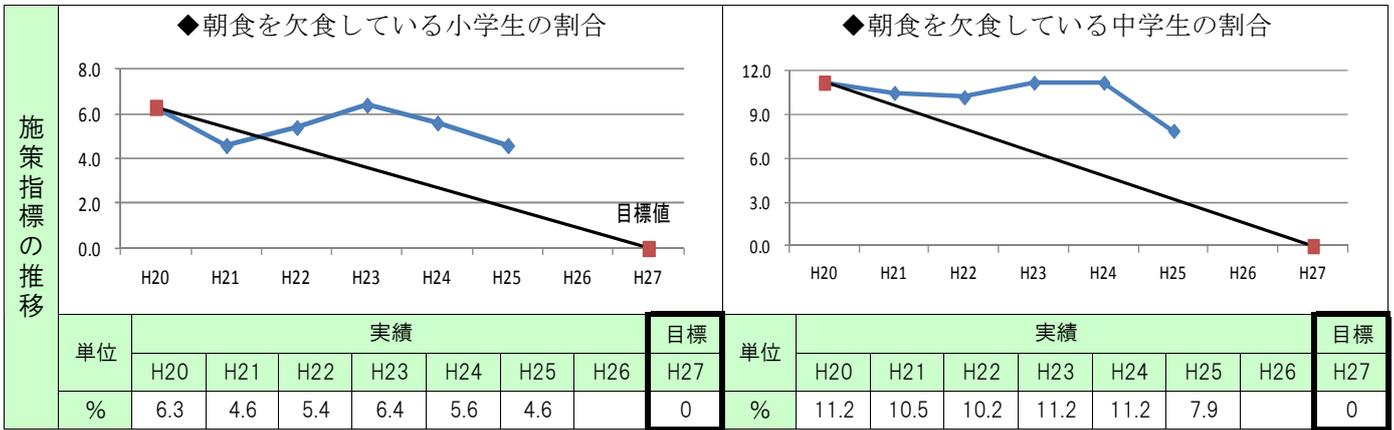
外部評価員による評価結果を踏まえ、校区コミュニティ協議会に対する補助金は、各校区の取り組みに違いがあるため、それぞれの地域の特性を活かした活動に対し、より活用しやすい補助金制度となるよう検証・検討を進めていく。また、災害時における要援護者避難支援の取り組みは重要であり、コミュニティ協議会をはじめとする地域組織と協議を行い、活用しやすい新たな登録制度の運用方法について十分に周知を図りながら、地域による避難の援護体制の確保に向けた取り組みを進めていく。

ひらかた安心カプセルについては、従来の民生委員・児童委員の訪問の見守り活動の一貫としての配布に加え、新たに人工透析を行っている医療機関を通じての配布を開始したところである。引き続き、より多くの市民の救急搬送時の適切な対処に活用できるよう配布機関の拡充や周知方法について検討を行うとともに、「救急医療情報カード」の情報の更新についても広く周知を行っていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所 管 部	健康部 福祉部 学校教育部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる		
施策目標	施策29 市民の健康づくりを支援する		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の心身の健康を守るため、食習慣や喫煙などの生活習慣の改善を促進するなど、生活習慣病やメタボリックシンドローム及びがんの予防対策を進めます。 ●いつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防を充実します。 ●子どもから大人まで、「食」に対する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけるため、家庭や地域・学校などにおける食育を推進します。 		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
特定健康診査・特定保健指導事業	生活習慣病などの早期発見のため特定健康診査を行い、健診結果により生活指導を行う特定保健指導を実施 休日における集団健診の実施とともに、特定健診と人間ドックの併用受診及び25年度に人間ドック受診費用助成を増額
枚方市健康増進計画(第2次計画)策定事業	市民の健康増進に係る施策に関する基本的な方向や目標などを掲げた第2次枚方市健康増進計画を26年3月に策定
がん検診推進事業	がん検診の受診率向上を図るべく、対象者に子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診無料クーポン券の送付。大腸がん検診の無料クーポン券の対象者を65歳、70歳も追加
健康医療都市ひらかた推進事業	行政、団体、大学、病院で構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指し連携事業を展開
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等の配布、「高齢者健康づくりプロジェクト」「元気アップ総合講座」などの健康や生きがいづくりのための講座などを開催
食育推進事業	食育推進ネットワーク会議と連携し、「ひらかた食育カーニバル」を開催。食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施。また、子どもを持つ保護者を対象に、食育に関する基礎的な知識を有する人材の育成を目的とした「ひらかた食育理解度チェック」を実施





施策の成果(総括)

- 【生活習慣病・メタボリックシンドローム・がんの予防対策】として、特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診推進事業、枚方市健康増進計画（第2次計画）策定事業、健康医療都市ひらかた推進事業などに取り組んだ。
- 【いつまでも自立した生活を送るための介護予防の充実】として、介護予防普及啓発事業などに取り組んだ。
- 【家庭・地域や学校などにおける食育の推進】として、食育推進事業などに取り組んだ。

施策指標「特定健康診査受診率」については、電話調査に伴う受診勧奨の実施や個別通知による受診勧奨、心電図を追加した健診項目の充実により、23年比1.6ポイント増の状況である。「大腸がん検診受診率」は、がん検診推進事業による無料クーポン券の個別通知、未受診者に対する受診勧奨はがき送付に加え、対象者の拡充により、24年比1.0ポイント増の状況である。両指標の推移は上昇傾向であるものの、27年度の目標達成は厳しい状況である。また、「朝食を欠食している小中学生の割合」については、目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、本市の都市ブランドの確立に向けて推進すべき分野でもあり、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・特定健康診査については、時期、曜日、時間帯などのニーズや、受診していない人の年齢や性別、地域別などを把握し、ねらいを定めて効率的に取り組む必要がある。また、受診した人に抽選で賞品を贈ることについては、何が理由で受診したのかを把握するなど、勧奨の効果について検証すべきである。健康は自分で守るという意識を啓発する取り組みに力を入れることも必要である。

・小中学生の欠食については、様々な背景があると思うが、一方的な発信だけでなく、小中学校で実態調査を行った上で、別の角度から対策を講じるべきである。また、食育カーニバルなどのイベントと連携するなど抱き合わせの方法を検討してみてもどうかと考える。

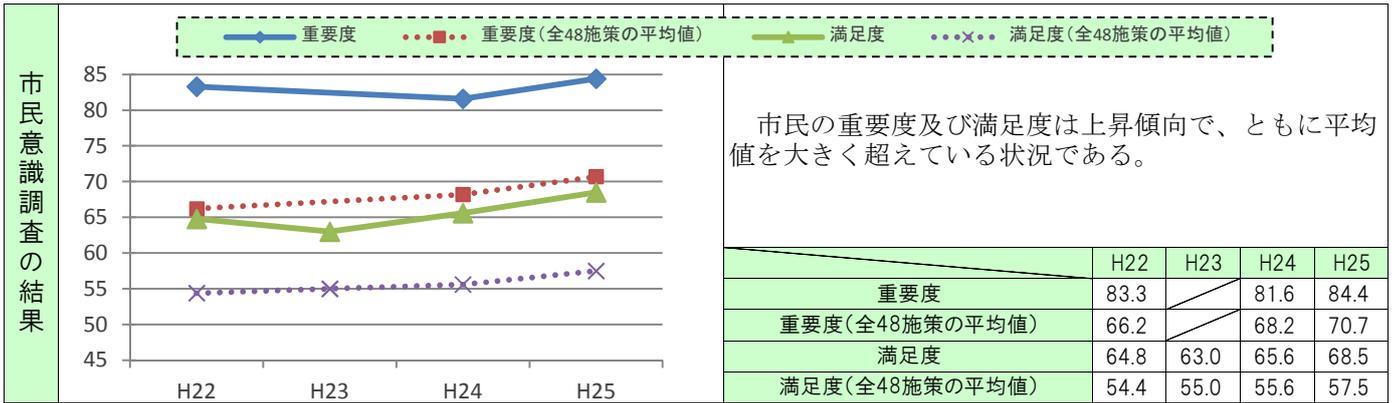
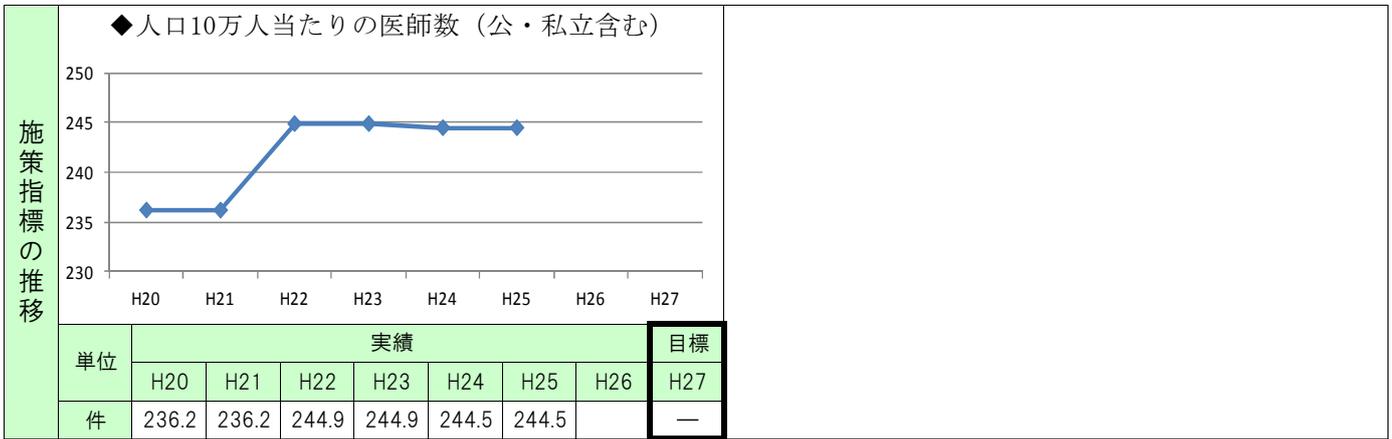
外部評価員による評価結果を踏まえ、特定健康診査・特定保健指導は、実施計画で定めている目標受診率、実施率の達成に向け、引き続き、電話等による受診勧奨や日曜検診など受診しやすい環境づくりを進めるほか、特定健診に関するアンケート結果を踏まえ、対象者のニーズに応じた受診勧奨につなげていく。

食育の推進については、25年3月に策定した「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、全てのライフステージにおいて間断のない食育が実践されるよう普及・啓発活動を充実させるとともに、歯育や生活習慣病予防の推進を図るなど、引き続き、市民の健康づくりを支援していく。また、子どもの朝食の欠食が課題の1つになっており、今後も引き続き、PTA等の関係機関と課題の共有を図りながら、学校に配置されている栄養教諭を中心に、子どもや保護者に朝食の重要性を働きかけていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 健康部 公共施設部 市民病院
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策30 生命を支える医療体制を強化する	
取り組みの方向	<p>●市民病院の継続的な経営安定化に努めながら、老朽化し、耐震性や診察・療養環境に課題のある病院施設の建て替えを進め、周産期医療や小児医療、救急医療、高度医療の充実を図ります。</p> <p>●市民が安心して必要な医療サービスが受けられる医療提供体制を充実するため、診療所、病院、大学病院が各々の役割を分担し、連携を強化します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
新病院整備事業	現在の枚方市民病院は老朽化が進み、災害対応や療養環境の点で課題があることから、新病院の整備に向けて、本体の建設工事を実施。26年秋開院予定
北河内夜間救急センター運営事業	小児の初期救急患者の診療のため、夜間救急センターを北河内7市で運営。関係大学や医師会の協力のもと、365日実施するため、北河内夜間救急センター協議会に負担金を支出。22年11月に寝屋川市から枚方市に移設し、毎日夜9時から翌6時まで小児初期救急医療体制を確保
休日・夜間急病診療事業	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で、一般の診療所等が診察を行っていない日曜、祝日、年末年始、土曜夜間に診療を実施
高度救命救急医療推進補助事業	重篤な救急患者に適切な医療を提供するため、本市で唯一の第三次救命救急医療機関である「関西医科大学附属枚方病院」に対してその運営費の一部を支援
医療通訳士登録派遣事業	外国人や聴覚障害者が安心して市内の医療機関を利用できるよう、医療通訳士登録派遣制度の創設を目指し、25年度に医療通訳士養成講座を実施

施策指標の推移	◆市民病院における地域連携件数(診療連携)								◆北河内夜間救急センター(初期救急医療機関)から二次救急医療機関に後送した患者の入院率							
	実績							目標	実績							目標
	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件	8,645	9,104	9,344	9,422	9,055	9,009	11,834	%	—	—	66.2	75.8	73.8	80.7		66



施策の成果(総括)

●【市民病院建て替えによる周産期医療・小児医療・救急医療の充実】として、新病院整備事業などに取り組んだ。

●【診療所・病院・大学病院の役割分担と連携強化】として北河内夜間救急センター運営事業、休日・夜間急病診療事業、高度救命救急医療推進補助事業、医療通訳士登録派遣事業などに取り組んだ。

施策指標「市民病院における地域連携件数（診療連携）」の推移については、現病院の老朽化などから伸び悩んでおり、27年度の目標達成は厳しい状況である。「北河内夜間救急センター（初期救急医療機関）から二次救急医療機関に後送した患者の入院率」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。「人口10万人当たりの医師数（公・私立含む）」の推移については、人口（住基）の変動により実績値は微減となったが、医師数は微増の状況である。

今後の対応としては、全施策の中でも特に市民ニーズが高く、本市の都市ブランドの確立に向けて推進すべき分野でもあることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・本施策は、市民アンケートの結果から、重要度・満足度がともに高いことから、原則的にはこの体制を維持しつつ、日々の医療機関利用における市民の不安や要望に着目し、それに対する積極的な解決に取り組む必要がある。また、その取り組み結果を公開するなど、市民との対話を構築させることで、より満足度も高めることができる。

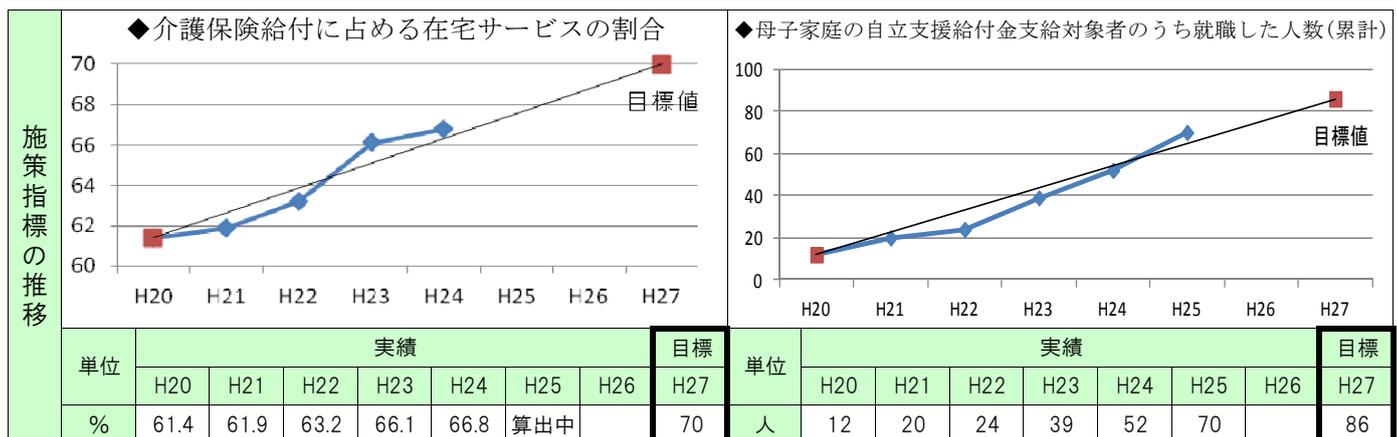
・医療体制については、患者に対する対応や体制など、質を求める声も多い。量の体制が安定してきたら、次は質の体制を充実させていくことで、満足度の向上につながると思う。

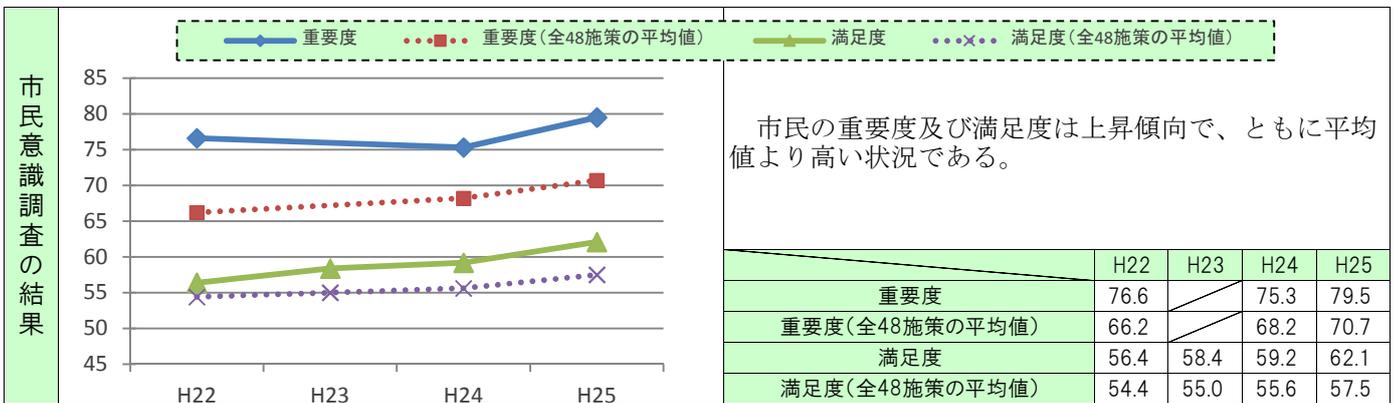
外部評価員による評価結果を踏まえ、市民意識調査で枚方市の好きどころ・誇れるところとして、「病院などの医療施設が充実している」は高い評価であり、医療の充実は市民にとって重要項目であるので、今後も、引き続き、小児初期医療を担う北河内夜間救急センターの医療サービスの質の向上及びスタッフの確保、関係機関との連携強化に努め、安定した運営を行うとともに、枚方休日急病診療所を運営する枚方市医師会と連携して、初期救急医療体制の維持・確保に取り組んでいく。

また、高度救命救急医療機能を有する関西医科大学附属枚方病院に対する運営支援については、救急医療体制を総合的に維持・確保していくため、持続可能な支援のあり方について検討していくなど、今後も引き続き、一次、二次、三次救急医療の役割を明確化し、互いの連携強化を図っていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策31 自立を支える	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が健やかに自立した生活ができるよう、高齢者の生きがいとなる活動の場や機会などを充実します。 ●要介護状態となった者が自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者とその家族の生活の実態に適した介護保険サービスを提供します。 ●障害者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、地域と連携した取り組みを支援します。 ●だれもが安心して暮らせるよう、ひとり親家庭や支援が必要な人たちの生活を支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
在宅福祉サービス事業	高齢者地域自立生活の支援として、要介護認定で自立と認定されたひとり暮らしの高齢者に対して、掃除、買い物などの家事援助を実施 要介護・要支援と認定され、訪問介護サービスを利用している高齢者を対象に、介護保険サービス適用外の簡易な家事援助を実施
家族介護支援事業	要介護者の在宅生活の支援として、要介護者の家族を対象に介護方法などの教室や家族介護者の交流会を開催。地域において認知症高齢者を見守るため、認知症サポーター養成講座の開催を支援
地域活動支援センター事業	障害者の地域における生活を支援するため、障害者地域活動支援センターで手芸や料理などの創作・生産活動の機会の創出、交流の促進、相談支援などを実施
ケアホーム・グループホーム運営安定化補助事業	障害者の自立生活の支援として、共同生活介護（ケアホーム）及び共同生活援助（グループホーム）の運営の安定化を図るため、夜間支援員の宿泊に対し、事業者に補助を行うとともに、新たな設置促進を図るため、24年度から開設時の整備費用を補助
母子家庭自立支援給付補助事業・父子家庭生活支援員派遣事業	ひとり親家庭への生活の支援として、母子家庭の母の就業・自立を支援するため、パソコン技術などの高等技能訓練にかかる講座等を受講する際の経費の支援や看護師などの専門資格の取得に向け修業する際の生活の負担軽減を図るための費用を支給 また、父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対する生活支援員派遣事業を実施
生活保護適正化事業	生活保護の適正化として、生活困窮者及び不正受給に関する情報等を収集する情報ホットラインを25年4月に開設するとともに調査等を実施する適正化推進チームを設置





施策の成果(総括)

- 【高齢者の生きがいとなる活動の場や機会などの充実】として、在宅福祉サービス事業などに取り組んだ。
- 【要介護者とその家族の生活の実態に適した介護保険サービスの提供】として、家族介護支援事業などに取り組んだ。
- 【障害者が自立した生活ができるよう地域と連携した取り組みの支援】として、地域活動支援センター事業、ケアホーム・グループホーム運営安定化補助事業などに取り組んでいる。
- 【ひとり親家庭や支援が必要な人たちの生活の支援】として、母子家庭自立支援給付補助事業・父子家庭生活支援員派遣事業、生活保護適正化事業などに取り組んだ。

施策指標「介護保険給付に占める在宅サービスの割合」「母子家庭の自立支援給付金支給対象者のうち就職した人数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・障害児やその家族、家庭内暴力やDV、難病患者、犯罪被害者やその家族などに対する自立に向けた支援についてあまりないように見える。このような法制度の狭間に埋もれがちな対象者の方々に対する事業展開をもう少し考えるべきである。

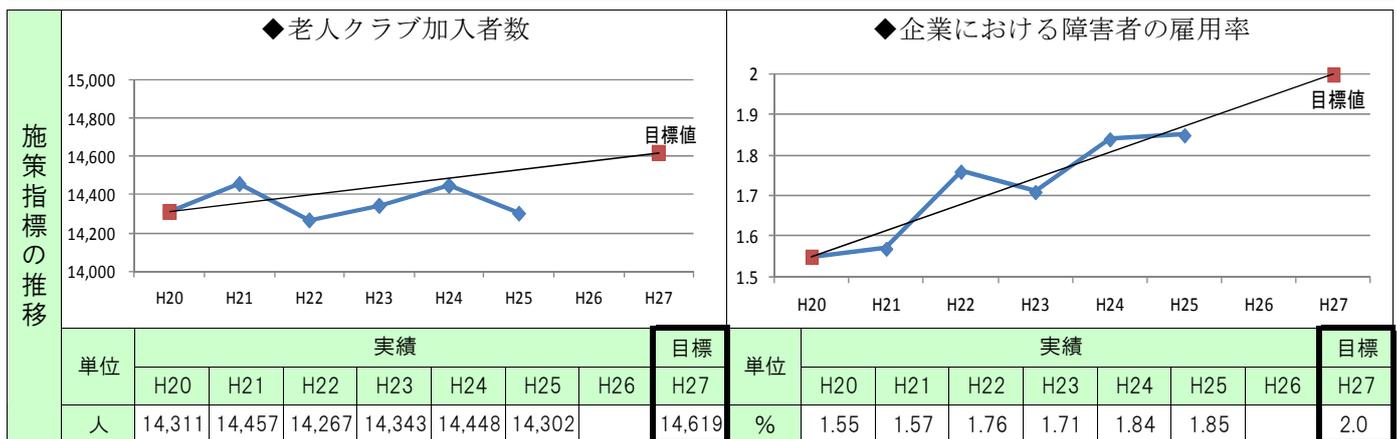
・在宅福祉サービス事業において、今後ますます予防的視点の重要性や孤立死の防止が求められる中、より具体的な取り組みを提示すべきと考える。

・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトは、大学生が担っている地域がある。枚方市でも、市内6大学の大学生を活用するなど、若い世代が小中学生へ講座を実施するといった効果的な取り組みを検討すべきである。

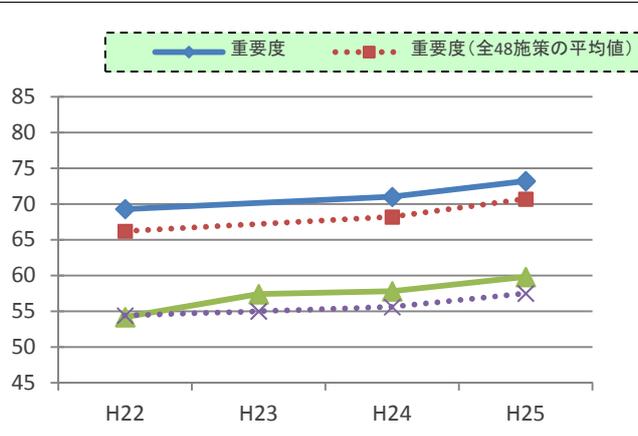
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も障害者地域活動支援センターを在宅障害者の地域生活支援の拠点として、利用者への情報提供に努めるとともに、利用者がより参加しやすい企画内容を検討し、充実を図る。在宅福祉サービスについては、より速やかにサービスの提供が行えるよう効率的な事業実施に努めるとともに、引き続き事業周知を図っていく。認知症に関する事業としては、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成に取り組むとともに、サポーター増加に向け、小・中学生へのアプローチを継続していく。また、認知機能低下を早期に発見し相談や予防につなげるための「脳・元気度チェック表」の活用を推進していく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 福祉部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策32 社会参加を促進する	
取り組みの方向	<p>●高齢者や障害者などすべての人が生涯を通して持てる能力を発揮して、自主的、自発的な社会参加を促進するため、一人ひとりの生きがいを支援します。</p> <p>●障害者が働く意欲と能力を発揮できるよう、障害者の就労支援策を進めます。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
街かどデイハウス補助事業	街かどデイハウスの支援として、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を続けられるよう、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を図ることを目的とした「街かどデイハウス」によるレクリエーションや創作活動などのサービスを提供する住民参加型非営利団体を支援
生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがいをと社会参加の契機とするため、輝きプラザきららを拠点に「生きがい創造学園」を開講し、概ね60歳以上の市民を対象としてパソコン講座や書道入門などの通常講座の他、短期講座として水泳教室等を実施
障害者移動支援事業	障害者の日常生活上の外出や余暇活動などの社会参加を目的として、車椅子の操作や外出時に必要とする食事や排泄、出発時及び帰宅時の身辺介助等を行うガイドヘルパーを派遣
通学支援事業	屋外における障害者の移動支援として、ひとりでの通学が困難な障害のある児童生徒に対し、通学ガイドヘルパーを派遣し、通学を支援
日中活動系サービス新規利用者加算事業	障害者の就労支援として、日中活動の定員増加を行い、新規の障害福祉サービス利用者を受け入れた事業者に対する運営費の一部を補助
総合福祉センターリニューアル事業	老朽化した総合福祉センターについて、高齢者等の健康の増進、生きがいを充実させることを目的にバリアフリー化などリニューアル工事を実施



市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	69.3	70.0	71.0	73.2
重要度(全48施策の平均値)	66.2	66.5	68.2	70.7
満足度	54.2	57.4	57.8	59.8
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

- 【高齢者や障害者の社会参加に向けた生きがいきづくりの支援】として、街かどデイハウス補助事業、生きがいと健康づくり推進事業、障害者移動支援事業、通学支援事業、総合福祉センターリニューアル事業などに取り組んだ。
 - 【障害者の就労支援策の推進】として、日中活動系サービス新規利用者加算事業などに取り組んだ。また、一般就労を目指す障害者を対象に、庁舎内実習を実施し、職業体験機会の提供を行うとともに、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者合同就職面接会を実施した。
- 施策指標「老人クラブ加入者数」については横ばいで推移している。施策指標「企業における障害者の雇用率」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。
- 今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

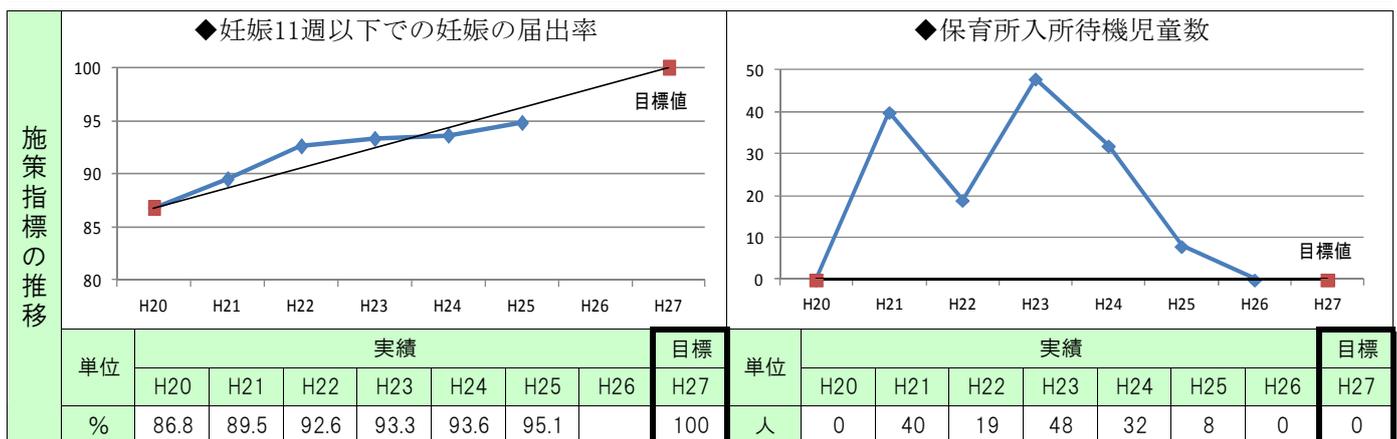
- ・高齢者や障害者がレクリエーションなどを楽しむだけでなく、世代間交流や自らが社会参加するような取り組みが必要である。取り組み方法によって、高齢者の満足度を上げることができる。
- ・生きがいと健康づくり推進事業について、応募数が多いのであれば、2箇所で開催することや、特に倍率の高い講座は、受講料を少し市民から負担していただくことも検討してもよいと考える。さらに、講座内容も受講者の趣味などを深めるものだけでなく、講座修了後に市や地域に対する貢献や労働力につながるような講座内容を関連部署や関連機関と連携を図りながら検討することが必要だと思ふ。
- ・生きがい創造学園は人気があり参加しやすいと思うので、趣味の分野だけでなく、修了後に労働力、地域貢献につながるような講座を検討してもよいと考える。単発ではなく、長い目でみた施策展開を講じていくべきである。

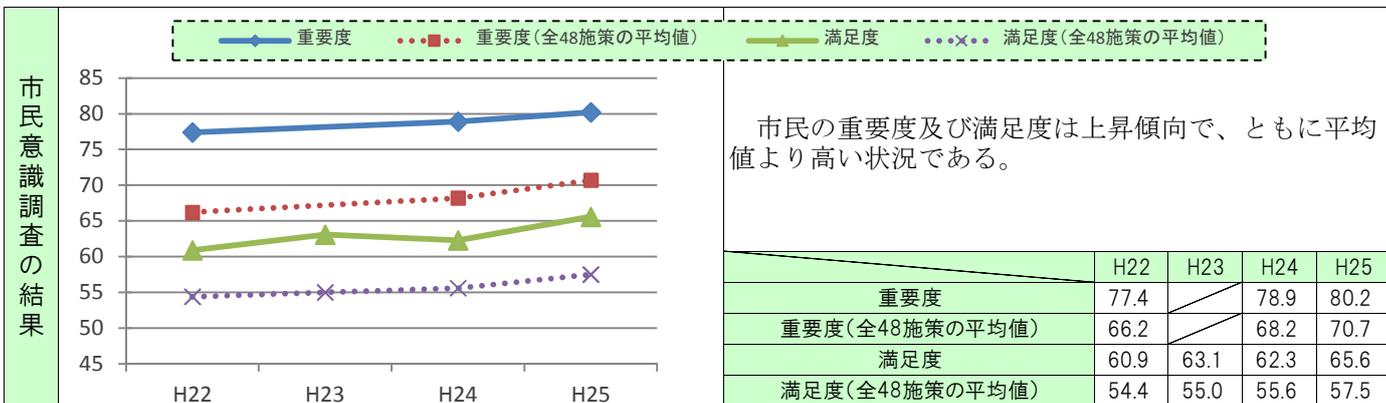
外部評価員による評価結果を踏まえ、高齢者や障害者の社会参加に向けた生きがいきづくりの支援として、生きがい創造学園の講座内容については、事業目的を踏まえ、高齢者の生きがいきづくりや社会参加にかかるニーズをできる限り反映することができるよう、さらなる充実に努める。また、街かどデイハウスについては、安定性及び継続性のある活動のための支援を継続するとともに、新規に開設する街かどデイハウスに対しては、より効果的に運営がなされるようサポートを行っていく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 健康部 子ども青少年部 学校教育部
基本方向	第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む	
施策目標	施策33 乳幼児の健やかな成長を支える	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して出産や育児ができるよう、妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな心身の成長を支援します。 ●乳幼児の健全な心身の成長を支援するため、保育環境の充実を図ります。 ●個性を尊重し、豊かな感性や主体性を養う特色ある乳幼児教育の向上を図ります。 ●これからの保育行政や幼児教育のあり方について、基本指針を作成し、乳幼児の健やかな成長を支援する施策を推進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

妊産婦健康診査事業	妊娠中の母体や胎児の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査の費用の一部を助成。25年度から助成額を65,000円から121,840円に拡充(妊産婦歯科健康診査事業を含む)
子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、24年度から入院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業まで拡大。26年度から通院の助成対象年齢を就学前から小学校3年生まで拡大
待機児童対策事業	21年度当初に待機児童が発生したため、私立保育所(園)の建て替えや公立保育所の民営化、分園を推進し、保育所の計画的な定員増を実施。21年度以降600人の定員増を行い、26年度当初において、待機児童0人を達成
休日保育事業	就労により休日に保育が必要な児童を保育するため民営化により24年度に開園した蹉跎保育園での休日保育を継続して実施
乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	子育てサポーター等が生後4か月を迎えるまでの乳児家庭を対象に訪問し、育児の不安や悩みの相談、子育て支援サービスの情報提供を実施。希望者に対し他の子育て支援サービスへの連携を実施
保育所入所受付窓口の充実	相談体制の充実をめざし、個々の保育ニーズへのきめ細やかな対応を図るため、保育コンシェルジュを配置
枚方市子ども・子育て支援事業計画策定事業	枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、枚方市子ども・子育て審議会を設置。教育・保育・地域子育て支援など様々な分野の施策の総合的な推進を図るべく計画策定に向けた調査・検討を実施
幼稚園教育の充実事業	保幼小連携など発達や学びの連続性を踏まえた教育実践を行い、研究成果を市内の幼稚園、保育所(園)に情報発信。また、園開放・未就園児親子教室などの子育て支援を実施





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

施策の成果(総括)

- 【妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな心身の成長の支援】として、妊産婦健康診査事業などに取り組んだ。
- 【乳幼児の保育環境の充実】として、子ども医療費助成事業、待機児童対策事業、休日保育事業、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、保育所入所受付窓口の充実などに取り組んだ。
- 【個性を尊重し豊かな感性や主体性を養う乳幼児教育の向上】として、幼稚園教育の充実事業などに取り組んだ。
- 【保育行政や幼児教育のあり方についての基本指針に沿った支援策の推進】として、枚方市子ども・子育て支援事業計画策定事業などに取り組んだ。

施策指標「妊娠11週以下での妊娠の届出率」の推移については、27年度の目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。「保育所入所待機児童数」の推移については、社会経済情勢が厳しい中、目標値達成に向け取り組んでおり、26年4月1日時点の待機児童数0人を達成した。

今後の対応として、子育て支援については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

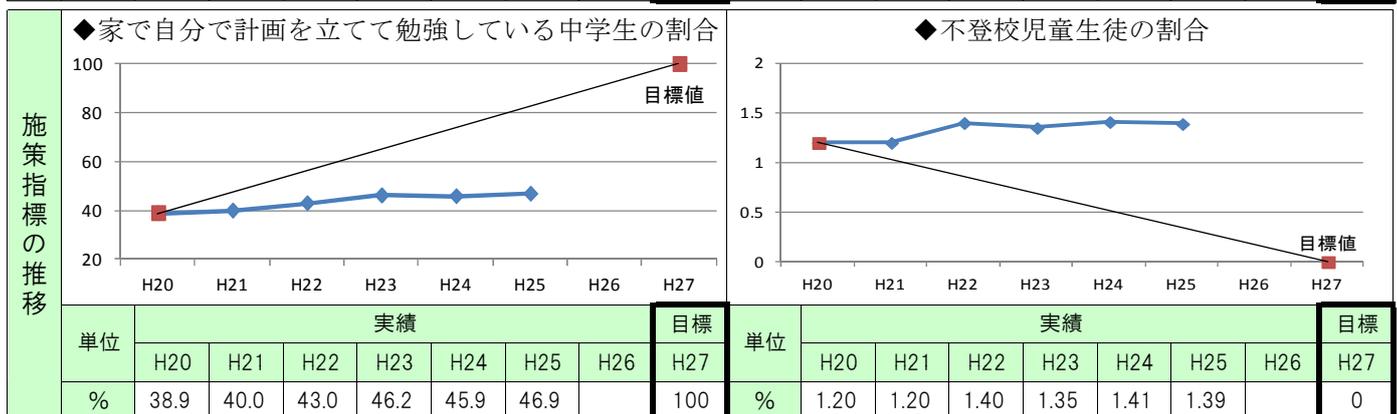
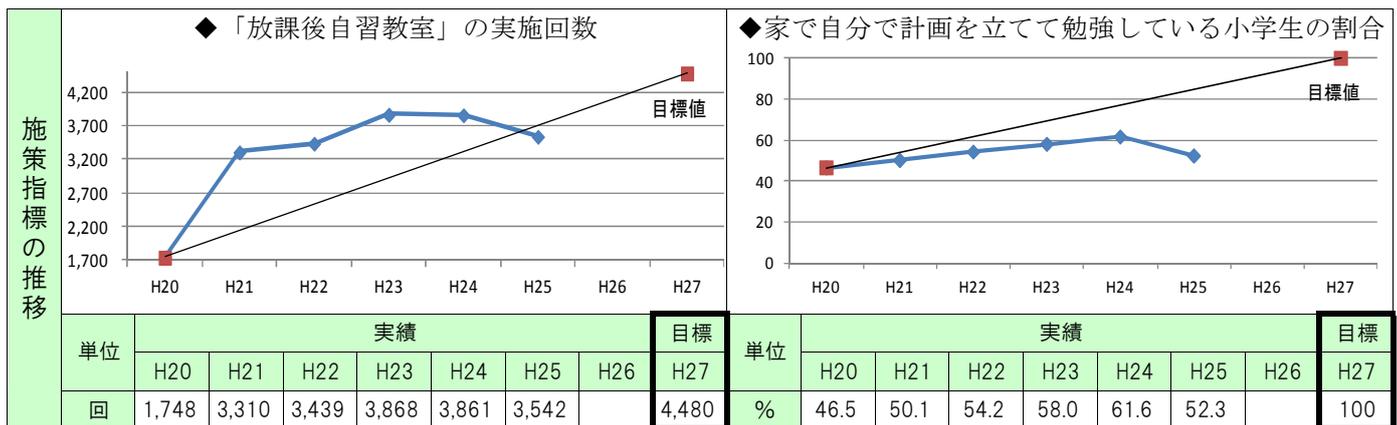
- ・重要度、満足度がともに高い施策であることから、現状を維持しつつも、それに甘んずることなく、保護者の声を中心に、より充実すべき事業を抽出し、事業内容を見直すことが求められると考える。
- ・この施策は大変熱のこもった意見が見られ、重要度、要望が高い施策である。意見の中には実施している子ども医療について誤解されているものもあり、市民に浸透していないことが窺えることから、今後の対応に反映すべきである。

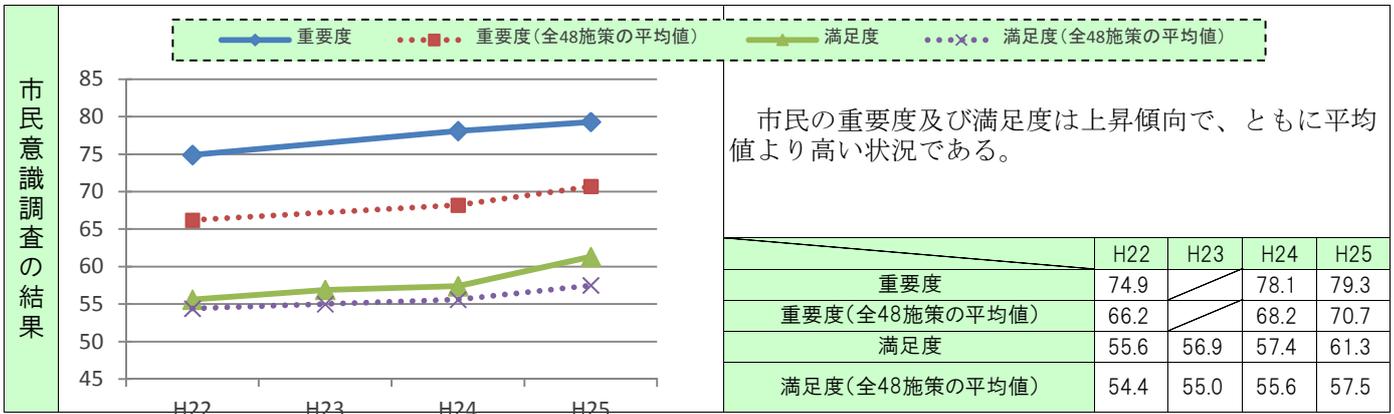
外部評価員による評価結果を踏まえ、乳幼児の保育環境の充実に向け、22年度以降、私立保育所（園）の増改築等や禁野保育所分園の設置、公立保育所民営化にあわせた定員増等により570人の定員増の取り組みを行った結果、26年4月1日時点の待機児童数0人を達成した。また、多様なニーズへの対応として休日保育事業の開始や、一時預かり・特定保育の実施箇所を4か所増設し、計14か所で実施するとともに病児保育室の定員増などの取り組みを行った。さらに、在宅児への取り組みとして今後も継続して、園開放・未就園児親子教室などの子育て支援等の取り組みの充実を図っていく。

子どもの医療費について、24年度から入院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業まで拡大するとともに、26年度から通院の助成対象年齢を小学校就学前から3年生までに拡大することを決定した。今後は、市民に対し市広報誌などを通じたPRを実施するなど適切に周知していく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 子ども青少年部 学校教育部
基本方向	第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む	
施策目標	施策34 子どもたちの学ぶよるこびを育み、生きる力を養う	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領に基づき、教育課程の充実を図るとともに、自学自習力の育成や少人数教育を推進するなど、子どもたちの基礎学力の習得を促します。 ●命の大切さや人を思いやる豊かな心と健やかな身体を育むとともに、課題解決に向けて、自ら学び自ら考え主体的に判断するなど、生きる力を育む教育活動を推進します。 ●子どもの社会への適応能力を高めるため、社会体験活動などを進めます。 ●いじめや不登校の防止に向け、相談体制の強化などの対策を進めます。 ●保護者と連携しながら、携帯電話やインターネット上の有害情報への対策を進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
枚方市少人数学級充実事業	小学校第3学年までを対象に支援学級在籍児童数を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を実施。これに伴って、学級数が増える学校に市費負担教員を配置
基礎学力向上プロジェクト事業	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに基礎学力の向上を図るため、全小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用し、指導者を配置して放課後自習教室を実施
使える英語プロジェクト事業	英語で自分の考えや意見を伝えられる生徒を育成するために、教職員研修による英語授業の改善や中学校全学年を対象とした英語能力判定テストを実施。また、小学校第6学年児童を対象とした海外旅行を模擬体験するモチベーションアップ・プロジェクトの実施など、小中学校が連携して英語教育を推進
枚方市小中連携事業	義務教育9年間を見据え、学習意欲の向上を図り、中学校に進学した際に生徒がギャップを感じることがないように、全中学校区で小中連携事業を実施。「小中連携推進リーダー」を任命。リーダー活動時間確保のため、必要に応じ、中学校区に非常勤講師を配置
子どもの笑顔を守るコール事業	いじめ等の早期発見、早期対応を行うため、電話による教育相談に応じる「教育安心ホットライン」（一般教育相談）及び「いじめ専用ホットライン」の2回線を設置。2人の相談員が交替により相談に対応
ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置。臨床心理士等の専門職を配置し相談窓口の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携し、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた支援を実施





施策の成果(総括)

●【教育課程の充実や自学自習力育成・少人数教育など基礎学力習得の促進】として、枚方市少人数学級充実事業、基礎学力向上プロジェクト事業、使える英語プロジェクト事業、枚方市小中連携事業などに取り組んだ。

●【いじめや不登校の防止に向けた相談体制の強化】として、子どもの笑顔を守るコール事業に取り組むとともに、小学校に心の教室相談員を、中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、「枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編・体罰防止編)」を作成し、全小中学校で活用し、いじめ・体罰防止に取り組むとともに、「枚方市いじめ防止基本方針」の策定に着手した。さらに、ひきこもり等子ども・若者相談支援事業などに取り組んだ。

●【子どもの社会への適応能力向上のための社会体験活動などの推進】として、職場体験学習に限らず、工場見学や職場講話等を特別活動の時間に実施したり、各学科や道徳の時間にもキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行った。

施策指標「放課後自習教室の実施回数」の推移については、25年度の実施回数は減少したが内容の充実は図れている状況である。「家で自分で計画を立てて勉強している小学生の割合」については、自学自習力支援システムの積極的な活用を図るための研修会を開催し、授業や放課後学習、家庭学習等で計画的に活用することによって、放課後自習教室の充実とあわせて、1日の生活の中での学びの連続性の確立を図ってきたが、目標達成には課題がある。「家で自分で計画を立てて勉強している中学生の割合」についても、目標達成が厳しい状況であるが、引き続き、家庭に向けてホームページなどを通じて学習習慣の定着について啓発をしていく。「不登校児童生徒の割合」についても、目標達成が厳しい状況である。

今後の対応として、教育施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・生きる力を育むための施策は充実すべきであり、コミュニケーション能力や他者をいたわる能力などの基本的な力を身につけることが重要である。また、子どもたち自身に考えさせたり、集団で達成する喜びを感じることや子ども同士を交流させることなどは有効策である。

・少人数学級の充実、基礎学力向上や英語プロジェクトなどが教育施策で重要視されているが、国が重要視している21世紀型教育や起業家教育、PBL(問題解決型学習)やESD(持続発展教育)なども大切である。

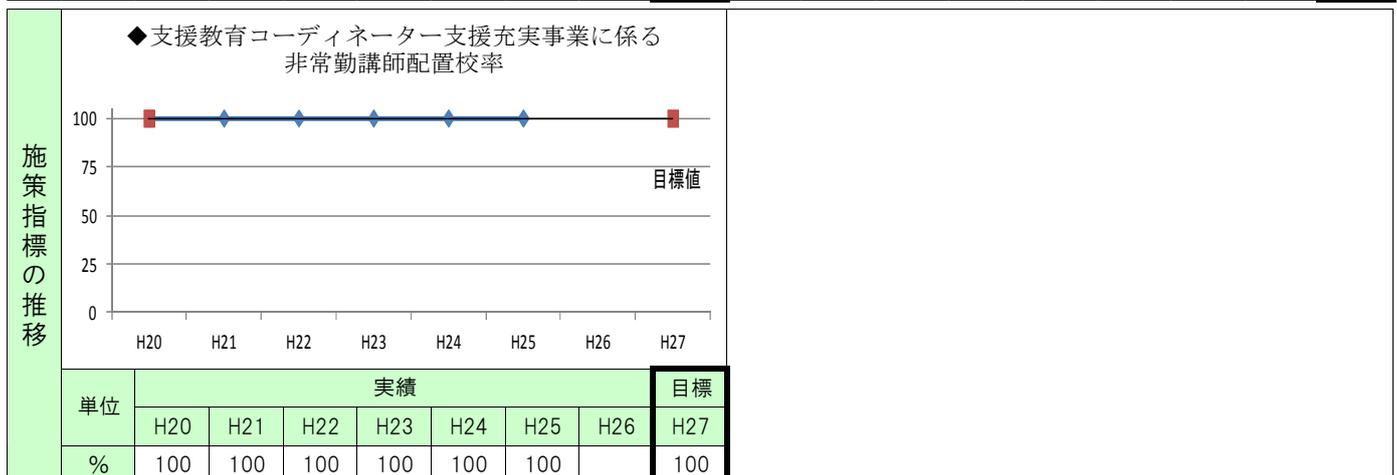
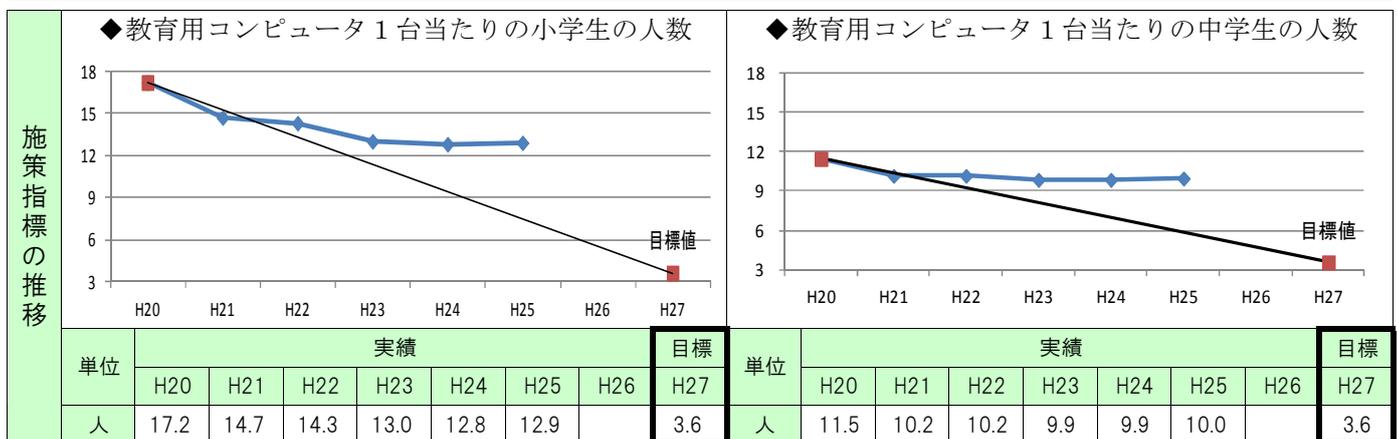
外部評価員による評価結果を踏まえ、本市では小中連携を学校教育の根幹に据え、すべての教科等に係る指導を義務教育9年間を見据えて行うことにより、子どもたちの生きる力の育成に取り組んでおり、今後も、小中連携推進リーダーの職務遂行を支援するための体制の充実に努めていく。また、子ども自身に学習への意欲が高まり新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習に限らず、工場見学や職業講話等を特別活動の時間に実施するとともに、キャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていく。

少人数学級対象学年の拡大については、今後も教育効果の検証を踏まえる中で、国・府の動向を注視しながら検討していく。

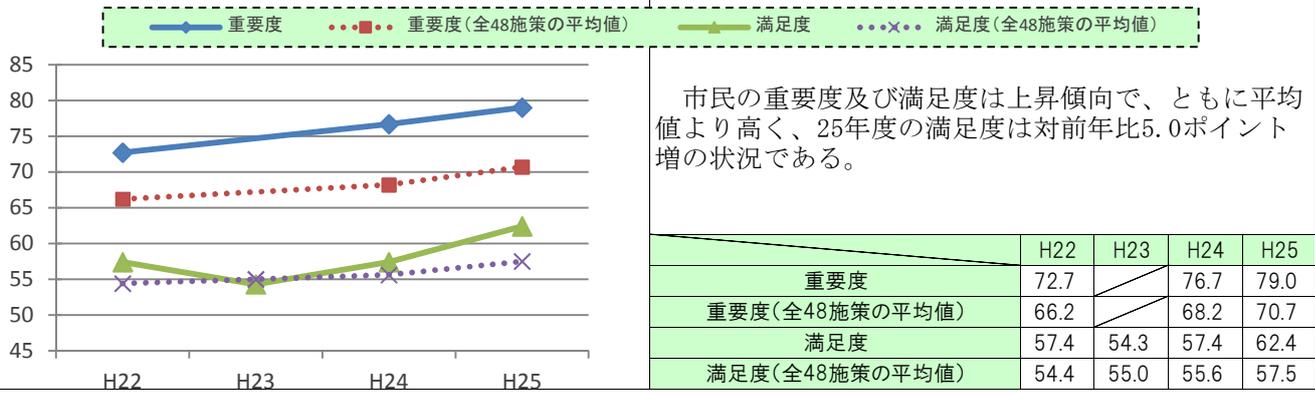
今後も、より効果的に教職員研修や児童の外国語活動に対する意欲・関心・態度の向上を図るモチベーションアッププロジェクトなどを実施していく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 公共施設部 管理部 学校教育部
基本方向	第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む	
施策目標	施策35 子どもたちが学ぶ環境を整える	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに対する学習指導や生活指導など、教師の指導力の向上を図ります。 ●学校規模等の適正化を進めるとともに、教育施設の整備や情報化の推進など、学習環境を充実します。 ●小中学校における支援教育の充実など、障害のある子どもたちの学ぶ環境を整備します。 ●学校の情報を地域に発信し、地域と連携した取り組みを実施するなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
教職員研修事業	教職員の指導力向上に向けた取り組みの推進として、経験・職能に応じた研修やICT等の専門性を高める研修を実施。経験豊かな退職教員による経験の浅い教員の指導・育成を実施
学校トイレ改善事業	老朽化したトイレの改修及び機能性向上を図るため、小中学校でトイレ改修工事、トイレ美装工事や洋式トイレ設置工事を順次実施
小中学校給食共同調理場整備事業	学校給食の充実をめざし、選択制のランチボックス方式による中学校給食の実施と小学校給食共同調理場の老朽化に対応するため、小中学校給食共同調理場整備に向けた用地取得・基本設計を実施
セキュリティを向上させたICT活用充実事業	ICTを活用した授業の充実及びセキュリティの向上を図るため、教育用インターネット回線の分離に係る工事を実施。動画コンテンツの利用などICT活用による授業の充実を実施
支援教育コーディネーター支援充実事業	支援教育の充実をめざし、障害のある子どもたちを支援する支援教育コーディネーターの活動時間を確保するため、全小中学校に非常勤講師を配置
第三中学校改築事業	第三中学校の老朽化対策と耐震性の確保を図るため、管理棟と教室棟の改築及び武道場を新設



市民意識調査の結果



施策の成果(総括)

- 【教師の指導力の向上】として、教職員研修事業などに取り組んだ。
- 【学校規模等の適正化や教育施設の整備など学習環境の充実】として、学校トイレ改善事業、小中学校給食共同調理場整備事業、セキュリティを向上させたICT活用充実事業、第三中学校改築事業などに取り組んだ。
- 【障害のある子どもたちの学ぶ環境の整備】として、支援教育コーディネーター支援充実事業などに取り組んだ。
- 【地域と連携した取り組みなど、地域に開かれた学校づくり】として、教育活動公開期間を設定し、全ての学校園が、日常の教育活動の様子を保護者、地域住民だけでなく、広く市民に公開した。

施策指標「教育用コンピューター1台当たりの小学生の人数」の推移については、概ね順調に推移しているものの、27年度の目標達成は厳しい状況である。「教育用コンピューター1台当たりの中学生の人数」の推移については、横ばいの状況であり、「小学生の人数」と同様、目標達成が厳しい状況である。「支援教育コーディネーター支援充実事業に係る非常勤講師配置校率」については、通常の学級在籍の配慮を要する児童・生徒に対する、支援教育コーディネーターが支援を行えるように全64小中学校に非常勤講師を週6～18時間で配置していることから、実績値は目標値で推移している状況である。

今後の対応として、教育施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

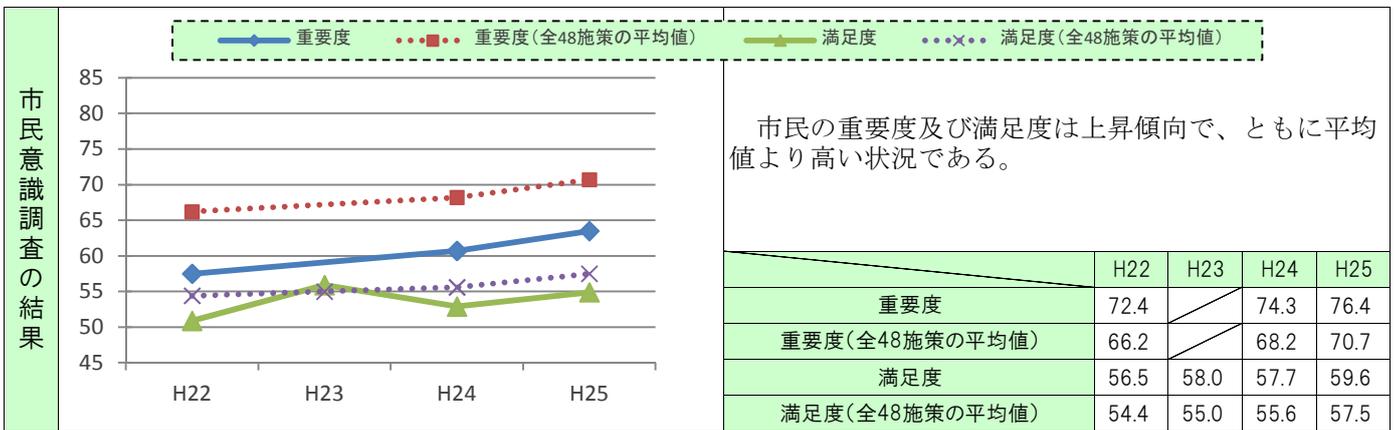
- ・小中学校における支援教育の充実など、障害のある子どもたちに対する学ぶ環境の整備について、課題と今後の対応を明確にした上で、取り組んでいくべきである。
- ・「地域に開かれた学校づくり」について、地域の教育力を高めるために校区の学校を核とした、ソフト・ハード両面の施策を実施し、学校と地域が協力して子育てを行っていく機運の醸成に期待したい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、支援教育コーディネーターへの研修等を充実させることで指導方法等のスキルアップに努め、支援教育の一層の推進を図る。市立小中学校及び幼稚園施設開放事業については、地域に開かれた学校づくりの取り組みの一環、また、市民等の身近な地域活動の場として、小中学校のグラウンドや体育館、幼稚園の遊戯室等を広く市民に提供した。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 地域振興部 子ども青少年部 社会教育部
基本方向	第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む	
施策目標	施策36 子どもたちを育む環境を整える	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に開かれた保育所や子育て支援センター及び幼稚園を活用して、地域の子育て支援を充実します。 ●幅広い世代の多様な担い手による子育て支援や親支援の取り組みを広げます。 ●子どもの居場所づくりを充実するため、障害のある児童の対象学年を拡大するなど、留守家庭児童会室の充実を図ります。 ●子どもの夢を育むため、芸術、スポーツなどの分野で活躍しているプロとの出会いづくりや、子どもが知的・技術的な関心や興味を高める取り組みを進めます。 ●中学校卒業後における子どもたちの成長を支援するため、多くの人との交流ができる機会を創出するとともに、相談体制を充実します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
地域子育て支援拠点事業	サプリ村野の地域子育て支援拠点を再開し、市内12か所で実施。また、子どもの一時預かりを3か所増設し、市内13か所で実施
留守家庭児童会室運営事業	全45小学校で保護者の就労や病気など、放課後、保育に欠ける1～4年生までの児童を受け入れるとともに、23年度から障害のある5・6年生の児童について、市内4か所の小学校の拠点方式で通年での受け入れを実施
枚方子どもいきいき広場事業	地域の主体的な取り組みとして、これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的に、土曜日に小学校で児童健全育成事業を実施する地域団体等に対して支援を実施
枚方公園青少年センター青年文化事業	青少年の文化活動の支援を図るべく、学習事業として青少年講座フリーゼミナール、夏休みチャレンジ教室などの青少年教室、文化事業として枚方市青少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇）などを実施
枚方公園青少年センター青年サポート事業	概ね26歳までを対象として月2回の午後・夜間の時間帯に青少年問題専門の相談員による相談窓口や専用メールでの相談受付業務を実施。その他に青少年サポート講座等を実施
ひらかた将棋イベント開催事業・トップアスリートとのふれあい事業	小中学生を対象に、将棋教室やプロ棋士の指導対局を開催。また、トップアスリートによる水泳やサッカーなどの体験教室を開催
子ども・若者育成計画の策定	ひきこもり等の状態にある子ども・若者を一貫して支援するために、25年5月に「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定。計画策定に先立ち、25年4月には「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、専門相談員による相談業務を開始

施策指標の推移	◆保育所ふれあい体験参加者数								◆留守家庭児童会室待機児童数								
	実績							目標	実績							目標	
	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人	1,871	2,765	2,861	2,647	2,864	2,882		4,000	人	0	0	0	0	0	0		0



施策の成果(総括)

- 【地域に開かれた保育所など地域の子育て支援の充実や多様な担い手による子育て・親支援】として、地域子育て支援拠点事業、枚方子どもいきいき広場事業などに取り組んだ。
- 【障害のある児童の対象学年拡大など留守家庭児童会室の充実】として、留守家庭児童会室運営事業などに取り組んだ。
- 【芸術・スポーツ活動のプロとの出会いづくりなど知的・技術的な関心を高める取り組み】として、ひらかた将棋イベント開催事業・トップアスリートとのふれあい事業、子ども・若者育成計画の策定などに取り組んだ。
- 【中学校卒業後の成長を支援するため人との交流の機会創出や相談体制の充実】として、枚方公園青少年センター青年文化事業、枚方公園青少年センター青年サポート事業などに取り組んだ。

施策指標「保育所ふれあい体験参加者数」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「留守家庭児童会室待機児童数」については、目標を達成している状況である。

今後の対応として、子どもたちを育む施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・子どもの夢を育むための取り組みや、成長を支援するための相談体制の整備などについて、課題と今後の対応を明確にした上で、取り組んでいくべきである。

・枚方公園青少年センターの青年文化事業とサポート事業については、後者の事業を独立させ進めていくことが、今後、より一層求められると思う。ひきこもり状況の若者や精神疾患を持つ若者、働く意欲のない若者など、様々な状況や背景を持つ若者の現状把握と具体的な対応策について今後検討していくことが求められ、事業の充実が必要である。

・ひきこもり等子ども・若者相談支援センターは大事な取り組みであり、実績に期待するところであるが、本人、家族が病気や障害を抱えている場合も少なくないため、医師会等医療関係からひきこもり等地域支援ネットワーク会議に入ってもらった方が効果的な取り組みが可能であると考えます。

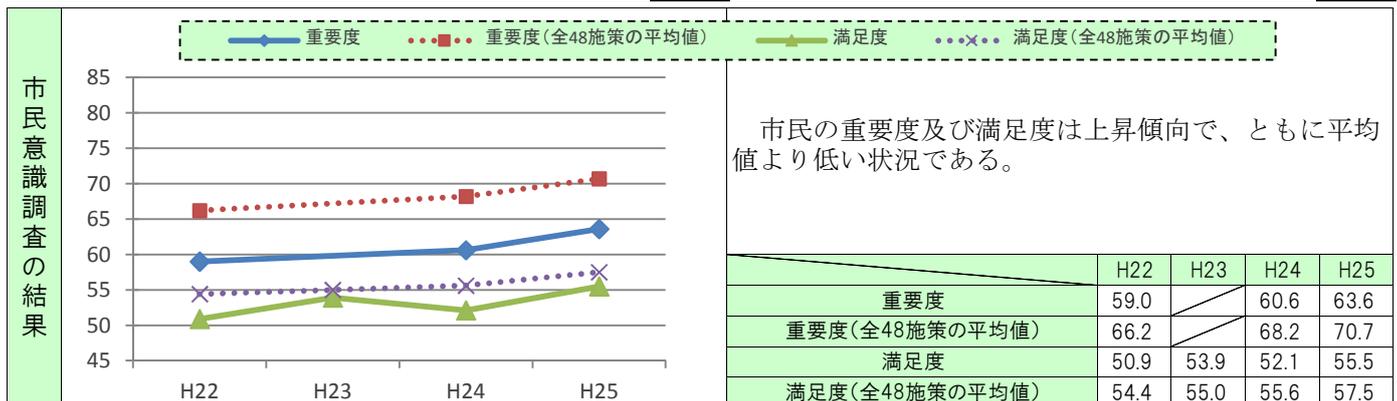
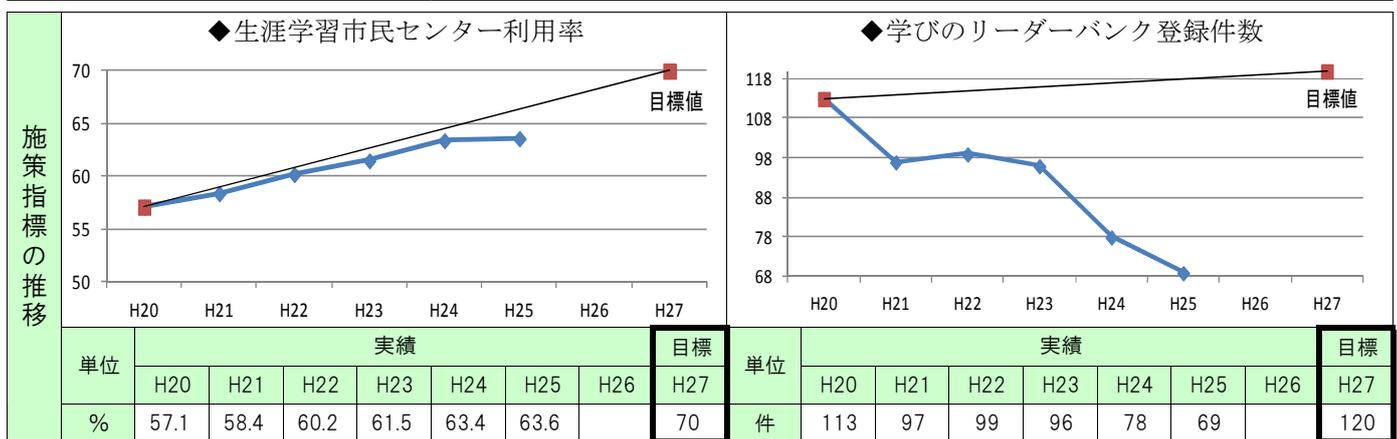
外部評価員による評価結果でもあったように、芸術・スポーツのプロとの出会いづくりなど知的・技術的な関心を高める取り組みは、子どもたちの夢を育む上で重要な事業で、市民意識調査でも重要度・満足度ともに高い結果が出ており、今後も、市民ニーズに沿った効果的なイベントを開催するとともに、事業の広報・PRを充実させていく。

中学校卒業後の成長を支援するため、人との交流の機会創出や相談体制の充実として、今後も青少年のニーズの把握に努め、各事業の精査を行った上で、青少年センターとしての独自性のある事業を実施していく。また、悩みを持つ青少年やその家族について引き続き相談事業を継続するとともに講座事業の充実を図る。

ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて策定した「枚方市子ども・若者育成計画」の各施策を具体的に進めていくとともに、計画策定に先立ち25年4月に開設した「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、臨床心理士等の専門相談員がひきこもり等の子ども・若者とその家族に対する相談・支援を行う。また、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の構成団体等との連携により、早期に適切な支援機関につなげるなど、より実効性の高い支援を行っていく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 地域振興部
基本方向	第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる	
施策目標	施策37 生涯学習を推進する	
取り組みの方向	<p>●市民の生涯学習活動を支援するため、すべての世代でそれぞれの学習意欲に応じた学習機会を提供するとともに、学びをまちづくりに生かす取り組みを推進します。</p> <p>●市民の多様化・高度化する学習意欲に応えるため、大学と連携し、特色ある各大学の専門的な知識・情報を生かした学習機会を提供するなど、市民の自発的な学習活動を支援します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
生涯学習市民センター学習支援事業	市民が学ぶ場所や機会の充実を図るべく、生涯学習市民センターにおいて、生涯学習情報の収集・提供、人材の育成と交流促進を実施し、生涯学習市民センター9施設における市民の利用を促進
なんでも、どこでも出前塾実施事業	市の職員が出向き、市政についてお話しする出前講座を実施。また、豊富な知識・経験を持つ市民に登録してもらい、学びたいグループに紹介する「学びのリーダーバンク」を実施
ひらかた市民大学開催事業	市内6大学との連携・協力により、生涯学習の推進と生きがいの増進を図るため、各大学の特色を生かした講座を開催し、大学の専門的な知識・情報を市民に提供



施策の成果(総括)

●【すべての世代への学習機会の提供や学びをまちづくりに生かす取り組み】として、生涯学習市民センター学習支援事業、なんでも、どこでも出前塾実施事業などに取り組んだ。

●【大学の専門的知識・情報を生かした学習機会の提供など市民の自発的な学習活動の支援】として、ひらかた市民大学開催事業などに取り組んだ。

施策指標「生涯学習市民センター利用率」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「学びのリーダーバンク登録件数」については、依頼件数の伸び悩みに伴って、登録件数が減少している状況であり、27年度の目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、本市の都市ブランド「教育文化都市」として確立すべき分野でもあり、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・生涯学習の問題として、個人の学習意欲に格差があることから、新たに学習する者を増やしていくことが政策課題と考える。このことから、講座参加者の学習歴アンケートなどで実態を検証することや、これに対応する施策指標を検討すべきである。

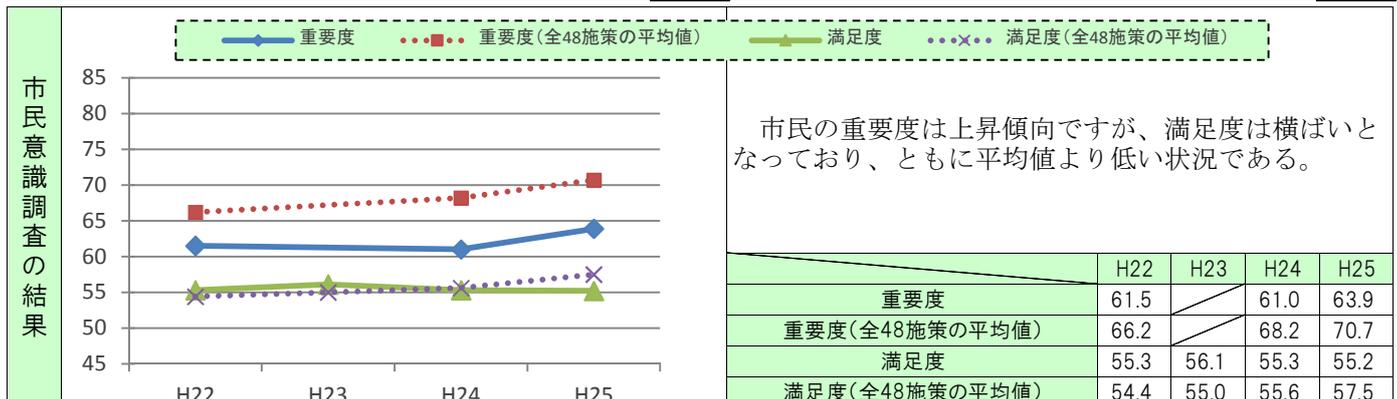
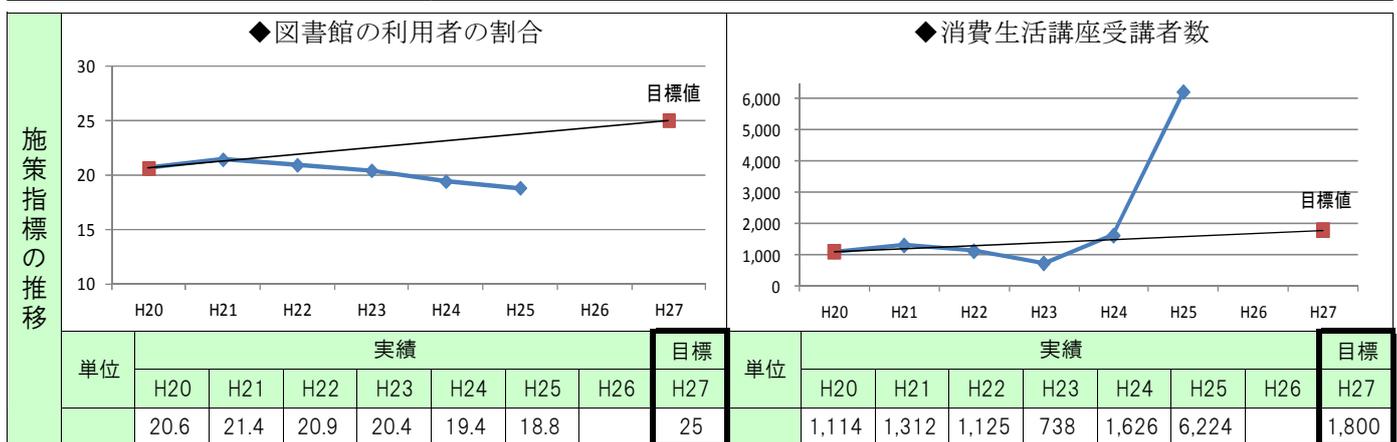
・大学と連携した生涯学習の取り組みについては、市が市民全員を対象に生涯学習を実施するのは大変なので、大学側が地域連携を望んでいる状況を踏まえ、大学の主催する公開講座を広報し、講座申し込みのシステムを作成するなどの橋渡しの役割を、より充実すべきと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、生涯学習事業の実施にあたっては、他部局と連携し、身近な場所での良質な文化の鑑賞や地域の特色・社会的な課題に係る生涯学習事業など、内容の拡充を図り、学習する機会を増やしていく。また、地域の特色を生かした文化学習事業や交流事業など生涯学習市民センター活動委員会事業の認知度向上を図るため、委員会や事業をPRし、より幅広い市民層の参画によって活性化を図るとともに、学びのきっかけ作りとなるような事業に取り組んでいく。

ひらかた市民大学については、24年度より参加費を無料とし、また、市内6大学で1講座ずつ開催することで大学の特色を生かした講座を提供した。今後も引き続き効果的な周知に取り組み、事業の充実を図っていく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 市民安全部 社会教育部
基本方向	第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる	
施策目標	施策38 地域における情報活用環境を高める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化社会に対応するため、市民の図書館利用の促進を図るとともに、必要な情報を収集し、読み解く力を高めるなど、市民の情報活用能力の向上を支援します。 ●相談体制の強化や消費者啓発の推進により、消費者保護の充実を図ります。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
図書館サービス推進事業	市民の教養・読書ニーズに加え、図書館利用を促進するため、専門図書、雑誌、オーディオビジュアル資料、商用オンラインデータベースなど情報の提供や、読書会等の文化事業を実施。「枚方」をキーワードにあらゆる資料を網羅した「枚方地域コレクション」を整理し、検索のためのシステムを構築。また、市民の課題解決を支援するレファレンスサービス（調べ相談）を実施
子ども読書活動推進事業	乳幼児から小学生を対象としたおはなし会の実施や、障害のある子どもたちのための読書を支援。ブックリストの作成・配布などにより中高生の利用促進を図るとともに、学校図書館との連携や読書ボランティアへの支援を実施
消費生活センター機能拡充事業	消費生活センター機能の充実及び消費者行政の啓発充実を図る事業として、国の交付金を活用したラッピングバス運行による周知活動、ケーブルTV及びFM放送でのCM放送など積極的な情報発信を実施。消費者被害防止等の啓発を目的とし、メセナひらかた多目的ホールなどでの大規模講演会や小中学校での講演会を実施



施策の成果(総括)

●【図書館利用の促進や市民の情報活用能力向上のための支援】として、図書館サービス推進事業、子ども読書活動推進事業などに取り組んだ。

●【消費者相談体制の強化や啓発の推進など消費者保護の充実】として、消費生活センター機能拡充事業などに取り組んだ。

施策指標「図書館の利用者の割合」の推移については、24年度の施設改修工事により村野分室が1年間、楠葉・蹉跎図書館は各40日間休館したことや、蔵書計画資料収集基準に基づき、ベストセラー本の複本購入冊数を見直したことなどに伴って、実利用者の割合が減少している状況である。「消費生活講座受講者数」については、積極的なPR等を実施したことにより、大幅に受講者が増加している状況である。

今後の対応としては、市民の重要度や満足度の状況を踏まえ、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・図書館利用については、近年、電子書籍が普及しつつあることを踏まえ、今後の紙媒体のあり方を含めて、対応策を検討すべきである。

・図書館による貸し出しも重要だと思うが、施設から遠い市民がどれだけ活用しているかはわからない。そういったことも分析しながら、図書館運営のあり方について検討していく必要がある。

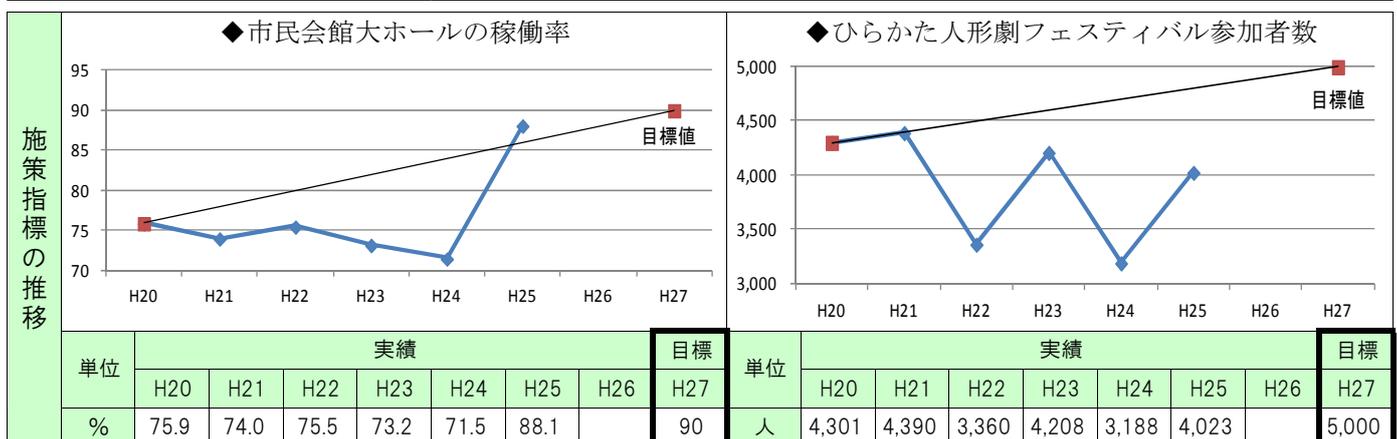
・図書館の場所が遠くて使いにくいという意見が多く見られるが、来館を待っているのではなく、学校への貸し出しを積極的に行っていることも明記し、読書に親しむ市民の育成を、若年層に対して実施している旨などの記載がほしい。

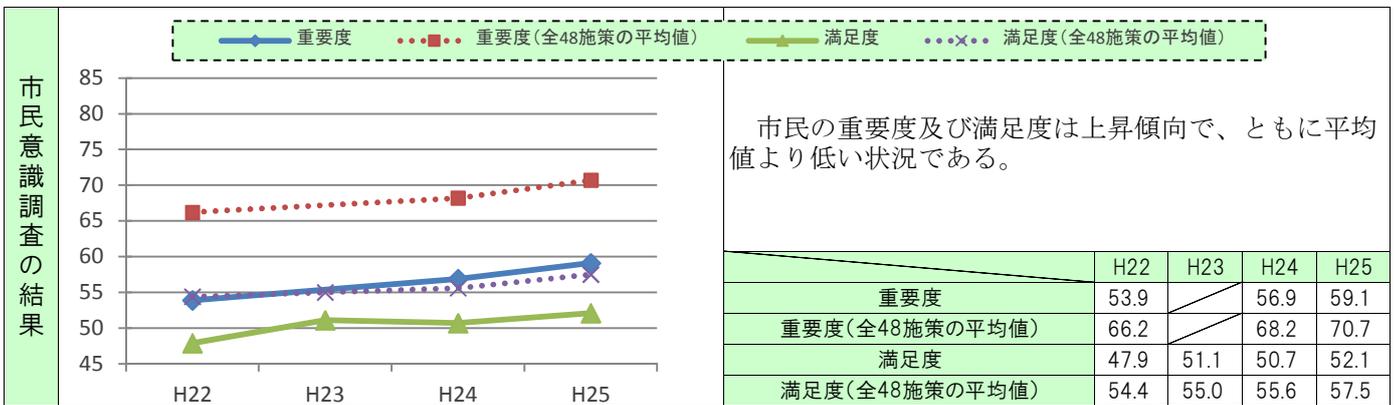
外部評価員による評価結果を踏まえ、本市の資料貸出冊数は全国でも高い水準にある一方で、40・50歳代の満足度が、他の年齢層に比べて低い傾向が見られることから、今後は、図書館の利用状況を分析し、年齢層に配慮した未利用者の利用促進を働きかけていくとともに、市民の利便性の向上を図る。また、レファレンスサービスについても周知方法に工夫をこらし、問い合わせの多いテーマの調べ方案内（パスファインダー）をホームページに公開するなど利用しやすいサービスを行っていく。

地域における情報活用環境を高めるため、引き続き子ども読書活動の推進に取り組み、小中学校に対し市立図書館資料の団体貸出など、学校図書館支援を推進する。また、読書離れが指摘されている中高生を対象にした読書啓発や行事の充実を図るとともに、蔵書計画資料収集基準に基づく計画的かつ系統的な図書館資料収集に取り組んでいく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所 管 部	地域振興部
基本方向	第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる		
施策目標	施策39 芸術・文化活動の活性化を図る		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●優れた芸術・文化を育むため、創作、発表等の活動や鑑賞の拠点となる基盤の整備をめざします。 ●市民団体による人形劇やミュージカルなど、自主的な芸術・文化活動を支援します。 ●芸術・文化活動の担い手とそれを支える市民の輪を広げるため、芸術・文化に身近に接する機会を増やします。 		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
総合文化施設整備事業	新たな文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向け、主な施設機能や事業手法、整備スケジュールなどを定めた「総合文化施設整備計画(案)」を25年度に策定
ひらかた人形劇フェスティバル支援事業	市民活動が活発な人形劇について、人形劇団相互の交流促進や市民が人形劇に接する場を創出するため、市民団体と連携して、人形劇フェスティバルを開催。地元商店街との連携イベントや、キッズのための人形劇講座を実施
子ども芸術文化育成支援事業	子ども芸術文化活動育成の支援として、子ども向けの芸術文化事業を実施しようとする団体に対する支援を実施
文化芸術振興条例の制定	市民が主体となる文化芸術の振興を図るための基本となる理念や施策等を定める条例の制定に向け、「文化芸術の振興に関する条例策定審議会」に諮問し、25年7月に答申を受けた。また、条例案についてパブリックコメントを実施し、その中での意見などを踏まえ、平成26年3月に「枚方市文化芸術振興条例」を制定





施策の成果(総括)

●【創作・発表等の活動や鑑賞の拠点となる基盤の整備】として、総合文化施設整備事業などに取り組んだ。

●【市民団体による人形劇やミュージカルなど自主的な芸術・文化活動の支援】として、ひらかた人形劇フェスティバル支援事業、子ども芸術文化育成支援事業などに取り組んだ。

施策指標「市民会館大ホールの稼働率」の推移については、23年度に引き続き実施した大ホール天井補強工事に加え、地下漏水対策工事により、大ホールの利用を一部制限したため大ホール稼働率が減少している状況である。しかし、25年度は耐震補強工事实施のため、事業を前倒して実施する団体が多く、結果として稼働率が高くなっている。「ひらかた人形劇フェスティバル参加者数」については、南部・菅原生涯学習市民センターのミニフェス廃止などに伴って24年度に参加者数が減少したが、地元商店街との連携PRの実施などにより、25年度には参加者数は上昇している状況である。

今後の対応として、文化芸術に関する施策については、市の魅力と活力を向上させるとともに総合文化施設の整備は中心市街地の賑わいにもつながっていくものであるため、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民の自由意見では文化施設の充実を求める声があった。対象とする年齢層などの検討や市民に活用してもらうためのPR、委託などの運営方法について十分検討する必要がある。

・市民の自主的な活動を支援するため、音楽や演劇等の発表の場として気軽に使える小規模なホールの整備の検討が必要である。

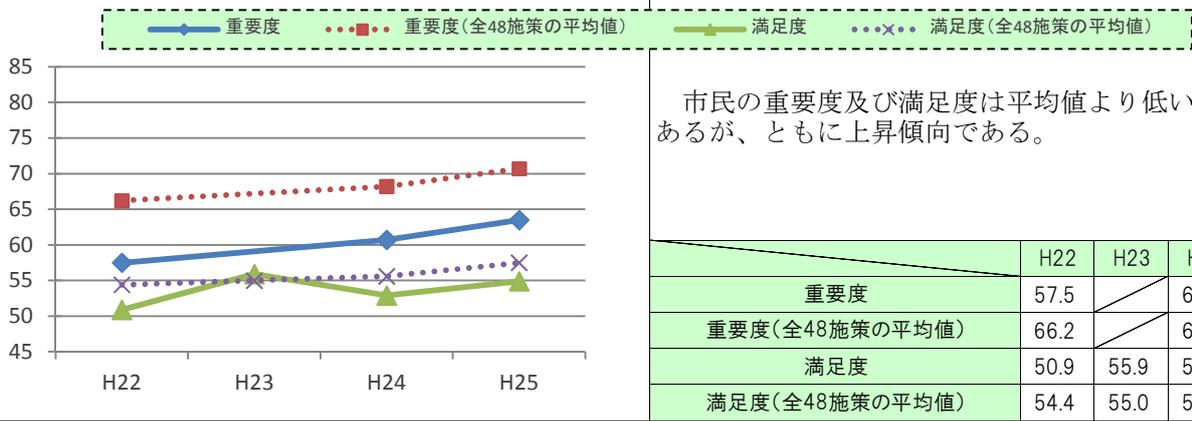
外部評価員による評価結果を踏まえ、新たな文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向け、ホールコンセプトや主な施設機能や事業手法、整備スケジュールを定めた「総合文化施設整備計画」に基づき、早期整備に向けた取り組みを推進する。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 土木部 社会教育部
基本方向	第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる	
施策目標	施策40 市民スポーツ活動の活性化を図る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動を実践できるよう、環境整備を進めます。 ●生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動を支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
東部スポーツ公園整備事業	硬式野球もできる野球場等のスポーツ機能を備え東部地域の自然と調和した東部スポーツ公園の整備に向けて、23・24年度に環境影響評価を実施するとともに26年度の野球場完成に向け、25年度から造成工事を実施
伊加賀スポーツセンター整備事業	23年度から供用を開始した伊加賀スポーツセンター（元大阪府立枚方西高等学校）のグラウンドやテニスコートに引き続き、元高等学校の体育館等の施設について改修・整備工事を実施し、25年度から供用を開始
第二京阪道路高架下ゲートボール場整備事業	高齢者のスポーツ活動の場として第二京阪道路高架下にゲートボール場を整備し、24年度から供用を開始
各種スポーツ大会等開催事業	市民の健康維持・体力増進を図るとともにスポーツ活動の活性化を図るため、総合体育大会や各種競技大会などの開催のほかグラウンド・ゴルフやソフトバレーボール、春と秋のハイキングなどの各種レクリエーション事業を実施
市民スポーツカーニバル開催事業	体育の日に、総合スポーツセンターをメイン会場とするほか、市内の主要なスポーツ施設において生涯スポーツの普及・振興を図るため、市民が気軽に参加できる多彩なメニューを用意した「市民スポーツカーニバル」を開催

施策指標の推移	◆市立スポーツ施設の利用者数の割合								◆競技スポーツ及び生涯スポーツ団体登録者数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
%	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	人	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	234.3	233.5	252.6	249.1	233.4	269.6		310		19,853	20,328	20,412	20,284	20,118	18,528		22,000

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は平均値より低い状況ではあるが、ともに上昇傾向である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	57.5	59.0	60.7	63.5
重要度(全48施策の平均値)	66.2	67.0	68.2	70.7
満足度	50.9	55.0	52.9	54.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動ができる環境整備】として、東部スポーツ公園整備事業、伊加賀スポーツセンター整備事業、第二京阪道路高架下ゲートボール場整備事業などに取り組んだ。

●【市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動の支援】として、各種スポーツ大会等開催事業、市民スポーツカーニバル開催事業などに取り組んだ。

施策指標「市立スポーツ施設の利用者数の割合」の推移については、施設改修工事に伴う一部施設の休館などに伴って実利用者数の割合が減少していたが、25年度は伊加賀スポーツセンター体育館やサプリ村野スポーツセンターの供用開始に伴い増加した。「競技スポーツ及び生涯スポーツ団体登録者数」については、22年をピークに減少傾向である。

今後の対応としては、市民の重要度や満足度の状況を踏まえ、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・スポーツ少年団のような指導者と子どもを結びつけるネットワークが大切である。
- ・体育館の整備などハード事業だけでは施策に対する市民の理解は高まらないと思う。ハード事業にあわせて事業の重要性を伝えるソフト施策が必要と考える。
- ・ハード整備やスポーツ大会の実績など成果が上がっている。今後も、実施済みのハイキングやグラウンドゴルフなども含め、生涯スポーツの観点で、市民ニーズに応えた事業推進に期待する。また、運動不足が指摘される子どもたちへ対策も検討すべきだと考える。
- ・スポーツの活性化は多様化しているので、ハコモノを造ってそこに集まってもらうことも一方で大切だが、そこへ行けない足腰の弱っている人や体力が落ちていると言われている子どもを対象にスポーツを醸成するような広い視野で取り組む必要がある。

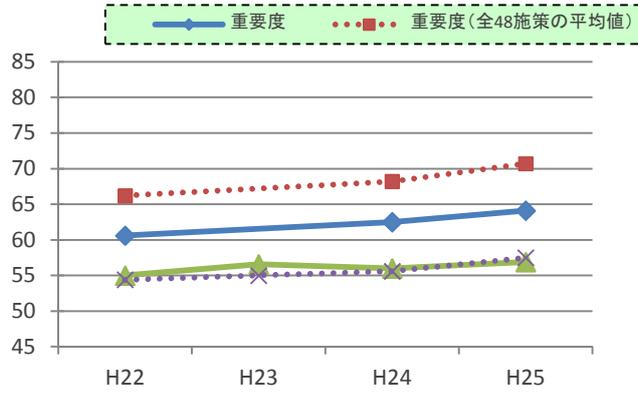
外部評価員による評価結果を踏まえ、東部スポーツ公園の26年度の野球場完成に向け、造成工事を行っていく。また、今後も引き続き、市民の体力向上と健康増進を図る観点から、より効果的な事業手法の検討を行うとともに、市民のスポーツやレクリエーション活動の活性化を図り、より多くの市民に参加してもらえるよう情報発信を行うため、広報、PRを充実させていく。

基本目標	第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち	所管部 社会教育部
基本方向	第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる	
施策目標	施策41 歴史文化遺産を保存し、活用する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●本市に伝わる貴重な歴史文化遺産を保存・活用するため、継続的な調査を行います。 ●歴史文化遺産をまちづくりや生涯学習に生かすため、学校教育との連携を深めながら、情報発信の充実を図ります。 ●市民のふるさと意識を醸成するとともに、歴史文化遺産を生かしたまちづくりを進めるため、市民の自主的な保存・活用に関する活動を支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
楠葉台場跡保存整備事業	日本で唯一残る河川台場である「楠葉台場跡」の保存に向けて、史跡内及び隣接道路部分の確認調査を実施。また、楠葉中之芝土地区画整理組合が、文化庁の史跡等現状変更許可を得て、史跡保存地の暫定整備に着手し、整備工事を実施
特別史跡百済寺跡再整備事業	昭和40年から42年の整備後、経年によって各所の損壊変形が目立つ「特別史跡百済寺跡」の史跡公園としての再整備に向け、発掘調査を終えるとともに、基本計画・基本設計を完了
枚方市登録文化財制度創設事業	成立年代や性格などの理由により、指定には至らないものの、地域の歴史にとっては欠くことのできない文化財に、より幅広い文化財保護の網をかけ、市独自のゆるやかな制度として「枚方市登録文化財制度」を25年度に創設
歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定事業	歴史文化遺産の保存と活用の基本的な考え方と方向性を明らかにする整備構想の策定作業を実施

施策指標の推移	◆歴史関連イベント参加者数(累計)								◆市立の歴史資料館と学校教育との連携行事参加者数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
人	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	人	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	2,807	3,721	5,827	7,258	8,787	9,526		10,800		4,054	3,876	3,742	4,786	4,967	5,261		5,300

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	60.6	62.5	64.1	64.1
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	70.7
満足度	55.0	56.6	56.0	56.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【歴史文化遺産の保存・活用に向けた継続的な調査】として、楠葉台場跡保存整備事業、特別史跡百済寺跡再整備事業などに取り組んだ。

●【歴史文化遺産の情報発信の充実や市民のふるさと意識の醸成】として、枚方市登録文化財制度創設事業、歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定事業などに取り組んだ。

施策指標「歴史関連イベント参加者数」「市立の歴史資料館と学校教育との連携行事参加者数」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、事務事業の費用対効果を検証しながら、効率的かつ計画的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・ふるさとへの思い入れや市の誇り・自慢につながる施策であり、推進すべきである。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に向けては、専門の市民ボランティアを養成している市もあると聞けるが、このような手法も検討し、学校教育で説明するなど連携を図っていくべきである。
- ・市民の文化財保護意識を高める事業展開より、まずは、市の文化財の存在をPRしていくことが重要である。
- ・歴史文化遺産については、待っていれば市民がくるほどの、金閣寺のような著名な文化遺産は枚方市にないと思われるので、小学校・中学校とタイアップしてここに来ればこういうことが学べるということを発信するような取り組みがあれば、さらなる活用が可能ではないかと考える。

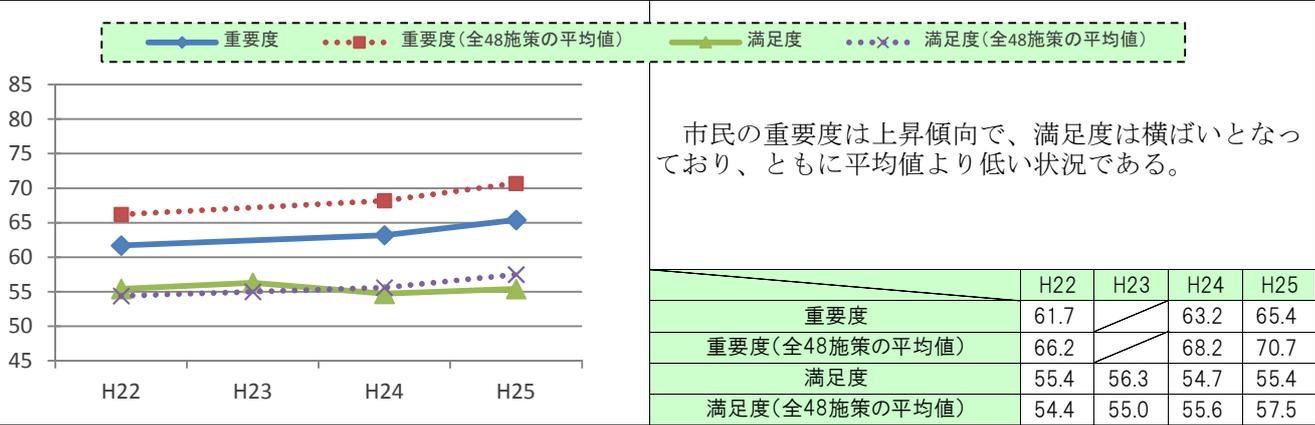
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後は、文化財の理解と関心を高めるため、体験型の歴史講座の開催やホームページ等でわかりやすく文化財を紹介するなど、市民に文化財を身近なものとなるよう工夫していくとともに、市立の歴史資料館と学校教育の連携をより一層進めていく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部 総務部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する	
施策目標	施策42 情報の共有化を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者との情報の共有化を進めるため、必要な行政情報の公開・提供を進めます。 ●広報紙をはじめ、地域メディアやICT（情報通信技術）を活用し、行政情報の発信を充実します。 ●行政執行における規範や倫理観をより高めるため、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
広報ひらかた発行事務・ホームページ運営事業	多彩な情報を市民にわかりやすく提供するため、紙面への市民参加やコミュニティの促進などを行うため、広報紙を月1回及び必要に応じて年4回を限度に特集号・臨時号を発行し、全戸配布。イベントや市政情報などをタイムリーに編集。視覚障害者向けの点字録音広報発行。様々な市政情報を迅速に提供するため、ホームページシステム（CMS）を活用し、注目情報などトップページの充実を図るとともに、メールマガジンの配信を開始。ツイッターによる情報発信を実施
ケーブルテレビ放送活用事業・エフエム放送活用事業	ケーブルテレビや地域コミュニティFM局を活用した情報発信の充実をめざし、ケーブルテレビで市政ニュースや旬の話題などをテーマに20分番組を週12回放映し、そのDVDの貸し出しを行うとともに「ユーチューブ」などを利用して動画を配信。コミュニティFM局では毎日、市政情報などを放送するとともに、災害時への対応として協定に基づく緊急割り込み放送による注意喚起を実施
内部通報制度推進事業	職員を含めた内部通報対象者に対して制度の周知を行うために、「公益通報者保護制度に関する事項」をホームページに掲載し、行政執行における規範遵守・倫理観の向上を図り、違法行為や反倫理行為等について内部通報制度の利用を促進

施策指標の推移	◆地域メディアを活用した市政情報等の年間放送時間数								◆市民1人当たりの年間ホームページアクセス数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
時間	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	1,196	1,152	1,295	1,234	1,230	1,162		1,210		2.6	2.6	2.5	3.1	4.2	4.0		3.3

市民意識調査の結果



市民の重要度は上昇傾向で、満足度は横ばいとなっており、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	61.7	63.2	63.2	65.4
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.2	70.7
満足度	55.4	56.3	54.7	55.4
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【必要な行政情報の公開や広報紙・地域メディアを活用した行政情報の発信】として、広報ひらかた発行事務・ホームページ運営事業、ケーブルテレビ放送活用事業・エフエム放送活用事業などに取り組んだ。

●【職員のコンプライアンス意識の向上】として、内部通報制度推進事業などに取り組んだ。

施策指標「地域メディアを活用した市政情報等の年間放送時間数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。また、「市民1人当たりの年間ホームページアクセス数」については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、この施策は市民、NPO、事業者との連携に欠かせないことから、引き続き、効果的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民との情報の共有化を十分に進めることで、市民の意識を高め、市民参加やまちづくり活動につなげていくことが必要と考える。

・情報を得ることの大切さ（権利）をより市民にアピールするとともに、市民の声で改善した行政施策をアピールするなどし、情報の共有化（＝信頼関係）の構築をより充実してほしい。また、生活弱者、情報弱者が漏れることのないようにし、そうした人たちの声も積極的に上がってくるようなシステムを充実してほしい。

・ケーブルテレビは契約者数も少なく、一部の契約者しか見ることができない。他市では、市政情報だけでなく自治会情報をケーブルテレビで全世帯に無償で放送している事例があり、情報を共有化するためにも全世帯で見ることができるように取り組んでほしいと考える。

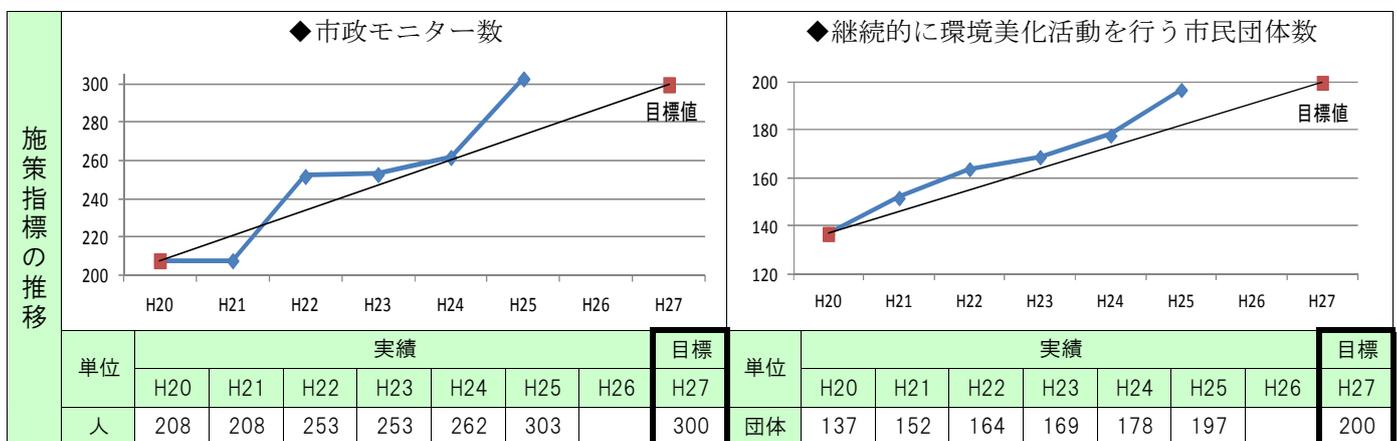
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も市民の意見に耳を傾けながら、広報紙面のリニューアルなどを通して読みやすい紙面作りを行い、分かりやすい情報の提供に努めていく。また、枚方市行政改革実施プランに基づき、積極的なまちづくりへの参画を見据えた子どもたちへの分かりやすい発信を目指し、子どもたちにも興味を持ってもらえる紙面作りを行っていく。ホームページについても、市民に分かりやすい内容表示や災害・緊急情報のタイムリーな情報発信、フォトニュースや新着情報の充実、ツイッターの活用など閲覧性や速報性などホームページの特性を生かした改善・充実を目指していく。

また、ケーブルテレビの市政情報番組では市民にとって身近で興味のあるテーマを幅広く取り上げ、より親しみやすい番組作りを行う。さらに、市の情報を取り上げてもらえるようイベントなどの情報提供を積極的に行う。

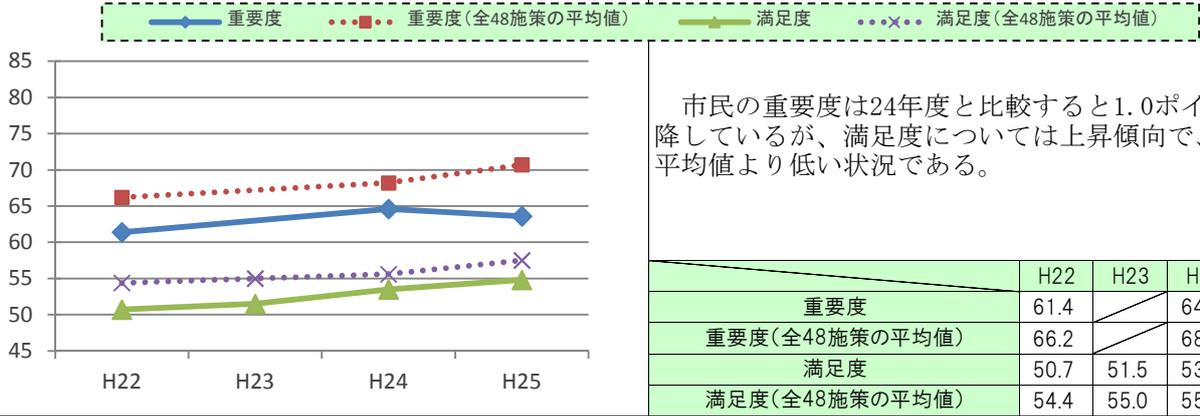
基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部 環境事業部 土木部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する	
施策目標	施策43 市民参加のまちづくりを進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の意見・提言をより市政に反映することができるよう、広聴機能を充実します。 ●市民参加によるまちづくりを進めるため、子育て・まちの美化活動など、幅広い分野において市民参加の取り組みを充実します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

市民と市長の対話集会事務	市民との対話によるまちづくりを進める取り組みとして、参加者公募型の「ひらかた未来トーク」を開催。事前に意見の募集を行うなど内容を充実。また、寄せられた意見等や市の考え方を市ホームページで公開
市政モニター実施事業	市民の声を聴く手法として、公募・抽出によって登録されている303名の市政モニターに図書館サービスなどのテーマで市政モニターアンケートを実施。調査結果を報告書として作成
インターネットアンケートシステム(パブリックコメント)事務	市政の基本的な方向を示す計画や市民の権利義務に関する条例などを定める際に、事前に案を公表して広く市民の意見を聴く機会を設け、意見に対する市の考え方を公表するパブリックコメントを適正に運用
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの美化活動を継続的に行う市民ボランティア団体に対し、協定に基づき、清掃道具及び花の苗や種の提供、ごみの回収などを実施。また、参加団体との意見交換会を実施



市民意識調査の結果



市民の重要度は24年度と比較すると1.0ポイント下降しているが、満足度については上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	61.4	64.6	63.6	63.6
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	70.7
満足度	50.7	51.5	53.5	54.8
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【市民の意見・提言をより市政へ反映するための広聴機能の充実】として、市民と市長の対話集會事務、市政モニター実施事業、インターネットアンケートシステム（パブリックコメント）事務などに取り組んだ。

●【まちの美化活動など幅広い分野における市民参加の充実】として、公共場所のアダプトプログラム事業などに取り組んだ。

施策指標「市政モニター数」については目標値を達成しており、引き続き、目標値を下回らないよう努めていく。「継続的に環境美化活動を行う市民団体数」については、目標値に向かって順調に推移している。

今後の対応として、市民参加に関する施策については、安全・安心など多岐にわたる施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き地域活動の活性化を支援していく必要があり、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・公園・緑地の美化活動のボランティアについては、任意で清掃活動を行っている団体もあることから、新たな団体の増加を図る視点だけでなく、既に活動している団体が継続して行っていきたいと思えるような取り組みが必要である。

・市民の自由意見で、行政の「聞きおく」傾向について指摘されている。聞いた意見を、市政に反映させていく仕組みづくりが重要と考える。

・市民との情報の共有化を十分に進めることで、市民の意識を高め、市民参加やまちづくり活動につなげていくことが必要と考える。

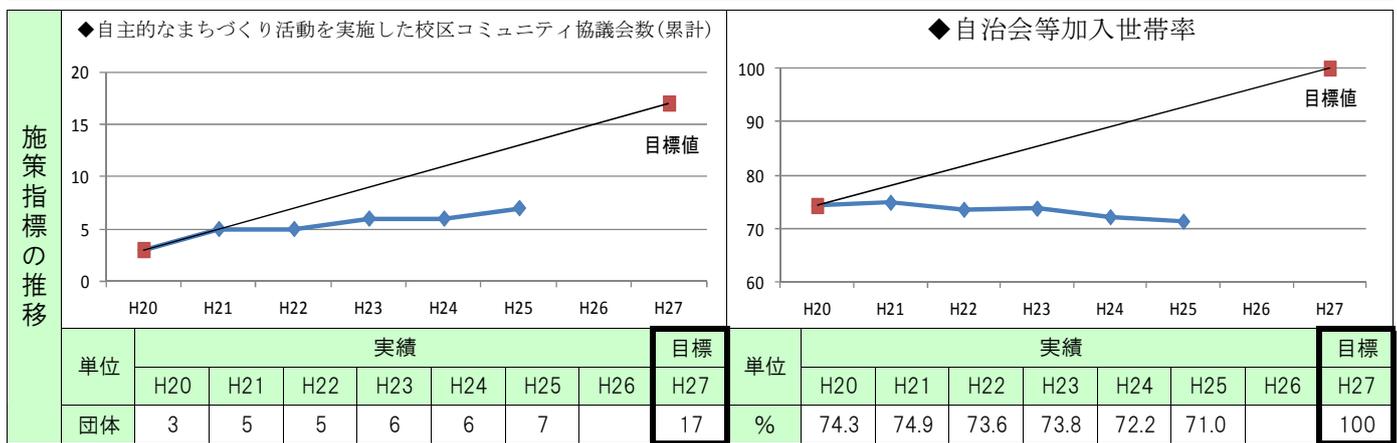
・市民参加の観点でも生活弱者や情報弱者など、弱者の声が漏れないように取り組む必要がある。

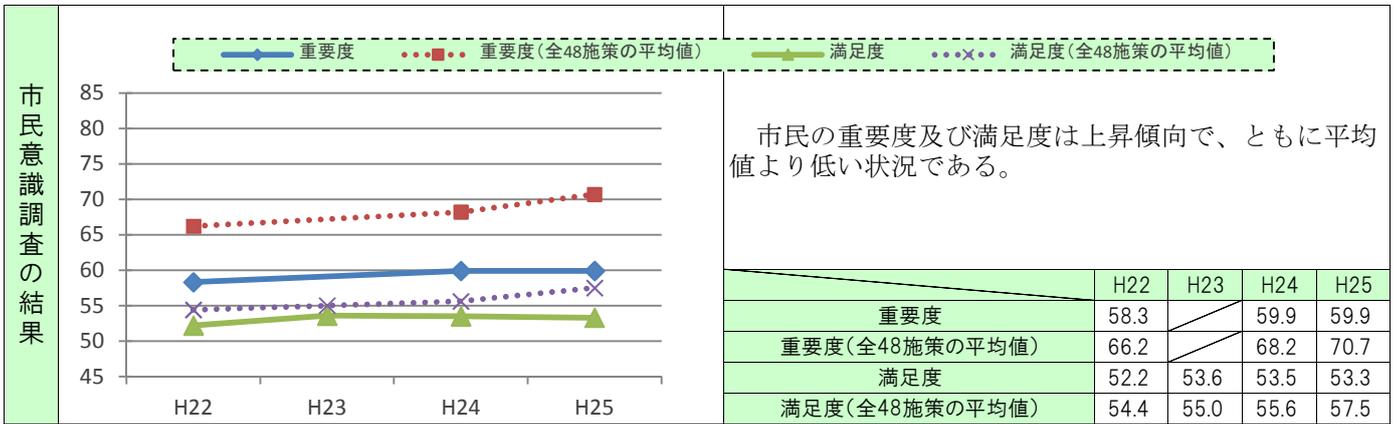
外部評価員による評価結果でもあったように、市民ボランティア団体数は順調に増加しており、今後も引き続き、新たな団体を募集しごみの回収等を中心に市民の美化活動を支援していく。市民による緑地の美化活動については、花の苗、時期などの情報提供、関連部署や団体との意見交換会を実施するなど、新たなボランティア団体の増加を図っていく。今後も、アダプトプログラム制度の周知を図るべく、北大阪商工会議所などを通じた事業者への周知や、廃棄物減量等推進員を通じた自治会等への周知を図るとともに、様々な機会を通じ、市内大学にも働きかけを行っていく。

今後、より幅広い意見を聴くため、市民と市長との対話を引き続き実施するとともに、市政モニターについては、広く市民から意見募集を行う新たな手法である「携帯・スマホアンケート」など、他の広聴手法と併せてより効果的なアンケートを実施していく。また、広く市民の意見を聴く機会を設けるため、パブリックコメント制度を適正に運用していく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所 管 部	市民安全部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する		
施策目標	施策44 市民のまちづくり活動を促進する		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●校区コミュニティ協議会が、地域の課題解決や特色ある地域づくりに向け、地域資源を活用しながら、自主的に行う地域活動を支援します。 ●NPO・ボランティアなどが行う公共的課題の解決や特色あるまちづくりに向けた自主的活動を支援します。 ●地域における自主的な活動を継続して進めることができるよう、人材の育成に向けた取り組みを支援します。 		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
サプリ村野改修事業	13年から暫定利用してきたサプリ村野を文化・まちづくり活動の拠点施設として整備するため、耐震化及び改修工事を実施し、より多くの市民に利用いただける施設にリニューアル。25年度から供用を開始
校区コミュニティ補助事業	地域において行われるコミュニティ活動を支援し、安全で魅力あるまちづくりの推進及び地域住民の連携を推進するため45校区コミュニティ協議会の活動に対し補助金を交付
ボランティア表彰事業	過去7年以上継続して活動し、広く社会一般にボランティア精神の浸透を図るため活動を通じて社会に貢献している個人、団体を表彰。 表彰要領を見直し、推薦条件である活動年数を、24年度から1年ずつ引き上げ、28年度をもって10年以上とするよう改正
NPO活動支援事業	市民・法人などからの寄付金を「NPO活動応援基金」に積み立て、あらかじめ登録されたNPO法人の情報発信、講座の実施・法人設立等に向けた相談事業・NPO活動応援基金への寄付金募集等の活動を支援





施策の成果(総括)

- 【校区コミュニティ協議会による自主的な地域活動の支援】として、校区コミュニティ補助事業などに取り組んだ。
- 【NPO・ボランティアなどによる自主的なまちづくり活動の支援】として、NPO活動支援事業、文化・まちづくり活動の拠点となるサプリ村野改修事業などに取り組んだ。
- 【地域の自主的な活動を継続して進める人材の育成に向けた支援】として、ボランティア表彰事業などに取り組んだ。

施策指標「自主的なまちづくり活動を実施した校区コミュニティ協議会数」の推移については、事業の実施にあたり校区の自主性を重視するため、地域課題の精査や地域内での意識の共有化に時間を要することなどにより、22年以降横ばい傾向であり、27年度の目標値達成は厳しい状況である。また、「自治会等加入率」の推移についても、新規開発地や集合住宅などでの自治会未結成などにより、22年以降横ばいの状況であり、同様に目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応として、市民参加に関する施策については、安全・安心など多岐にわたる施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き地域活動の活性化を支援していく必要があり、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

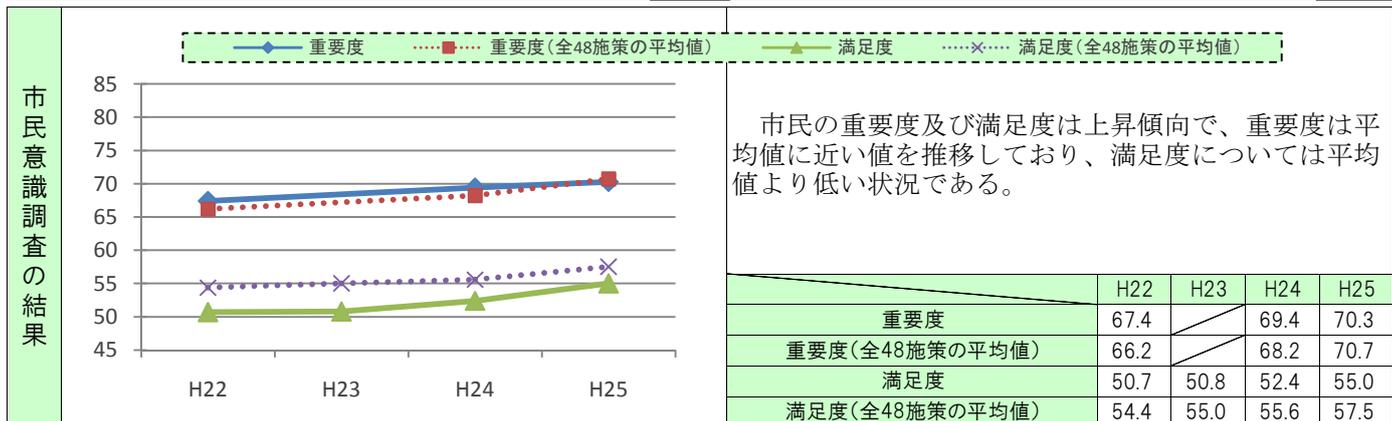
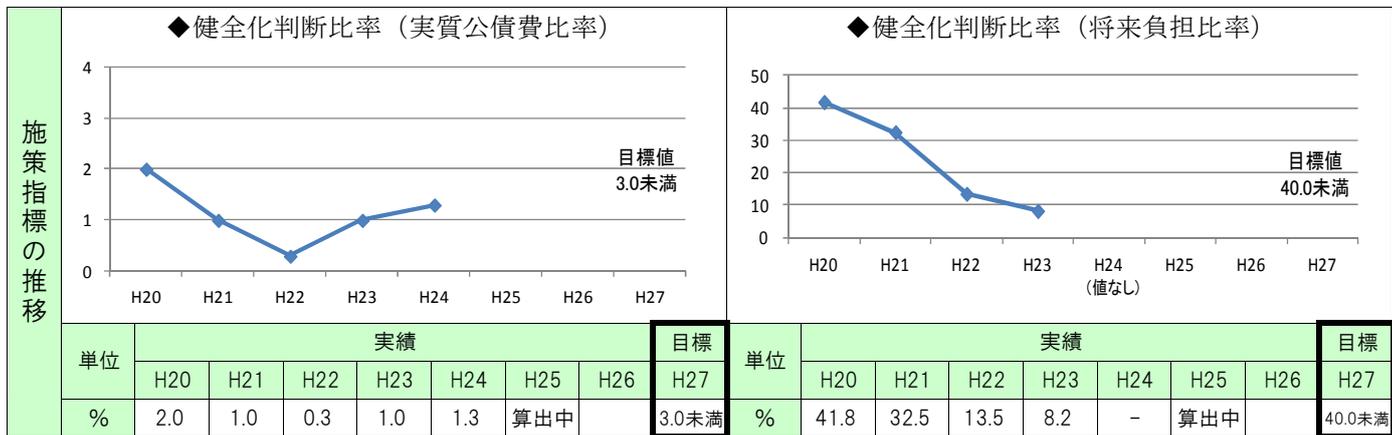
- ・市からの情報提供を適切に行い、コミュニティとの関係を強化していくことが重要である。
- ・市民団体の活動が活性化するには、団体が市民を味方につけることも必要であり、あわせて市の支援策も活用していくことが必要と考える。
- ・校区コミュニティ活動補助金について、コミュニティの活動内容に応じて支援するなど、より踏み込んだ対策も検討すべきである。
- ・市民のまちづくり活動で活躍している人と参加しない人との接続を行政がきちんと行うように取り組む必要がある。

外部評価員による評価結果を踏まえ、これまでから校区コミュニティ活動補助金制度の再編・拡充に取り組んできたが、引き続き、地域の実情に応じた柔軟な制度となるよう検証を進める。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所 管 部	行政改革部 政策企画部 総務部 財務部 健康部	福祉部 子ども青少年部 環境保全部 公共施設部
基本方向	第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る			
施策目標	施策45 行政経営の効率化を推進する			
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●着実な施策の推進を図るため、「長期財政の見通し」を踏まえ、毎年度の財政状況を見極めながら、事業計画を策定します。 ●より効率的・効果的な行政経営をめざし、民間活力の活用も図りながら、施策の費用対効果を高めます。 ●より効果的な施策の展開を図るため、新たに施策評価制度を構築します。 ●市民の利便性の向上と処理経費の削減を図るため、業務のBPRを進めながら、既存のホストコンピュータシステムを見直します。 ●老朽化する市の公共建築物について、計画的に改修を行うことで、財政負担の平準化を図ります。 			

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
財政運営事業	税制改正や26年度の中核市への移行など本市財政への影響を踏まえ、25年度に「長期財政の見通し」の見直しを実施。今後の社会経済情勢の変化に応じ、適宜、見通しの見直し等を実施
新行政改革大綱及び行政改革実施プランの策定事務	次代を見据えた行政の再構築と市民自治の推進を図ることを目的に「枚方市新行政改革大綱」を24年12月に策定。また、同大綱で示した新たな改革の方向性を具体化するために、取り組む改革課題を示した「枚方市行政改革実施プラン(前期=25年度~27年度)」を25年3月に策定。実施プランの進行管理を実施
施策評価運営事業	第4次総合計画第2期基本計画に位置付けられた全48施策を対象に、市民を対象とした市民意識調査の結果や事務事業の実績、施策指標の推移の3つの評価項目を基に、有識者による意見も取り入れて評価を実施。28年度を始期とする第5次総合計画策定に係る審議会検討材料としてとりまとめた資料を提出
大型汎用電子計算機(レガシーシステム)再構築事業	市の業務処理を行っている大型汎用電子計算機をサーバシステムに刷新し、運用コスト削減と業務の効率化を図る。住民基本台帳、国民健康保険などのシステム再構築作業が完了。24年7月に本稼働を開始。税総合オンラインシステムの調達準備
保育所保育料等コンビニエンスストア収納業務導入事業	24時間納付が可能となるコンビニ収納の導入。国民健康保険料、介護保険料、留守家庭児童会室保育料、保育所保育料、し尿処理手数料の納付についての利便性が向上
事務事業総点検事業	24・25年度の2か年においてすべての事務事業を対象に総点検を実施。事務事業総点検の結果と課題を踏まえた新たな改革・改善サイクルの構築に向けた検討実施
市有建築物計画保全事業	23年4月に策定した「市有建築物保全計画」に基づき、市有施設の改修工事を計画的に実施

施策指標の推移	◆職員1人当たりの市民の数								◆健全化判断比率(実質赤字比率)																																																										
									<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="7">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>算出中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								単位	実績							目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	%	-	-	-	-	-	-	算出中	-																									
	単位	実績							目標																																																										
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27																																																									
%	-	-	-	-	-	-	算出中	-																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="7">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>149.0</td> <td>154.9</td> <td>158.4</td> <td>162.2</td> <td>166.0</td> <td>165.2</td> <td></td> <td>170.0</td> </tr> </tbody> </table>								単位	実績							目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="7">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>算出中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								単位	実績							目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	%	-	-	-	-	-	-	算出中	-
単位	実績								目標																																																										
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																											
人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0																																																											
単位	実績							目標																																																											
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27																																																										
%	-	-	-	-	-	-	算出中	-																																																											
								◆健全化判断比率(連結実質赤字比率)																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="7">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>149.0</td> <td>154.9</td> <td>158.4</td> <td>162.2</td> <td>166.0</td> <td>165.2</td> <td></td> <td>170.0</td> </tr> </tbody> </table>								単位	実績							目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="7">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>算出中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								単位	実績							目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	%	-	-	-	-	-	-	算出中	-
単位	実績								目標																																																										
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																											
人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0																																																											
単位	実績							目標																																																											
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27																																																										
%	-	-	-	-	-	-	算出中	-																																																											



施策の成果(総括)

- 【「長期財政の見通し」や毎年度の財政状況を見極めた事業計画の策定】として、「長期財政の見通し」の見直しなど財政運営事業などに取り組んだ。
- 【より効率的・効果的な行政運営に向けた施策の費用対効果の向上】として、新行政改革大綱及び行政改革実施プランの策定事務、事務事業総点検事業などに取り組んだ。
- 【より効果的な施策展開に向けた施策評価制度の構築】として、全48施策を対象に有識者の意見も取り入れた施策評価運営事業などに取り組んだ。
- 【業務のBPRの推進や既存のホストコンピュータの見直し】として、大型汎用電子計算機（レガシーシステム）再構築事業、保育所保育料等コンビニエンスストア収納業務導入事業などに取り組んだ。
- 【公共建築物の計画的な改修による財政負担の平準化】として、市有建築物計画保全事業などに取り組んだ。

施策指標「職員1人当たりの市民の数」の推移については、職員数適正化に基づいた計画的な採用を実施したことなどにより、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。また、「健全化判断比率」4指標については、いずれの指標も基準を超えることがないよう計画的な財政運営に取り組むことができている状況である。

今後の対応として、この施策については、他の施策の充実や効率化につながることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

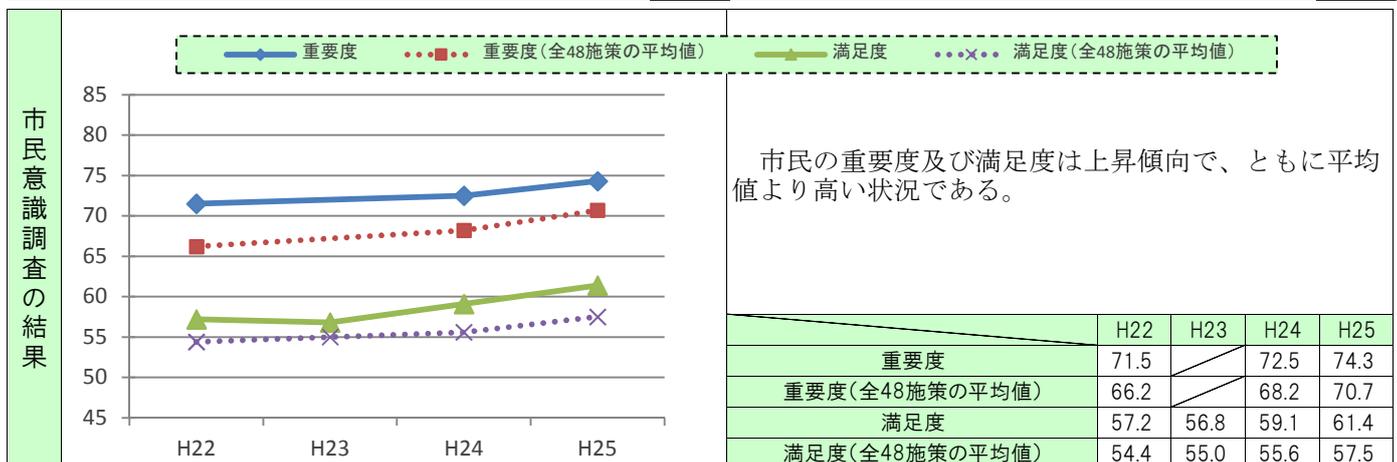
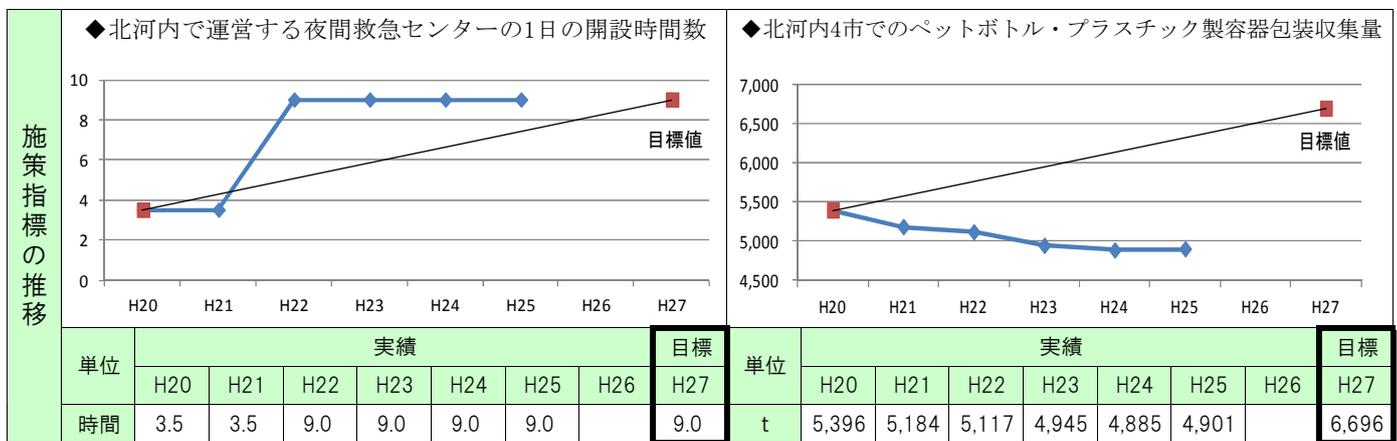
- ・実態をいかに市民へ情報提供するかが重要である。
- ・安易に人員や給与のカットを行えばいいというものではないと思う。留学生等の採用を増やし日本人採用を抑制する大手民間企業や、教員の団塊世代退職に伴う初任者の大量採用により質的にも技術・文化継承の観点からも課題を抱える教育現場などを参照し、将来を見据えた行政経営が求められていると考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、次世代への負担となる市債の発行と、それに関連した公債費や各会計への繰出金等の状況に留意するなど、収支均衡を基本とした財政運営を行う。また、財政状況について、市民へよりわかりやすく周知を図るとともに、今後の財政状況を見極めながら事業計画の策定に取り組む。

本市の魅力向上をめざしたまちづくりを進めていくため、「選択と集中」を実現する新たな行政経営システムの構築をめざし、「枚方市新行政改革大綱」及び「枚方市行政改革実施プラン（前期＝25年度～27年度）」の改革課題について着実な推進を図っていく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 健康部 環境事業部 社会教育部
基本方向	第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る	
施策目標	施策46 広域的な自治体間の連携を強化する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害、救急医療などの広域的な課題解決に向けた取り組みを進めます。 ●ごみのリサイクルや図書館利用などの分野における行政サービスの広域連携を推進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
北河内夜間救急センター運営事業	小児の初期救急患者の診療のため、夜間救急センターを北河内7市で運営。関係大学や医師会の協力のもと、365日実施するため、北河内夜間救急センター協議会に負担金を支出。22年にセンターを枚方市に移設し、受付時間拡大を実施
循環型社会形成推進事業	北河内4市によるごみの資源化の推進をめざし、22年3月策定「北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、廃棄物・リサイクル施策の共同研究を実施することで、広域的なごみ減量やリサイクルを推進
北河内地区公共図書館の広域利用事業	北河内7市に在住・在学・在職するものに対し、7市全ての図書館で本の貸し出しを実施



施策の成果(総括)

●【救急医療などの広域的な課題解決に向けた取り組み】として、北河内夜間救急センター運営事業などに取り組んだ。

●【ごみのリサイクルなどの分野における行政サービスの広域連携】として、北河内4市による循環型社会形成推進事業、北河内地区公共図書館の広域利用事業などに取り組んだ。

施策指標「北河内で運営する夜間救急センターの1日の開設時間数」の推移については、午後8時30分から翌日午前5時30分まで毎日9時間開設し、北河内医療圏の初期救急医療に貢献している状況である。一方、「ペットボトル・プラスチック製容器包装収集量」の推移については、減少傾向であり、27年度の目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、市民の満足度を維持しながら、引き続き、効率的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

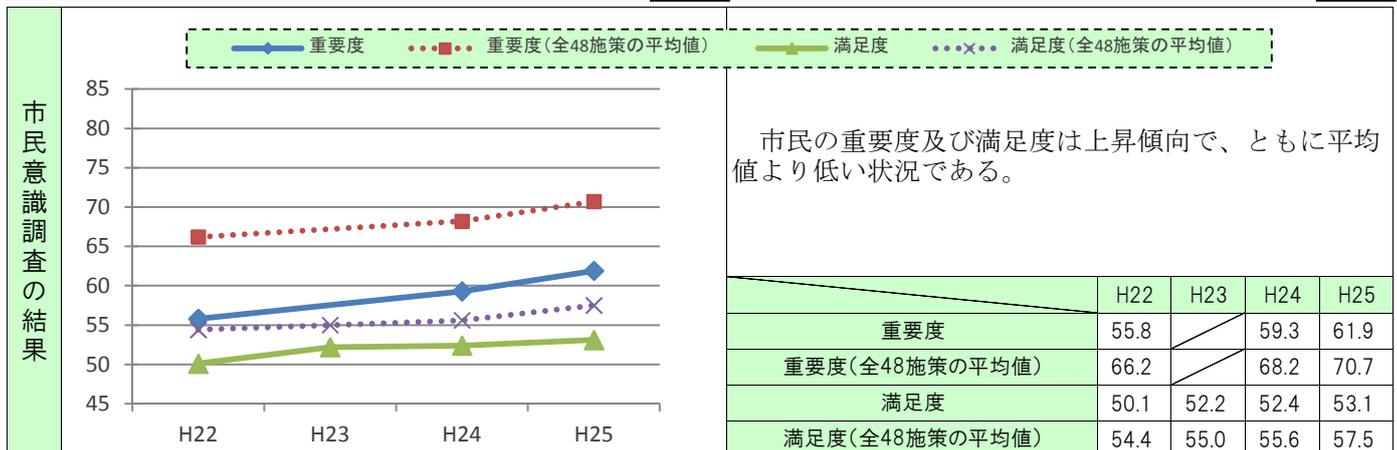
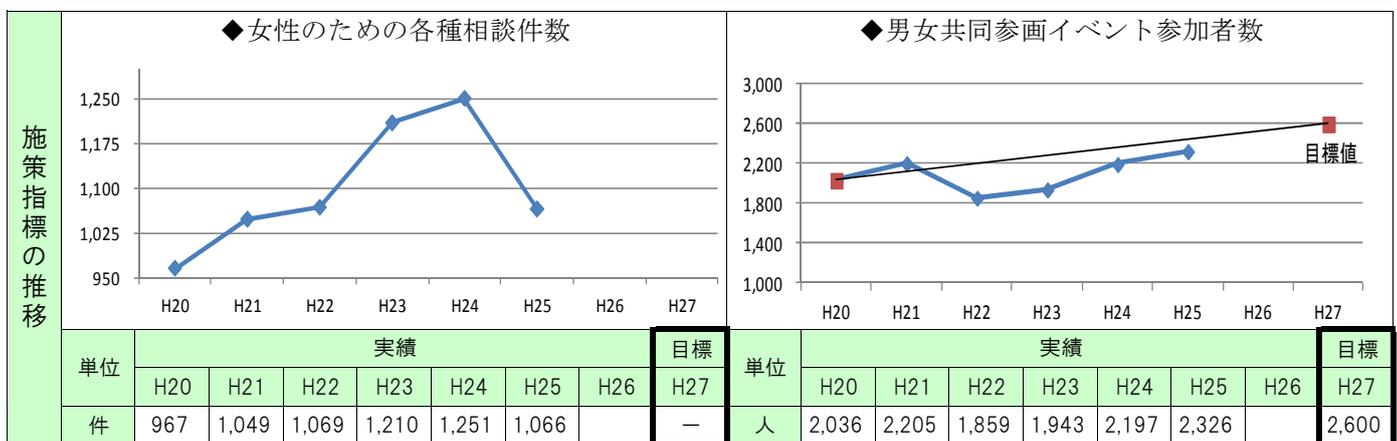
・ 図書館の北河内7市との相互貸借などの広域連携については、効果的な手法を検討した上で、取り組んでいくべきである。

・ 北河内夜間救急センターをはじめ、市民の自由意見にもあるドクターヘリの導入など、広域の規模でこそ実現できる安全・安心のための連携を今後も期待したい。また、教員の研修や人事交流などについても、その資質の維持・向上の観点から、分権と連携は今後ますます重要になると考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、救急医療体制の維持・確保に向けた取り組みを引き続き実施していく。また、広域的なごみ減量やリサイクルを推進するとともに、北河内7市で新たな廃棄物・リサイクル施策の推進に向けた共同研究を行うなど、連携・協力体制の強化を図っていく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部
基本方向	第3節 男女の共同参画を進める	
施策目標	施策47 あらゆる社会活動への男女共同参画を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●行政施策における不適切な性差を再点検し、是正を進めます。 ●社会制度や慣行における不適切な性差を点検し、是正を進めます。 ●「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みを整備します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
女性のための各種相談事業	男女共同参画施策の拠点施設である「男女共生フロア・ウィル」において女性のための「生き方(面接)相談」や「電話相談」などの相談事業を定期的に実施
男女共同参画啓発事業	男女共同参画の推進をめざし、各種啓発講座等や、市民団体参加の実行委員会形式で「ウィル・フェスタ」を開催。また、男女共同参画を目指す情報誌「モアタイム」、「男女共生フロアだより」を発行。市民の自主学習や団体活動の支援及び相互の連携、交流を支援
男女共同参画計画推進事業	「第2次枚方市男女共同参画計画」に基づくアクションプログラムを推進。枚方市男女共同参画推進審議会委員の意見を踏まえ、進捗状況について公表するとともに、プログラムに掲げた施策目標達成に向け進行管理を実施



施策の成果(総括)

●【「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みの整備】として、女性のための各種相談事業、男女共同参画啓発事業、男女共同参画計画推進事業などに取り組んだ。

施策指標「女性のための各種相談件数」の推移については、国の交付金を活用したDV相談が終了したことから減少した。なお、DV相談については、25年4月から専門窓口の枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」で対応している（のべ相談件数974件）。

「男女共同参画イベント参加者数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、この施策に対する市民の意識が高まるよう、引き続き、効果的に取り組みを進める。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・相談と啓発だけでは十分ではなく、例えば、女性の年齢別労働力率のM字カーブを改善する施策や、母子家庭の収入を高めるといった具体的で積極的な支援も必要と考える。

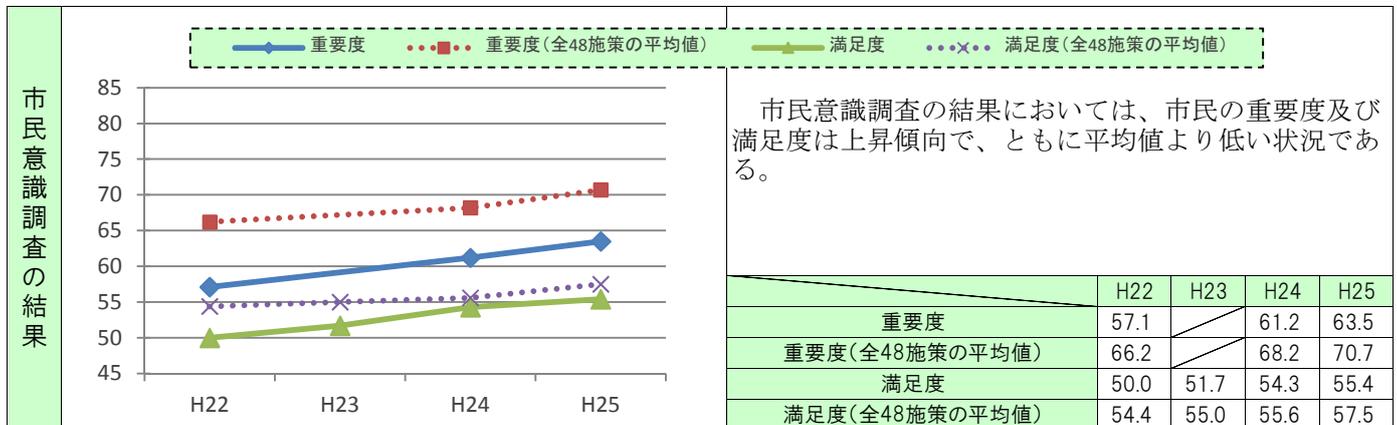
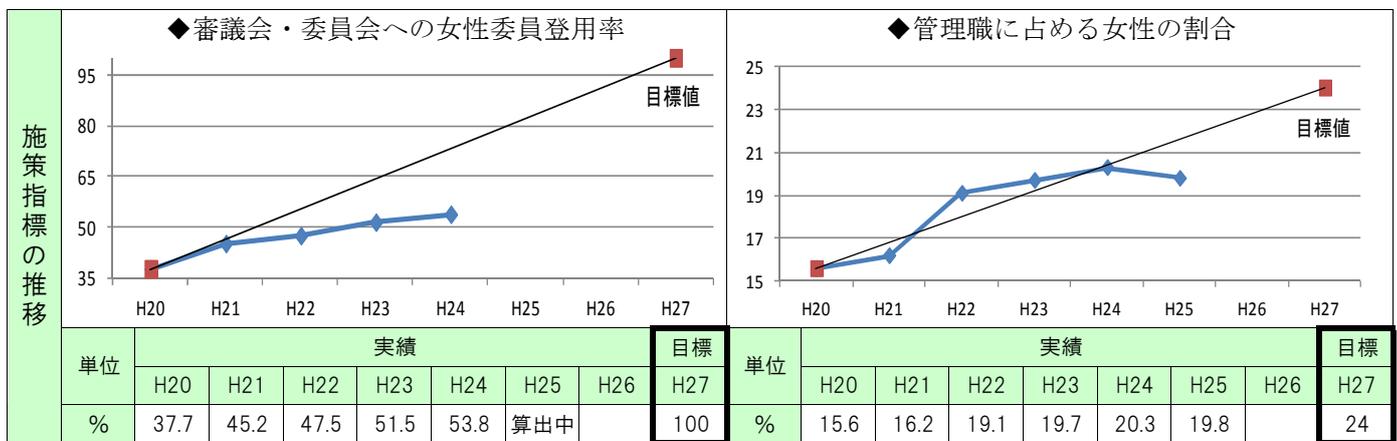
・男女共同については、女性の地位を向上させるという考え方から、共に社会活動へ参画していくという視点に変わってきている。今後、男女共同の考え方や、取り組みを推進することで市民生活がどのように良くなるかを効果的にPRしていくことが必要である。

・救済や支援、相談の業務が充実しているが、自由意見でも施策が浸透していないことを示すような意見が出ており、教育でのジェンダーバイアスの刷り込みや、DVによる児童への心理的虐待をより丁寧にチェックすることなども含め、教育と連携した取り組みを充実してほしい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、より効果的な相談事業の運営に向け、今後、対象者への周知方法の検討や、窓口での最初の聞き取りを丁寧に行い、各種相談へ適切につないでいく。また、効率的・効果的な講座等の開催に向け、第2次枚方市男女共同参画計画に基づき、対象者への周知や開催時間の検討など実施方法等について、検討していく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部 総務部
基本方向	第3節 男女の共同参画を進める	
施策目標	施策48 政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●行政における政策などの立案・決定・実行への男女共同参画を進めます。 ●社会のあらゆる分野における計画の立案・決定・実行への男女共同参画を促進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
男女共同参画計画推進事業①	<p>枚方市男女共同参画計画アクションプログラムに基づき、市のすべての審議会等で女性委員比率35%以上を目標に女性委員の参画を促進</p> <p>※施策指標の推移【◆審議会・委員会への女性委員登用率 参照】</p>
男女共同参画計画推進事業②	<p>枚方市男女共同参画計画アクションプログラムに基づき、市役所での男女共同参画を進めるため、市の管理職への女性職員の登用を推進</p> <p>※施策指標の推移【◆管理職に占める女性の割合 参照】</p>



施策の成果(総括)

●【行政や社会のあらゆる分野における計画立案・決定などへの男女共同参画の推進】として、男女共同参画計画推進事業などに取り組んだ。

施策指標「審議会・委員会への女性委員登用率」の推移については、上昇傾向であり、また、所管課において女性委員比率への認識が高まっていることから、2.3ポイントの増となったものの、27年度目標値達成は厳しい状況である。

「管理職に占める女性の割合」については、目標値達成に向け推移していたが、25年度において0.5ポイント減となったことから、これまで以上に積極的に取り組む。

今後の対応としては、この施策に対する市民の意識が高まるよう、引き続き、効果的に取り組みを進める。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市における審議会などの委員や会長に占める女性割合や男性の育児休業取得率などについて、今後も改善に向けて検討すべきである。

・女性委員比率35%は行政で実現できるものなので、すぐにでも達成すべきである。行政が実行しないと他も取組まない。

外部評価員による評価結果を踏まえ、各審議会委員の女性比率の向上に努め、政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を推進するとともに、今後も、管理職員としての能力を十分有する女性職員の登用に積極的に取り組んでいく。